

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			ファミリーサポートセンター事業			

事業概要	ファミリーサポートセンターの運営。援助を受けたい会員と、援助を行いたい会員による地域における相互援助組織。会員の募集や登録などの会員の組織作り。会員間の相互援助活動の調整。講習会、交流会等の開催。広報誌の発行。		対象	市内居住の0歳から小学校6年生までの保護者
			手段	提供会員(市内居住の満20歳以上の者)による育児援助活動
			意図	育児と仕事を両立できる環境を整備する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	通勤手当	188,000	187,200
	期末手当	224,000	224,000
	社会保険料	475,000	474,566
	臨時雇賃金	2,733,000	2,732,084
	その他	405,815	359,763
合計		4,025,815	3,977,613

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	1/3	666,000
	県支出金	1/3	666,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		2,693,815
合計		4,025,815	3,977,613

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.25	4,606,525

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	登録会員数(提供会員、依頼会員、両方会員)	300人	300人	300人	普通	300人	
		307人	268人	289人			
		102%	89%	96%			
2	利用延べ人数	114人	279人	320人	普通	320人	
		279人	320人	217人			
		245%	115%	68%			
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	人員配置の適正化が必要。
	実施主体の適正化	適正である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり適正である。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	事業を円滑に実施するためには、一定の会員数の確保が必要。 安全・安心に事業を実施するために援助を行う会員への研修実施が必要。 利用促進のための施策が必要。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			地域子育て支援センター事業			

事業概要	市内5箇所(焼野・須恵・さくら・姫井・貞源寺第二)で月曜日から金曜日までに5時間開設。子育て世代の交流の場を提供し、子育て相談、子育て支援に関する講習の実施。また、近隣の児童館等に出張し、育児相談及び育児講習を実施する。	対象	小学校就学前の児童及びその保護者
	手段	育児相談会・子育て講座の実施	
	意図	育児不安の解消。育児中の母親のリフレッシュ。少子化の歯止め。	

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料		37,100,000
合計		37,100,000	37,100,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	1/3	12,366,000
県支出金	1/3	12,366,000	12,366,000
地方債			
その他			
一般財源		12,368,000	12,368,000
合計		37,100,000	37,100,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
	1 延べ利用者数(実績数)		19,664人 22,885人 116%		22,885人 23,309人 101.85%
2					
3					

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	国庫支出金、県支出金
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			地域組織活動育成事業			

事業概要	地域の児童福祉の向上・世代間の交流活動・児童養育に関する研修活動・児童安全の事故防止活動等を促進し、子育てを地域から支援する体制の充実を図る。 市内8団体 (本山・赤崎・小野田・高泊・高千帆・厚陽・津布田・出合)		対象	地域の児童
			手段	母親クラブ(地域組織活動団体)の活動費の一部を補助する。
			意図	子育てを地域から支援する体制の充実を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	1,512,000	1,512,000
合計		1,512,000	1,512,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,512,000	1,512,000
合計		1,512,000	1,512,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	活動(イベント及び講習会等)回数	290回	305回	202回		
2	活動年間延べ参加人数	7,612人	7,451人	5,865人		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市は関連する団体と連携を取りながら実施している事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	子育て支援体制の充実を目指している事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	子育て支援を必要とする者が対象。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	1	地域子育て支援体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
保育士等処遇改善臨時特例事業						

事業概要	保育士等の職員の賃金改善に取り組んだ保育園に対して、補助を実施する。私立12保育園で具体的に改善された内容が示された処遇改善計画を作成し、職員に周知させる。その後実績報告を求め、審査を行い、適正であれば、補助金を交付する。	対象	私立保育園の保育士等
		手段	保育士等の月額給与の増額又は一時金を支給する。
		意図	賃金改善に取り組み、保育士流失の歯止め及び保育の質の向上を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	25,553,000	25,553,000
	人件費	340,334	340,334
	職員手当	89,000	127,427
	需用費	57,666	56,914
	合計	26,040,000	26,077,675

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	3/4	19,598,000	19,598,000
	県支出金	1/8	3,266,000	3,266,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		3,176,000	3,213,675
合計			26,040,000	26,077,675

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1 職員数		2,366人	2,950人			
2 一人当たり平均支給改善額(保育士等)		116,139円	112,236円			
3 一人当たり平均支給改善額(臨時保育士等)		77,894円	56,088円			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全私立保育園に支給。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	国庫支出金、県支出金
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項 平成25年度から開始された臨時特例事業。当初は国の負担割合は100%であったが、平成26年度は国3/4 県1/8 市1/8に変更された。
* 目標値の設定にそぐわない事業。

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1 次世代育成支援の充実	1 地域子育て支援体制の充実
	実施計画名		事務事業名
		子ども・子育て支援事業計画策定事業	

事業概要	子ども子育て支援法を含む「子ども・子育て3法」が公布され、平成26年度中の「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられた。この計画は、平成27年度から実施され、保育の質の向上と市民のニーズに対応した教育・保育の「量の見込み」と「確保方策」を盛り込む。	対象	子育て世帯
		手段	新制度による教育・保育を提供する計画を策定する。
		意図	保育・教育の質の向上とニーズに応える。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	調査委託料	2,109,000	2,108,700
	委員報酬	240,000	128,000
合計		2,349,000	2,236,700

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2,109,000	2,108,700
	地方債		
	その他		
	一般財源	240,000	128,000
合計		2,349,000	2,236,700

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,343,020

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	山陽小野田市子ども子育て協議会開催日数		6日	6日	良い	2日
			100%	83%		
2	山陽小野田市子ども子育て協議会委員出席率		90%	90%	良い	90%
			89%	80%		
3			99%	88.88%	良い	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	子ども・子育て支援法による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	子ども・子育て支援法による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	子ども・子育て支援法による事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	委託料全額県支出金
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	事業の終了
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	2	家庭における子育て支援
	実施計画名			事務事業名		
家庭児童相談事業						

事業概要	近年、出生数の減少、核家族化の進行、地域社会の連帯感の希薄化などにより、家庭や地域における子育ての機能が低下してきている。このため、子育てに関する悩みなど様々な相談を通して子どもの権利保護や子どもを犯罪から守るため、家庭児童相談所を設置する。	対象	市内在住の児童(18歳未満)とその保護者
		手段	家庭児童相談員による、養育・児童虐待等の相談援助活動
		意図	家庭での適切な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	3,000	2,808
	中部里親会市町負担金	36,000	35,500
	家庭児童相談員連絡協議会負担金	4,000	4,000
合計		43,000	42,308

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	43,000	42,308
合計		43,000	42,308

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.9	2,678,835

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	家庭児童相談件数	39件	40件	33件		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉法による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	児童福祉法による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童福祉法による事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	児童福祉法による事業であり適正である。
	負担割合の適正化	概ね適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	「心の支援室」事業、ヤングテレホンなど
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	2	家庭における子育て支援
	実施計画名			事務事業名		
			子育て情報発信事業			

事業概要	子育て情報の一元化と情報提供の充実を目的に平成22年度開設。子育て情報サイト「さんようおのだっこ」の運営。子育てに関する行政情報や民間情報など総合的な子育て情報を「子育て施設ブログ」やツイッター、フェイスブックを活用して広く子育て家庭に発信する。	対象	これから出産を迎える方や子育て中の保護者
		手段	子育て情報サイト「さんようおのだっこ」の運営
		意図	総合的な子育て情報提供による子育て不安の解消

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	手数料	6,000	5,400
	機械器具借上料	65,000	64,800
合計		71,000	70,200

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	広告料	70,000	36,000
	一般財源		1,000	34,200
合計		71,000	70,200	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	ホームページアクセス数	20,000件	20,000件	29,000件	普通	29,000件
		19,546件	28,563件	41,188件		
		98%	143%	142.02%		
2	携帯サイトアクセス数	5,000件	5,000件	8,000件	普通	8,000件
		5,540件	7,486件	2,167件		
		111%	150%	27.08%		
3	子育て情報誌「笑顔になあれ」作成部数		1,500冊	0冊	普通	0冊
			1,500冊	0冊		
			100%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	自治体と地域の子育て情報を一元化した効果的な情報提供であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	保護者の子育てに関する不安や悩みの解消を図る取り組みであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	これから出産を迎える方や子育て中の保護者を対象としている。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	ホームページ広告料の収入もあり。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1 次世代育成支援の充実	3 子育て負担の軽減
	実施計画名		事務事業名
		児童手当事業	

事業概要	0歳から中学校修了までの児童を養育している人に対して支給される手当 ■支給額(月額):3歳未満15,000円、3歳～小学生(1,2子)10,000円、3歳～小学生(3子以降)15,000円、中学生10,000円、所得制限超5,000円	対象	0歳から中学校修了までの児童を養育している人
		手段	認定請求をした月の翌月分から手当を支給
		意図	生活安定、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	72,000	44,963
	印刷製本費	180,000	156,600
	通信運搬費	598,000	452,827
	児童手当	1,050,205,000	1,048,220,000
	合計	1,051,055,000	1,048,874,390

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	37/45,2/3	731,071,000	729,750,999
	県支出金	4/45,1/6	159,566,000	159,234,499
	地方債			
	その他			
	一般財源		160,418,000	159,888,892
合計			1,051,055,000	1,048,874,390

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,343,020

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	支給延べ件数	79,344件	94,929件	93,738件		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	児童手当法による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	児童手当法による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童手当法による事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	児童手当法による事業であり適正である。
	負担割合の適正化	適正である	国庫支出金、県支出金。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
福祉医療費(乳幼児・ひとり親家庭)助成事業						

事業概要	小学校就学前の乳幼児、小学3年生までの子ども、一人親家庭の父・母及び児童に対して、医療費(保険適用)の自己負担分を助成する。	対象	小学3年生までの児童、一人親家庭の父・母及び児童
		手段	対象者に受給者証を交付することで、医療機関への支払いを無料化
		意図	子育て世帯、ひとり親家庭の経済的負担の軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	通信運搬費	464,000	135,232
	手数料	7,434,000	6,789,669
	乳幼児医療助成費	93,517,549	91,586,192
	ひとり親家庭医療助成費	50,758,091	50,754,475
合計		152,173,640	149,265,568

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	1/2	39,632,000	
	地方債			
	その他	高額医療費	9,000,000	8,138,224
	一般財源		103,541,640	102,627,697
合計		152,173,640	149,265,568	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,950,095

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	受給者数(乳幼児)	2,596人	2,557人	2,498人		
2	受給者数(ひとり親)	1,157人	1,161人	1,198人		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山口県福祉医療費助成事業補助金交付要綱による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	山口県福祉医療費助成事業補助金交付要綱による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山口県福祉医療費助成事業補助金交付要綱による事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	山口県福祉医療費助成事業補助金交付要綱による事業であり適正である。
	負担割合の適正化	適正である	県支出金、高額療養費。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	* 目標値の設置にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
			子ども医療費助成事業			

事業概要	市単独事業として、小学校1年生から3年生までの児童の保険適用医療費の自己負担分を3割から2割に軽減する。ただし、所得制限(父母の市民税所得割額の合計が136,700円以下の世帯に限る)あり。平成26年8月1日から事業開始。	対象	小学1年生から小学3年生までの児童のいる世帯(所得制限あり)
		手段	対象者に受給者証を交付することで、医療機関への支払いを軽減
		意図	医療費助成による子育て支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	100,000	11,756
	役務費	968,000	561,339
	システム開発委託料	1,188,000	1,188,000
	扶助費	5,500,000	3,817,896
合計		7,756,000	5,578,991

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	高額療養費	150,000	0
	一般財源		7,606,000	5,578,991
合計		7,756,000	5,578,991	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,671,510

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1 受給者数			1,172人	良い	1,138人	
			945人			
			80.63%			
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て支援策として市が主体的に行う事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	子ども医療費の一部助成により、子どもの保健向上、児童福祉を増進する事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得制限があり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	子育て世帯の負担軽減になり適正である。
	実施主体の適正化	適正である	市単独で実施していることは適正である。
	負担割合の適正化	適正である	市10/10
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	事業の実績・効果等を検証したうえで、対象児童の拡大や所得制限の撤廃など、今後の事業拡充を検討する必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度以降、改善する予定

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
			養育医療給付事業			

事業概要	未熟児は、正常な新生児にくらべて生理的に種々の欠か んがあり、出生後すみやかな処置を講ずる必要があるた め、医療が必要な未熟児に対しては、養育に必要な医療 費の助成を行う。	対象	医師が入院養育を必要と認めた未熟児(体重2,000g以下等)
		手段	未熟児の保護者に対し、療育に必要な医療の給付を行う
		意図	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	10,000	0
	手数料	10,000	2,826
	未熟児養育医療費	7,000,000	5,250,541
合計		7,020,000	5,253,367

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/2	3,000,000	1,800,000
	県支出金	1/4	1,500,000	900,000
	地方債			
	その他	負担金	1,000,000	682,706
	一般財源		1,520,000	1,870,661
合計			7,020,000	5,253,367

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	支給件数	29人	22人	29人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	母子保健法によるであり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	母子保健法によるであり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	県からの権限移譲事務。
	負担割合の適正化	適正である	国庫支出金、県支出金。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
子育て世帯臨時特例給付金給付事業						

事業概要	消費税引上げに際し子育て世帯への影響を緩和するため、対象児童1人につき10,000円を給付する。		対象	H26年1月分の児童手当受給者(児童手当所得制限以内)		
			手段	対象児童1人につき10,000円を給付(1回限り)		
			意図	消費税引上げに伴う、子育て世帯の家計への負担を緩和		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	機械器具借上料	619,000	618,710
	子育て世帯臨時特例給付金	72,200,000	72,200,000
	その他	3,123,000	3,118,899
	繰越分	1,752,000	1,751,674
	合計	77,694,000	77,689,283

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	10/10	77,694,000	77,689,283
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源			
合計		77,694,000	77,689,283	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.3	4,071,290

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	受給者数			7,400人	かなり良い	8,000人
				7,220人		
				97.56%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	子育て世帯臨時特例給付金支給要領による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	子育て世帯臨時特例給付金支給要領による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	子育て世帯臨時特例給付金支給要領による事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	子育て世帯臨時特例給付金支給要領による事業であり適正である。
	負担割合の適正化	適正である	国庫負担金。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
			多子世帯保育料等軽減事業			

事業概要	対象	対象児童が保育所に入所した場合に保育料を減免(半額又は全額)する。対象児童が民間保育サービスに入所した場合に保育料を助成する(5万円限度)	対象	第3子以降の3歳未満児のいる世帯
	手段		手段	対象児童の保育料を減免する。
	意図		意図	安心して子育てできるように多子世帯の経済的負担の軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	51,000	50,000
合計		51,000	50,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1/2	11,673,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		11,673,000	11,256,800

人件費概算	人工数(人役)	0.1	人件費(円)	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	認可外保育所に通う補助金交付児童数	3人	1人	1人		
2	保育料軽減児童数	161人	131人	133人		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市多子世帯保育料等軽減事業実施要綱による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市多子世帯保育料等軽減事業実施要綱による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	多子世帯が対象。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	県支出金
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
						幼稚園就園奨励事業

事業概要	保護者の経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ることを目的に、国の就園奨励費補助事業が開始されたことに伴うものであり、国庫補助事業である。	対象	幼稚園に通う子供がいる家庭の保護者
		手段	市で所得要件等の審査を行い、就園奨励費を支払う
		意図	子育てを行う家庭の経済的負担の軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	71,892,000	71,604,300
合計		71,892,000	71,604,300
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)
		0.15	835,755

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	25.1%	15,514,000	17,993,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	74.9%	56,378,000	53,611,300
合計			71,892,000	71,604,300
交付税算入	有	会計種別	一般 経常	

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	申請人数/認定者数	609(人)	589(人)	642(人)	良い	目標設定不可
		544(人)	546(人)	606(人)		
		89.3%	92.7%	94.3%		
2	保護者への周知をお願いする幼稚園数	11(園)	11(園)	12(園)	良い	10(園)
		11(園)	11(園)	12(園)		
		100%	100%	100%		
3					良い	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国の補助事業である
	目的の妥当性	妥当である	国の事業として全国的に行われている
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得要件あり
効率性	コスト効率	概ね適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市が主体として行う事業
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	子育て支援対策の一層推進を図るため、随時認定基準や支給額の見直しが必要である。平成25年度、平成26年度ともに支給額や認定基準の見直しが行われ、制度の拡充が図られた。また、平成27年度からは子ども子育て支援新制度の施行により、施設型給付の幼稚園に移行した幼稚園については、幼稚園就園奨励費が支給されなくなる。今後は、順次、施設型給付の幼稚園に移行していく園が増えていくと見込まれるが、移行しない幼稚園に通う保護者が不利益にならないように、整合性を図り、制度を拡充していくことが求められる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1 次世代育成支援の充実	3 子育て負担の軽減
	実施計画名		事務事業名
		小学校就学援助事業(生保・就学援助対象者分)	

事業概要	国の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金事業が開始されたことにより本事業が始まったが、平成17年度から要保護者の就学援助費及び特別支援教育費を除き、国庫補助が廃止され地方交付税措置となった。	対象	小学校に通う子供のいる家庭の保護者
		手段	市で所得要件等の審査を行い、就学援助費を支払う
		意図	保護者の経済的負担の軽減を図り、学校への就学を支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	17,892,000	17,718,090
合計		17,892,000	17,718,090

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1.7%	236,000	302,600
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	98.3%	17,656,000	17,415,490
合計			17,892,000	17,718,090

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	申請人数/認定者数	926(人)	861(人)	937(人)	良い	目標設定不可
		801(人)	783(人)	835(人)		
		86.5%	90.9%	89.1%		
2	周知方法(広報掲載1回、校長会1回、仮入学時に新入学児童への周知1回)	3(回)	3(回)	3(回)	良い	3(回)
		3(回)	3(回)	3(回)		
		100%	100%	100%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	要保護者及び特別支援教育費は補助対象。その他は交付税措置
	目的の妥当性	妥当である	国の事業として全国的に行われている
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得要件あり
効率性	コスト効率	概ね適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市が主体として行う事業
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	保護者の経済的負担を軽減し、学校への就学を支援していくために、随時認定基準や支給額の見直しをしていく必要がある。平成25年8月から生活保護基準の見直しが行われたが、国の他の制度に影響を及ぼさないように配慮するという方針を受けて、基準額は据え置いている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1 次世代育成支援の充実	3 子育て負担の軽減
	実施計画名		事務事業名
		中学校就学援助事業(生保・就学援助対象者分)	

事業概要	国の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金事業が開始されたことにより本事業が始まったが、平成17年度から要保護者の就学援助費及び特別支援教育費を除き、国庫補助が廃止され地方交付税措置となった。	対象	中学校に通う子供のいる家庭の保護者
		手段	市で所得要件等の審査を行い、就学援助費を支払う
		意図	保護者の経済的負担の軽減を図り、学校への就学を支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	21,910,000	20,414,066
合計		21,910,000	20,414,066

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	2.4%	518,000	499,400
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	97.6%	21,392,000	19,914,666
合計			21,910,000	20,414,066

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	申請人数/認定者数	469(人)	461(人)	445(人)	良い	目標設定不可
		442(人)	429(人)	413(人)		
		86.5%	93.1%	92.8%		
2	周知方法(広報掲載1回、校長会1回)	2(回)	2(回)	2(回)	良い	2(回)
		2(回)	2(回)	2(回)		
		100%	100%	100%		
3					良い	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	要保護者及び特別支援教育費は補助対象。その他は交付税措置
	目的の妥当性	妥当である	国の事業として全国的に行われている
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得要件あり
効率性	コスト効率	概ね適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市が主体として行う事業
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	保護者の経済的負担を軽減し、学校への就学を支援していくために、随時認定基準や支給額の見直しをしていく必要がある。平成25年8月から生活保護基準の見直しが行われたが、国の他の制度に影響を及ぼさないように配慮するという方針を受けて、基準額は据え置いている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	3	子育て負担の軽減
	実施計画名			事務事業名		
			学校保健の充実関連事業(扶助費)			

事業概要	就学援助の認定を受けた児童生徒が、学校検診で一定の疾病に罹患している場合に、その疾病を治療するための医療費を助成する。	対象	就学援助の認定を受けた児童生徒の保護者
		手段	保護者からの申請により医療券を発行
		意図	保護者の経済的負担の軽減を図り、学校への就学を支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	1,800,000	1,601,195
合計		1,800,000	1,601,195

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100.0%	1,800,000
合計		1,800,000	1,601,195

人件費概算	人工数(人役)	0.1
	人件費(円)	557,170

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	医療券発行者数/治療した者の人数	128(人)	141(人)	148(人)	良い	目標設定不可
		128(人)	141(人)	148(人)		
		100%	100%	100%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	就学援助の一部であり、交付税措置
	目的の妥当性	妥当である	国の事業として全国的に行われている
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	所得要件あり
効率性	コスト効率	概ね適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市が主体として行う事業
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	保護者の経済的負担を軽減し、学校への就学を支援していくために、随時認定基準や支給額の見直しをしていく必要がある。平成25年8月から生活保護基準の見直しが行われたが、国の他の制度に影響を及ぼさないように配慮するという方針を受けて、基準額は据え置いている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1 次世代育成支援の充実	3 子育て負担の軽減
	実施計画名		事務事業名
交通遺児助成金支給事業			

事業概要	市民からの特定目的寄付に基づき交通遺児基金を設置し、その基金を原資として交通遺児の就学及び就職を支援する。	対象	交通遺児の保護者
		手段	申請書の提出を受けて、助成金を支給する
		意図	交通遺児の就学・就職を支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	190,000	100,000
合計		190,000	100,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100.0%	190,000
合計		190,000	100,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.01	57,170

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1 校長会における周知回数		3(回)	3(回)	3(回)	良い	3(回)
		2(回)	3(回)	3(回)		
		66.6%	100.0%	100.0%		
2 支給件数		目標設定不可	目標設定不可	目標設定不可	良い	目標設定不可
		0(件)	2(件)	2(件)		
3 広報への掲載回数		1(回)	1(回)	1(回)	良い	1(回)
		1(回)	1(回)	1(回)		
		100%	100%	100%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	寄付金を原資し、交通遺児を支援する役割を担う
	目的の妥当性	妥当である	交通遺児の就学・就職を支援する
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象者は交通遺児
効率性	コスト効率	概ね適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市が基金を設け行っている
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	申請漏れが無いように、しっかりと周知していくことが必要。現在は、校長会の会議を通じて年数回の学校への周知と市広報にも掲載している。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	4	児童の健全育成
	実施計画名			事務事業名		
			子育て支援ネットワーク事業			

事業概要	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、子育て支援ネットワークを設置し、関係機関相互の連携や役割分担の調整、個人情報保護の要請と情報共有を行う。	対象	要保護児童
		手段	山陽小野田市子育て支援ネットワーク協議会で情報交換
		意図	要保護児童等の早期発見、迅速な支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償金	10,000	6,000
	普通旅費	2,000	2,000
	消耗品費	5,000	4,681
合計		17,000	12,681

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	17,000	12,681
合計		17,000	12,681

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	1,896,565

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	代表者会議開催回数	1回	1回	1回	かなり良い	1回
		1回	1回	1回		
		100%	100%	100%		
2	実務担当者会議開催回数	6回	6回	6回	かなり良い	6回
		6回	6回	6回		
		100%	100%	100%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉法による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	児童福祉法による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童福祉法による事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	児童福祉法による事業であり適正である。
	負担割合の適正化	概ね適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	4	児童の健全育成
	実施計画名			事務事業名		
			ことばの教室(幼児部)事業			

事業概要	ことばの遅れや発音等が気になる未就学児の幼児に対して、小野田小学校・厚狭小学校内に開設していることばの教室幼児部にて、言語指導を行う。		対象	小学校就学前までの幼児
			手段	遊びを通して聞き取りや発音・発生練習などきめ細やかな指導
			意図	未就学児童のことばの遅れ等に対する早期療育支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	74,331	74,331
	燃料費	10,758	10,758
	総合療育システム委託料	80,000	66,000
	指導業務委託料	4,524,240	4,524,240
	その他	1,454,860	1,454,860
合計		6,144,189	6,130,189

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	6,144,189	6,130,189
合計		6,144,189	6,130,189

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,671,510

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	被指導幼児数	38人	50人	78人			
2							
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	発達障害者支援法、第三条により発達障害の早期発見のため必要な措置を講じる。
	目的の妥当性	妥当である	発達障害者支援法、第三条により発達障害の早期発見のため必要な措置を講じる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	発達障害者支援法、第三条により発達障害の早期発見のため必要な措置を講じる。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	検討が必要	個人委託により「ことばの教室」を運営しており今後の運営について、検討が必要。
	負担割合の適正化	検討が必要	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	教育委員会、特別支援教育の「通級指導教室」。
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	4	児童の健全育成
	実施計画名			事務事業名		
心身障がい児簡易通園事業						

事業概要	心身障害児簡易通園施設「なるみ園」を開設し、心身障がい児を療育する。指定管理者制度により運営。		対象	市内在住の就学前の療育が必要な幼児
	・保育時間 平日9:00～16:00 ・保育料 無料		手段	専門スタッフが指導訓練を行う
			意図	障がいを持つ子どもたちを医療的配慮のもと療育支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	修繕料	28,080	28,080
	保険料	38,000	37,513
	設備保守委託料	36,288	36,288
	指定管理者委託料	33,037,714	33,037,714
	機械器具借上料	253,718	206,880
合計		33,393,800	33,346,475

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	33,393,800	33,346,475
合計		33,393,800	33,346,475

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	措置児童数	16人	16人	20人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	発達障害者支援法、第三条により発達障害の早期発見のため必要な措置を講じる。
	目的の妥当性	妥当である	発達障害者支援法、第三条により発達障害の早期発見のため必要な措置を講じる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	発達障害者支援法、第三条により発達障害の早期発見のため必要な措置を講じる。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市社会福祉事業団にて、指定管理している。
	負担割合の適正化	概ね適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	1 次世代育成支援の充実	5 ひとり親家庭の支援
	実施計画名		事務事業名
		児童扶養手当事業	

事業概要	18歳未満の児童を養育するひとり親家庭等の父・母又は養育者に対して手当を支給する。 【支給額(子ども1人の場合 月額)】全部支給の場合、41,020円(H26.4~H27.3)児童2人目からは5,000円加算、4人目以上は3,000円加算。	対象	18歳未満の児童を養育するひとり親家庭等の父・母・養育者
		手段	前年所得等に応じて児童扶養手当を支給
		意図	ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進、児童福祉の増進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	児童扶養手当	322,556,000	322,339,810
合計		322,556,000	322,339,810

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	107,518,000	107,518,663
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	215,038,000	214,821,147
合計		322,556,000	322,339,810

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税金	無	会計種別	一般	経常
------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	受給者数	675人	680人	667人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	児童扶養手当法による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	児童扶養手当法による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童扶養手当法による事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	児童扶養手当法による事業であり適正である。
	負担割合の適正化	適正である	国庫支出金。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	1	次世代育成支援の充実	5	ひとり親家庭の支援
	実施計画名			事務事業名		
ひとり親家庭自立支援給付事業						

事業概要	国の「母子家庭等自立支援給付金事業の実施について」に基づき、ひとり親家庭の自立を支援するため給付金等を支給する。■自立支援教育訓練給付事業 支払った経費の20%(上限10万円)を支給, ■高等職業訓練促進給付金給付事業 月額70,500円～	対象	ひとり親家庭の父・母
		手段	給付金の支給により、生活の経済的負担の軽減を図る
		意図	ひとり親家庭の自立・就業支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	100,000	0
	ひとり親家庭職業訓練促進費等給付金	11,013,000	8,709,000
合計		11,113,000	8,709,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	3/4	8,409,000	8,334,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		2,704,000	375,000
合計		11,113,000	8,709,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.85	1,762,270

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	高等職業訓練促進給付金受給者	14人	5人	8人		
2	自立支援教育訓練給付受給者	0人	0人	0人		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	母子家庭等自立支援給付金事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	母子家庭等自立支援給付金事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	母子家庭等自立支援給付金事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	母子家庭等自立支援給付金事業であり適正である。
	負担割合の適正化	適正である	国庫支出金。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			子育て短期支援事業			

事業概要	児童を養育している保護者が、疾病・仕事その他の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合及び母子が夫の暴力により緊急一時的に保護を必要とする場合に、一定期間、児童養護施設等で養育・保護を行う。	対象	1歳～18歳未満の児童とその保護者
		手段	一時的に児童養護施設等にて、養育・保護を行う
		意図	子どもの養育支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	子育て短期支援事業費	385,000	233,020
合計		385,000	233,020

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/3	128,000	59,000
	県支出金	1/3	128,000	59,000
	地方債			
	その他	雑入	0	53,080
	一般財源		129,000	61,940
合計		385,000	233,020	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	808,990

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	利用者延人数	23人	14人	72人			
2							
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	厚生労働省の保育緊急確保事業補助金要綱により実施する事業であり妥当である。
	負担割合の適正化	適正である	国庫支出金、県支出金
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			障害児保育事業			

事業概要	障害児を保育する私立保育園に対しては、次のとおり補助金を支払う。 軽度障害児(1か月:29,730円) 特別児童扶養手当対象児童(1か月:74,140円)		対象	障害児とその保護者
			手段	該当保育園に児童数に応じて補助金を支給する。
			意図	障害児の受入促進。保護者の就労環境整備。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金		13,022,360
合計		13,022,360	13,022,360

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		13,022,360	13,022,360
合計		13,022,360	13,022,360

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
	1 重度障害児人数	2人	4人		7人
2 軽度障害児人数	17人	27人	22人		
3					

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	障害児の判定は重度障害児は特別児童扶養手当対象児童であるが、軽度障害児は各保育園の研修を受けた保育士が独自に決めている。障害判定のマニュアルを作成する必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			一時預かり事業			

事業概要	私立保育園(6園:焼野・須恵・さくら・真珠・貞源寺第二・あおい保育園)の一時預かりに対して補助を行う。保護者負担金:1日利用 1,800円 半日利用 900円 同額を保育園に補助する。	対象	育児疲れの解消及び緊急・一時的に保育が必要な家庭
		手段	私立保育園の一時預かりに対して補助をする。
		意図	家庭の都合により一時的に保育環境が必要な子育て支援。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金	8,553,600	6,268,500
	合計	8,553,600	6,268,500

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	1/3	2,340,000	1,708,000
	県支出金	1/3	2,340,000	1,708,000
	地方債			
	その他		1,533,600	1,143,900
一般財源		2,340,000	1,708,600	
合計		8,553,600	6,268,500	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	1,639,155

交付税金	無	会計種別	一般	経常
------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	一時預かり年間延べ利用者数	4,337人	4,093人	3,695人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市私立保育所保育事業推進費補助金交付規則による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	一時保育が必要な児童及びその保護者が対象。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	保護者負担金有り。国庫支出金、県支出金
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
延長保育等促進基盤整備事業						

事業概要	私立11保育園の保育時間の開所時間の前後において、さらに1時間または30分の延長保育を行う保育園に補助を行う。(1時間延長5園:焼野・須恵・姫井・西福寺・真珠)(30分延長6園:さくら・伸宏・石井手・貞源寺・貞源寺第二・あおい)		対象	就労する保護者及びその子ども
			手段	延長保育を実施した私立保育園に補助をする。
			意図	就労保護者の子育て支援

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金	59,011,000	58,893,275
	合計	59,011,000	58,893,275

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金	2/3	39,340,000	33,667,300
	地方債			
	その他			
一般財源		19,671,000	25,225,975	
合計		59,011,000	58,893,275	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	延長保育利用児童数	636人	632人	673人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山口県保育所等機能強化推進費補助金交付要綱による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	山口県保育所等機能強化推進費補助金交付要綱による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	延長保育が必要な児童及びその保護者が対象。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	県支出金
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2 仕事と子育ての両立支援	1 多様な保育サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
		保育所運営事業(私立12園及び管外保育園)	

事業概要	保育事業を私立保育園(12園)及び管外保育園に委託し、その運営費を補助する。あおい保育園 石井手保育園 姫井保育園 西福寺保育園 さくら保育園 桃太郎園 焼野保育園 伸宏保育園 真珠保育園 須恵保育園 貞源寺保育園 貞源寺第二保育園 管外保育園	対象	私立保育園及び管外保育園
		手段	運営費の補助
		意図	保育環境及び保育サービスの充実を図る。

歳出	予算現額(円)	決算額(円)
委託料	1,001,121,000	999,769,720
合計	1,001,121,000	999,769,720

歳入	予算現額(円)	決算額(円)
国庫支出金 1/2	370,358,000	369,859,025
県支出金 1/4	185,179,000	184,929,512
地方債		
その他	260,403,000	260,051,670
一般財源	185,181,000	184,929,513
合計	1,001,121,000	999,769,720

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,507,265

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	市内私立保育園数	12園	12園	12園		
2	市民が利用する管外保育園数	27園	28園	22園		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉法による保育所運営費国庫負担金。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による。
	目的の妥当性	妥当である	児童福祉法による保育所運営費国庫負担金。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童福祉法による保育所運営費国庫負担金。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	国庫負担金、県支出金、保護者負担金
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	少子化傾向はあるが、保育園に入所児童数は増加傾向にある。保育士が不足している保育所もあり、保育士の確保に努めなければならない。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2 仕事と子育ての両立支援	1 多様な保育サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
		公立保育所運営事業(5園)	

事業概要	公立保育園による保育の実施(日の出保育園・出合保育園・下津保育園・厚陽保育園・津布田保育園)	対象	公立保育園(5園)
		手段	保育の運営
		意図	保育環境及び保育サービスの充実を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	人件費	276,630,029	274,259,298
	需用費及び委託料	44,175,669	43,595,531
	使用料及び賃借料	1,292,165	1,220,822
	負担金、補助及び交付金	1,190,000	1,039,759
	その他	51,383,166	49,513,006
合計		374,671,029	369,628,416

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	79,428,388	78,359,380
	一般財源	295,242,641	291,269,036
合計		374,671,029	369,628,416

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,950,095

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	公立保育園数	5園	5園	5園		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	検討が必要	民間委託や統廃合の導入を検討。
	負担割合の適正化	適正である	保護者負担金
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	私立保育園(市内12園)
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	各施設ともに老朽化が進み、修繕費が毎年のように異常に高む。厚陽保育園と津布田保育園の給食室の白蟻とカビによる損傷は激しく、衛生面においても良い状態ではない。また、日の出保育園は常に定員(120%に近い)を超え、下津保育園もほぼ定員に達しているが、他の3園は定員を大幅に割っている状態がここ数年続いている。何れにしても、民営化若しくは統廃合は急務である。		
今後の方向性	事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要	改善時期	28年度以降、改善する予定

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			病児・病後児保育事業			

事業概要	保護者が勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な病児・病児病後児を集団保育が困難な期間、病児ケアハウス2箇所で開催する。	対象	病児ケアハウス
	・小野田病児ケアハウス	手段	病児ケアハウスで病児を預かる業務を委託する。
	・病児ケアハウスキッズあさひ	意図	就労保護者の子育て支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	15,700,000	13,967,000
合計		15,700,000	13,967,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	10,466,600
	地方債		
	その他		
一般財源		5,233,400	4,672,400
合計		15,700,000	13,967,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	2,710,720

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	委託施設数	2施設	2施設	2施設		
2	延べ利用者数	633人	629人	583人		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山口県保育所等機能強化推進費補助金交付要綱による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	山口県保育所等機能強化推進費補助金交付要綱による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山口県保育所等機能強化推進費補助金交付要綱による事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	県支出金
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	1	多様な保育サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			保育事業推進事務			

事業概要	①保育所運営事務	対象	保育の必要な児童とその保護者。	
	②保育所入所手続		手段	保育入所の手続きを実施する。
	③保育料決定手続			意図
④保育料収納事務				

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	239,000	227,855
	役務費	277,093	250,040
合計		516,093	477,895

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	516,093	477,895
合計		516,093	477,895

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,671,510

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	保育料収納率(現年)	100%	100%	100%	良い	100%	
		99.47%	99.41%	97.33%			
		99%	99%	97.33%			
2							
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉法による保育所運営費国庫負担金。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による。
	目的の妥当性	妥当である	児童福祉法による保育所運営費国庫負担金。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童福祉法による保育所運営費国庫負担金。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準による。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	収納方法:口座振替 85.90% コンビニ収納及び普通徴収 14.10%
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2 仕事と子育ての両立支援	2 放課後児童対策の充実
	実施計画名		事務事業名
		放課後児童対策事業(児童クラブ)	

事業概要	市内12小学校区において、7児童館及び小学校の空き教室を利用して実施している。平日は放課後から午後5時まで開所。土曜日及び長期休業期間は午前8時30分から午後5時まで開所。なお、1時間の延長保育有。	対象	小学1年から3年生の就労家庭の保護者とその児童
		手段	児童館、空教室に児童を預かり保育する。
		意図	児童の健全育成と保護者の就労支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	587,095	520,625
	役務費	192,325	192,325
	委託料	59,971,000	59,970,000
	使用料及び賃借料	110,580	110,580
	備品購入費	250,000	197,424
合計		61,111,000	60,990,954

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	30,647,333
	地方債		
	その他		15,140,000
	一般財源		15,323,667
合計		61,111,000	60,990,954

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,785,850

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	受入率(児童クラブ受入可能児童数÷申込児童数)		100%	100%	100%	100%
			100%	99.50%		
			100%	99.50%		
2					良い	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市児童クラブ条例施行規則による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市児童クラブ条例施行規則による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市児童クラブ条例施行規則による事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市社会福祉協議会に業務委託。
	負担割合の適正化	検討が必要	児童クラブ保育料については検討が必要。
有効性	目標達成度	達成している	年度当初の申請時期と夏休期間中に待機児童が出るため、定員の見直し及び施設の増設等を検討する必要がある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	小学6年生までの受入が可能となることで、施設整備の必要な児童クラブの整備計画を作成する必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
			児童遊園施設整備事業			

事業概要	子どもが戸外で土や緑に触れ合う機会を創出し安全で健やかな遊び場づくりを進めるため、児童遊園の整備・維持管理や自治会管理の児童公園施設整備に対して補助を行う。		対象	市立児童遊園(6箇所)及び自治会管理の児童遊園	
			手段	児童遊園の維持管理・自治会管理の児童遊園整備助成	
			意図	地域の遊び場を設置し児童の健康増進、情操を豊かにする	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	光熱水費	18,000	16,627
	修繕料	21,920	0
	保険料	76,000	73,370
	児童遊園整備補助金	360,000	281,000
	その他	8,000	4,885
合計		483,920	375,882

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	483,920	375,882
合計		483,920	375,882

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	児童遊園施設整備実施箇所数	3箇所	3箇所	0箇所	普通	
2	児童遊園地設置(整備)助成金交付数	4件	4件	3件		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉法による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	児童福祉法による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童福祉法による事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	児童福祉法による事業であり妥当である。
	負担割合の適正化	概ね適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	* 目標値の設定にそぐわない事業。
------	-------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	2	仕事と子育ての両立支援	3	児童福祉施設の充実
	実施計画名			事務事業名		
			児童館管理運営事業			

事業概要	市内7校区(本山・赤崎・須恵・小野田・高泊・高千帆・有帆)に児童館を設置し、児童の健全育成及び育児相談・支援を実施する。	対象	18歳までの児童及び保護者
		手段	児童の健全な遊び場の提供と育児相談の実施。
		意図	児童の健全育成を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	315,000	277,128
	役務費	86,000	85,029
	委託料	44,694,000	44,691,427
	使用料及び賃借料	262,000	173,118
	備品購入費	145,000	92,016
合計		45,502,000	45,318,718

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	45,502,000	45,318,718
合計		45,502,000	45,318,718

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,392,925

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	児童館実施箇所数	7箇所	7箇所	7箇所	100%	7箇所
		7箇所	7箇所	7箇所		
		100%	100%	100%		
2	児童館年間延べ利用者数	40,342人	37,531人	38,000人	91.06%	38,000人
				34,606人		
				91.06%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市児童館条例による事業であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市児童館条例による事業であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市児童館条例による事業であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会に指定管理制度による運営委託であり適正である。
	負担割合の適正化	概ね適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在する	放課後こども教室(山陽地区 月に2回) 教育委員会 社会教育課
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	○児童クラブ利用者数の多い須恵児童クラブ、高千帆児童クラブは児童館本来の機能を発揮していない状態がここ数年続いている。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	

特記事項	平成27年度まで指定管理(5年間)は山陽小野田市社会福祉協議会に運営を委託。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			母子保健推進支援事業			

事業概要	厚生省児童家庭局母子保健課長通知(1) 母子保健推進員活動事業に基づき母子保健推進員育成事業を実施する。	対象	市長から委嘱状を受けた母子保健推進員
		手段	研修会を開催し母子保健推進員を育成
		意図	行政と市民とのパイプ役として母子保健の向上が図れるよう育成する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	564,600	498,700
	需用費	127,296	91,919
	役務費	29,256	20,000
	負担金・補助・交付金	20,000	20,000
	合計	741,152	630,619

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	741,152	630,619
合計		741,152	630,619

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,553,605

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	研修会回数	4回	4回	4回	良い	4回	
		4回	4回	4回			
		100%	100%	100%			
2	母子保健推進員延対象者に対する研修会延参加者数	216人	204人	208人	良い	212人	
		173人	155人	176人			
		80.1%	76.0%	84.6%			
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	厚生省児童家庭局母子保健課長通知による
	目的の妥当性	妥当である	厚生省児童家庭局母子保健課長通知による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	厚生省児童家庭局母子保健課長通知による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	厚生省児童家庭局母子保健課長通知による
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	推進員の資質の均一化という観点から、受講しやすい研修会を検討する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			不妊治療費助成事業			

事業概要	不妊に悩む方へ特定不妊治療費助成、一般不妊治療費助成を平成23年からは人工授精治療費助成を実施する。(特定不妊治療費助成事業、人工授精治療費助成事業は県の受託であり、進達している。)	対象	不妊治療費助成制度申請者
		手段	それぞれ上限を設け、申請に対して助成
		意図	不妊治療者の経済的負担軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	20,000	24,868
	役務費	5,530	12,970
	扶助費	1,380,000	1,282,400
合計		1,405,530	1,320,238

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	707,756	606,100
	地方債		
	その他		
	一般財源	697,774	714,138
合計		1,405,530	1,320,238

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,400,930

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	一般不妊治療費助成件数	随時	随時	随時		随時
		51件	49件	49件		
2	特定不妊治療費助成申請者の進達件数	随時	随時	随時		随時
		39件	49件	38件		
3	人工授精治療費助成申請者の進達件数	随時	随時	随時		随時
		23件	24件	28件		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	次世代育成支援対策推進法による
	目的の妥当性	妥当である	次世代育成支援対策推進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	次世代育成支援対策推進法による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	次世代育成支援対策推進法による
	負担割合の適正化	適正である	次世代育成支援対策推進法による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			乳児健康診査事業			

事業概要	母子保健事業の対人サービスが、平成9年に市町村事業となり、母子保健法第13条により乳児一般健康診査と精密健康診査を実施する。		対象	1か月・3か月・7か月の乳児
			手段	医療機関と委託契約をし乳児健康診査を実施する。
			意図	乳児の健全な育成、病気の早期発見、保護者の育児不安軽減を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	105,000	99,775
	委託料	8,080,000	7,978,334
	負担金・補助・交付金	28,709	28,709
合計		8,213,709	8,106,818

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	8,213,709	8,106,818
合計		8,213,709	8,106,818

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	782,225

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	1か月児健康診査受診率	100.0%	100.0%	100.0%	良い	100%	
		94.4%	96.5%	99.4%			
		94.4%	96.5%	99.4%			
2	3か月児健康診査受診率	100.0%	100.0%	100.0%		100%	
		97.9%	97.3%	99.8%			
		97.9%	97.3%	99.8%			
3	7か月児健康診査受診率	100.0%	100.0%	100.0%	100%		
		97.2%	96.3%	97.1%			
		97.2%	96.3%	97.1%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	目的の妥当性	妥当である	山口県健康増進課作成の健康診査マニュアルに則した乳児健康診査を実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	乳児に対する健康診査である
効率性	コスト効率	適正である	山口県内統一単価で実施
	実施主体の適正化	適正である	母子保健事業は市町村事業である
	負担割合の適正化	適正である	交付税措置がある
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	更なる受診率向上のため、未受診者を把握しても共働き等のため連絡が取れない場合は子ども福祉課等関係機関と連携し受診勧奨をする。また、虐待防止の観点から乳児の安否確認も行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			幼児健康診査事業			

事業概要	母子保健事業の対人サービスが、平成9年に市町村事業となり、母子保健法第13条、発達障害者支援法第5条により1歳6か月児一般健康診査と精密健康診査及び3歳児一般健康診査と精密健康診査を実施する。	対象	1歳6か月児から2歳児まで、3歳6か月児から4歳児まで
		手段	一般健康診査は保健センター、精密健康診査は医療機関委託で実施
		意図	幼児の健康保持、保護者の育児支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	2,172,000	2,171,200
	需用費	153,000	151,029
	役務費	124,000	121,200
	委託料	32,000	15,004
	合計	2,481,000	2,458,433

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,481,000	2,458,433
合計		2,481,000	2,458,433

人件費概算	人工数(人役)	1.1
	人件費(円)	3,993,745

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	1歳6か月児健康診査の受診率	100.00%	100.00%	100.00%	良い	100%	
		98.70%	98.80%	98.40%			
		98.70%	98.80%	98.40%			
2	3歳児健康診査の受診率	100.00%	100.00%	100.00%		良い	100%
		94.60%	93.50%	97.20%			
		94.60%	93.50%	97.20%			
3					良い		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法及び発達障害者支援法
	目的の妥当性	妥当である	厚生省母子保健課長通知に則した健康診査を実施している
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	厚生省児童家庭局長通知による対象者である
効率性	コスト効率	適正である	集団健診で行うことにより低廉で実施でき適正である
	実施主体の適正化	適正である	母子保健事業は市町村が行う事業である
	負担割合の適正化	適正である	交付税措置がある
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	更なる受診率向上のため、未受診者を把握しても共働き等のため連絡が取れない場合はこども福祉課や教育委員会等関係機関と連携し受診勧奨をする。また、虐待防止の観点から幼児の安否確認も行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			発達・療育事業			

事業概要	母子保健法第12条、発達障害者支援法第5条、第6条、乳幼児発達相談指導事業に基づき実施		対象	運動機能、精神発達面に問題のある年中児
	・幼児健康診査の心理相談 ・年中児の心理相談会 (・元気っこ教室、療育相談会の支援及び事後指導)		手段	対象者を選択し、こども福祉課、学校教育課と連携し実施
			意図	適切な療育に結び付け、円滑な就学につなぐ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	210,000	135,000
合計		210,000	135,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	210,000	135,000
合計		210,000	135,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,236,685

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	心理相談会回数	10回	10回	10回	良い	10回
		10回	10回	10回		
		100%	100%	100%		
2	年中児相談会対象者に対する参加者数	4人	10人	20人	良い	随時
3					良い	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	円滑な就学へ移行するため必要な事業である
	目的の妥当性	妥当である	円滑な就学のため
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	健康増進課、こども福祉課、学校教育課との協働で実施
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	親のわが子の障害を認めたくない気持ちがあり、早期に周囲は気づいてもルートにのりにくい。より一層、幼稚園や保育園、関係機関と連携を図り保護者に寄り添った支援を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			妊婦健康診査事業			

事業概要	平成21年2月「妊婦健康診査に係る公費負担の拡充」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知)を受けて公費での妊婦健康診査を14回に拡充し実施する。		対象	妊婦
			手段	医療機関と委託契約し妊婦健康診査を実施する
			意図	妊婦の経済的負担の軽減により受診しやすい体制づくり

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	138,000	112,800
	役務費	5,720	13,272
	委託料	53,226,881	51,057,190
	負担金・補助・交付金	509,410	509,410
合計		53,880,011	51,692,672

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	53,880,011	51,692,672	
合計		53,880,011	51,692,672

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	2,126,785

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	妊婦健康診査補助券交付申請者件数	492件	532件	546件	良い	550件	
2	妊娠届出数に対する妊婦健康診査補助券利用による妊娠8週の健診受診率	100.0%	100.0%	100.0%		100%	
		98.9%	99.7%	98.6%			
		99.9%	99.7%	98.6%			
3	妊娠届出数に対する妊婦健康診査補助券利用による妊娠36週の健診受診率	100.0%	100.0%	100.0%		100%	
		80.9%	86.8%	88.8%			
		80.9%	86.8%	88.8%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	診療報酬単価に準じている
	実施主体の適正化	適正である	母子保健事業は市町村事業である
	負担割合の適正化	適正である	事業目的から適正である
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	妊婦の経済的負担の軽減に貢献している



課題	妊娠後期は、妊婦健康診査補助券の利用率が低い。妊婦健康診査未受診者の把握し、保健指導を強化する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			妊娠の届出と母子健康手帳交付			

事業概要	昭和40年制定された母子保健法により、妊娠届出の受理と母子健康手帳を交付する(第15・16条)		対象	妊婦及び妊娠届出を提出した妊婦
			手段	母子健康手帳の交付
			意図	母子の健康状態の一貫した記録の継続的保持

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	71,280	64,152
合計		71,280	64,152

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	71,280	64,152
合計		71,280	64,152

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	2,793,855

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	妊娠届出受理数	随時	随時	随時	良い	随時
		477件	486件	492件		
2	妊娠11週以内の妊娠届出者率	100.0%	100.0%	100.0%	良い	100%
		99.3%	97.8%	93.5%		
		99.3%	97.8%	93.5%		
3	母子健康手帳交付件数			513件	良い	
		492件	490件			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	目的の妥当性	妥当である	妊婦の時から健康の記録となるもの
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	市販の中で低廉なものを選んで
	実施主体の適正化	適正である	母子保健事業は市町村実施である
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	妊娠届出時、妊娠週数が11週以内の早期の届出をする者の率が高率である一方、妊娠週数28週以上のものもいるので、早期の届出について指導する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			定例健康教育(マタニティスクール)			

事業概要	母子保健法第4条、第9条、第10条、母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領により実施する。 ・妊娠中の栄養と保健衛生 ・沐浴実習 ・産後の生活について		対象	初妊婦とその夫
			手段	年5回実施
			意図	主体的な出産育児、出産後の子育て支援のための仲間づくり

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	60,498	60,498
	役務費	9,180	8,000
合計		69,678	68,498

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	自己負担額	19,800	19,800
	一般財源		49,878	48,698
合計		69,678	68,498	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,518,835

交付税算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1 開催回数	15回 100%	10回 100%	10回 100.00%	良い	10回	
2 初妊婦夫婦の参加率	40.0% 22.4% 55.9%	40.0% 35.6% 89.1%	40% 34.30% 85.80%		40%	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	目的の妥当性	妥当である	母子保健法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	初妊婦とその夫
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	母子保健法による
	負担割合の適正化	適正である	調理材料の受益者負担がある
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在する	産科医院等での実施はあるが行政実施との目的の相違を明確にする必要がある
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	参加者延べ人数が少なく十分に目的が果たせないため25年度より初妊婦に葉書で勧奨したり教室の組み立てに工夫した。開催日によって参加者数に差が生じた。一定した参加者数を確保するため勧奨する時期を見直す。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			定例健康教育(育児学級)			

事業概要	母子保健法第4条、第9条、第10条、母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領、母子保健相談指導事業の実施についてにより実施する。 ・小児科医等の講話 ・歯科指導実技 ・離乳食実習と試食		対象	生後3か月児から6か月児の保護者
			手段	2回1コースで年6回、市内2か所で実施
			意図	乳児の健康保持増進、育児不安の軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	248,400	239,400
	需要費	8,000	13,483
	役務費	10,200	7,758
合計		266,600	260,641

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	266,600	260,641
合計		266,600	260,641

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,599,175

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	実施回数	12回	12回	12回	良い	50%	
		12回	12回	12回			
		100%	100%	100%			
2	個人案内に対する参加者実数の割合(第1子に対する参加率)	40.0%	40.0%	50.0%			
		35.8%	37.5%	43.10%			
		89.5%	93.8%	86.20%			
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	目的の妥当性	妥当である	母子保健法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	母子保健法による
	負担割合の適正化	適正である	母子保健事業は市町村実施
有効性	目標達成度	達成している	交付税措置がある
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	幼児健康診査から食生活やう歯に問題のあることがわかったので、それより早い乳児期にこれらに取り組む必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			随時健康教育			

事業概要	国の「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領」により母子保健健康教育を実施する。		対象	育児不安のある保護者
			手段	各種団体からの依頼に応じて健康教育を実施
			意図	実情に応じたサービスを紹介し、健康増進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	1,800	0
合計		1,800	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,800	0
合計		1,800	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	961,665

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	健康教育実施回数	随時	随時	随時		随時
		27回	25回	27回		
2	受講者数	随時	随時	随時		随時
		1173人	488人	1020人		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
	目的の妥当性	妥当である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	平成26年度から始まったこども市民教育推進事業を含めている 目標設定にそぐわない事業
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを生き育てることができる環境づくり	3 母子保健対策の充実	1 母子保健サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
		定例健康相談(すくすく相談)	

事業概要	母子保健法第9条、第10条により定例乳幼児相談(すくすく相談)を実施する。	対象	未就園児の保護者
		手段	身体測定、必要に応じ個別相談を実施
		意図	乳幼児の心身の成長、発達を支援し、育児不安の軽減。育児交流の場としての活用

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,599,175

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	実施回数	24回	24回	24回	普通	24回	
		24回	24回	24回			
		100%	100%	100%			
2	出生数に対する参加者割合	35.0%	40.0%	43.0%	普通	45%	
		34.6%	30.4%	32.30%			
		98.8%	76.0%	75.10%			
3					普通		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	目的の妥当性	妥当である	母子保健法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	乳幼児の保護者等
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	母子保健法による
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	保育園、児童館で相談を実施している
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	平成26年度乳幼児健診受診者のうち40%が育児中の不安・悩みを抱いているため、不安解消を図る。参加率を上げるため育児学級等保健事業の際に健康相談(すくすく相談)のPRを行う必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			随時健康相談(電話・来所)			

事業概要	国の「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領」により、育児不安の軽減のため電話や来所による窓口相談を随時実施する。		対象	育児に不安を持つ保護者
			手段	随時、電話や来所者に対応
			意図	育児不安の軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源			
	合計	0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,354,590

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	相談件数	随時 729件	随時 533件	随時 644件		随時
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
	目的の妥当性	妥当である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導に関する実施要領による
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	経過観察の必要な者に対して行政から問い合わせるが、市民から積極的な相談件数は少ないので、第1子新生児等訪問した際に積極的に啓発する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			母子家庭訪問			

事業概要	母子保健法第11条、第17条、第19条により未熟児や新生児等の家庭訪問事業を実施する。		対象	新生児や関係機関からの被訪問依頼者等
			手段	対象者の家庭を訪問し保健指導を実施
			意図	母子の健やかな成長を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.1	5,823,520

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	出生第1子訪問延件数	随時 193人	随時 175人	随時 197人			
2	医療機関からの訪問依頼延件数	随時 41人	随時 52人	随時 38人			
3	上記以外の訪問延件数	随時 363人	随時 477人	随時 372人			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	母子保健法による
	目的の妥当性	妥当である	母子保健法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	母子保健法による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	母子保健法による
	負担割合の適正化	適正である	交付税措置がある
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	平成24年度の半ばより小学校区を受け持つ保健師の地区担当制で訪問活動を行いながら全市的に訪問事業を充実させていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当		改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	1	安心して子どもを生み育てることができる環境づくり	3	母子保健対策の充実	1	母子保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			マタニティブックスタート事業			

事業概要	妊娠中の母親へブックスタートパック(絵本1冊、赤ちゃん絵本のブックリスト、図書館案内、布バッグ)をプレゼントし、その絵本をおなかの中の赤ちゃんに語りかけてもらうことで、子どもの言葉の発達と心の成長を助け、まちづくり、人づくりにつなぐとともに図書館利用の拡大を図る。	対象	母子手帳を受けた妊婦
		手段	図書館が選んだ本の読み聞かせをしてもらう。
		意図	言葉の発達と心の成長によるまちづくり、人づくり

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費(消耗品費)	469,200	469,200
	合計	469,200	469,200

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	469,200	469,200	
合計	469,200	469,200	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	1,864,210

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	絵本の交付冊数	180冊	180冊	180冊	良い	180冊
		102冊	154冊	207冊		
		56.70%	85.50%	115.00%		
2	母子手帳交付人数に対する絵本の交付率	380冊	402冊	421冊	良い	
		102冊	154冊	207冊		
		26.80%	38.30%	49.10%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	妊婦との連絡調整等、市の健康増進課との連携が必要である。
	目的の妥当性	妥当である	子どもの育成と、子どもと母親及び家族の絆を強めるとともに、読書への関心を高める。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	妊婦に本を渡すことで、産前から産後にかけて、子どもに読み聞かせができる。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	本の読み聞かせなどの方法について、図書館職員が指導できる。
	負担割合の適正化	適正である	母子保健の観点からも適正である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	目的等は施策と合致しているが、知らずに受け取らない人がある。



課題	平成26年度にブックスタートパックを配付できたのは、市内で母子手帳の交付を受けた妊婦のうち49.1%で、昨年度より約10%増加した。ほぼ半数の妊婦に配布することができたが、ブックスタートを知らないという利用者もあり、今後市広報や市内の医療機関等を通してブックスタートの周知を進めるとともに、昨年度から開始した「マタニティ絵本カフェ」でフォローアップを行うなどして、配布率を高める。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	1 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	3 母子保健対策の充実	1 母子保健サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
		マタニティブックスタート事業	

事業概要	妊娠中の母親へのブックスタートパック(絵本1冊、赤ちゃん絵本のブックリスト、図書館案内、布バック)を贈呈し、お腹の赤ちゃんに語りかけてもらい赤ちゃんの心の成長を育んでもらうと共に、読み聞かせ、語り聞かせ、読書の大切さを理解してもらう。	対象	母子手帳を受けた妊婦
		手段	図書館が選んだ絵本の語り聞かせを母親にしてもらう
		意図	言葉の発展と心の成長を育む、読書活動の推進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	158,025	158,025
合計		158,025	158,025

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	158,025	158,025
合計		158,025	158,025

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	1,221,490

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1 絵本の交付冊数		122冊	109冊	109冊	96.33%	110冊
		122冊	109冊	105冊		
		100.00%	100.00%			
2 母子手帳交付人数に対する絵本の交付率		122冊	109冊	105冊	100.00%	110人
		122冊	109冊	105冊		
		100.00%	100.00%			
3					良い	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進課と連携を密にしている
	目的の妥当性	妥当である	子どもの育成と子どもと母親の絆を強めるとともに読書への関心を高める
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	妊婦に絵本を渡すことで産前から本に親しんでもらい、読書の推進を図る
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	絵本の読み聞かせ方についても図書館職員が直接指導できる
	負担割合の適正化	適正である	母子保健の観点からも適正である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	マタニティブックスタート事業は子どもを持つ親への本の読み聞かせを理解してもらう最初のとっかかりでもある。より多くの親が子どもへの読み聞かせの大切さを理解し、継続していくように次の手立てを考えていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	1 生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名		事務事業名
		敬老の日行事補助事業	

事業概要	毎年9月の期間中に地区社協主催により敬老会を開催。最高齢者、米寿者への記念品の贈呈、アトラクションを行い長寿を祝う。市内の11地区で開催される敬老会の運営に対する補助	対象	地区社協
		手段	市内11地区での敬老会への補助金交付
		意図	住民主体の敬老会開催支援による地域コミュニティの確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	4,565,000	4,324,840
合計		4,565,000	4,324,840

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	4,565,000	4,324,840
合計		4,565,000	4,324,840

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1 敬老の日行事実施地区数		11地区	11地区	11地区	100%	11地区
		2地区	11地区	11地区		
		18.20%	100%	100%		
2 敬老の日行事参加者数		389人	1,722人	1,822人	かなり良い	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	敬老会運営補助金交付要綱による
	目的の妥当性	妥当である	敬老会運営補助金交付要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	敬老会運営補助金交付要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	実施主体は地区社協であり、市は敬老会への運営補助を行う
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	全11地区社協で開催されている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	平成24年度は台風接近により11地区中9地区が中止となった。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	1 生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名		事務事業名
		老人クラブ支援事業	

事業概要	単位老人クラブ(生きがいと健康づくりの活動、清掃や慰問等の社会奉仕活動)、老人クラブ連合会(老人スポーツ大会や老人福祉大会などの開催)に対する補助を行う。いずれも国の間接補助事業。高齢者の地域活動の拠点として、地域交流活動や清掃活動等を実施している。	対象	単位老人クラブ・老人クラブ連合会
		手段	補助金交付
		意図	高齢者が地域社会において意欲的に活躍できるようにする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	2,740,000	2,338,100
合計		2,740,000	2,338,100

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	1,308,000	998,000
	地方債		
	その他		
一般財源	1,432,000	1,340,100	
合計		2,740,000	2,338,100

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.06	334,302

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	市内老人クラブ数	61クラブ	54クラブ	54クラブ		
2	老人クラブ加入率(60歳以上)	24,305人	24,551人	24,765人		
		2577人	2193人	2115人		
		10.6%	8.9%	8.5%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	老人クラブ等補助金交付要綱による
	目的の妥当性	妥当である	老人クラブ等補助金交付要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老人クラブ等補助金交付要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題	クラブ数、加入率が年々下がっている。県支出金が年々下がっているため、県に市の予算に準じた支出金を支出するよう要望していく。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	本事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	-----------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	1	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
			老人福祉作業所運営事業			

事業概要	老人の福祉の増進及び生きがいの向上を図るために老人福祉作業所(4箇所)を設置し、運営する上で必要な経費(光熱水費、通信運搬費(電話料)、手数料(汲取り)、保険料(建物損害)、設備保守(消防)等)等の費用の負担		対象	老人福祉作業所	
			手段	作業所の運営に必要な費用	
			意図	高齢者の社会活動を推進するため	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	188,400	159,439
	役務費	52,000	50,160
	委託料	9,000	6,480
合計		249,400	216,079

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他(利用者負担)	15,000	5,819
	一般財源	234,400	210,260
合計		249,400	216,079

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	老人福祉作業所の数	4箇所	4箇所	4箇所		
2	老人福祉作業所の利用者数	60人	74人	84人		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	老人福祉作業所条例による
	目的の妥当性	妥当である	老人福祉作業所条例による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老人福祉作業所条例による
効率性	コスト効率	適正である	必要最小限の費用で行っている
	実施主体の適正化	適正である	適正である
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	施設の老朽化が進み今後高齢者の利用に配慮した施設の改修を検討する必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	1	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
			全国健康福祉祭参加祝い金支給事業(ねんりんピック出場者祝い金)			

事業概要	ねんりんピック出場者壮行会を開催し、出場者に祝い金を贈呈する。		対象	ねんりんピック出場者
			手段	お祝い金の贈呈
			意図	参加意欲の更なる増進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	50,000	20,000
合計		50,000	20,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	50,000	20,000
合計		50,000	20,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	全国健康福祉祭参加者数	5人	6人	4人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の福祉向上に寄与するものであることから市主体の実施
	目的の妥当性	妥当である	ねんりんピック出場者の参加意欲の更なる増進を図るため
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ねんりんピック出場者に向けたものである
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	生涯現役社会づくりへの意識向上に向け貢献している



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業が参加者決定者に祝い金を贈呈するものであり、目標値の設定にそぐわない
------	---

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	1 生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名		事務事業名
		敬老月間啓発事業	

事業概要	市長の表敬訪問(100歳、県内最高齢者)。85歳、95歳及び100歳以上の高齢者に対する市長と保育園児又は幼稚園児合作の敬老祝カードの贈呈。市内事業所による敬老お祝いセールの開催。小中学生の敬老意識醸成事業として、敬老ポスターや作文の募集を検討。	対象	市民(主に高齢者)
		手段	表敬訪問、敬老お祝いカード贈呈、敬老お祝いセール開催等
		意図	長寿を祝うとともに敬老意識の醸成を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	320,000	312,490
	役務費	16,400	0
合計		336,400	312,490

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	336,400	312,490
合計		336,400	312,490

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,157,115

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	敬老お祝いセールに協力参加した事業所数	38箇所	58箇所	55箇所	かなり良い	55箇所
		58箇所	55箇所	47箇所		
		153%	94.8%	85.5%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の福祉向上に寄与するものであることから市主体の実施
	目的の妥当性	妥当である	長寿を祝うとともに敬老意識の醸成を図ることに寄与する
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	広く高齢者を対象としており妥当である
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	実施主体は市であるが、敬老お祝いセールに関しては事業所に協賛を依頼
	負担割合の適正化	適正である	セールに関しては協賛の形をとっている
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(敬老意識の醸成などの意識啓発)として貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	1	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
第28回全国健康福祉祭やまぐち大会交流大会開催事業						

事業概要	平成27年10月に本市及び山口県内で開催される、第28回全国健康福祉祭やまぐち大会(ねんりんピックおいでませ!山口2015)の円滑な大会運営を図る。本市では、ふれあい交流大会のサッカー競技や健康づくり教室、おもてなしイベントを実施する。		対象	第28回全国健康福祉祭やまぐち大会交流大会参加者		
			手段	市実行委員会の設立・運営や先催地視察、及び平成27年度の本大会の開催		
			意図	生涯現役社会づくりの推進		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金補助金及び交付金	463,507	463,507
合計		463,507	463,507

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	463,507	463,507
合計		463,507	463,507

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3	12,750,200

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	先催地視察の回数(H25高知大会、H26栃木大会)		1	1		
2	リハーサル大会の実施(県内15チーム参加) ・実施本部員の配置、健康づくり教室・おもてなし無料ふるまい汁の実施、後催地視察員の受入れ等)			参加者数463人		
3	ねんりんピックおいでませ!山口2015サッカー競技の実施(7ブロック28チームによるリーグ戦の開催)					円滑な大会運営

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	全国健康福祉祭開催要綱により、都道府県・市町村の関与が明記されている。
	目的の妥当性	妥当である	全国健康福祉祭は高齢者福祉に寄与する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	概ね60才以上の高齢者が対象である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市を主体とした実行委員会による大会運営を行う必要がある。
	負担割合の適正化	適正である	市負担金の他、市会計を経由しない県実行委員会補助金(補助率2/3・1/2)を活用。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項 サッカー競技は下関市・山口市との共催であり、山陽小野田市が幹事市となる。山口県実行委員会(山口県健康福祉部ねんりんピック推進室)から山陽小野田市実行委員会へ、市会計を経由しない補助金あり。(H26:816,724円)

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	1	生涯現役社会づくりの推進
	実施計画名			事務事業名		
			高齢者福祉計画「いきいきプラン21」策定事業			

事業概要	高齢社会における様々な課題に対し基本的な目標を定めその実現に向かって取り組むべき施策を明らかにするため3年を期間とし策定する。老人福祉法に定められている「老人福祉計画」および介護保険法に定められる「介護保険事業計画」を一体として策定する。		対象	市民(高齢者)
			手段	計画を策定
			意図	地域包括ケアシステムを構築し、本市の実情に応じた介護給付等対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援事業の実施を計画的に図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委員報酬	230,000	98,000
	需用費	227,000	14,462
	役務費	460,000	0
			0
合計		917,000	112,462

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	917,000	112,462
合計		917,000	112,462

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,507,265

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	高齢者保健福祉推進会議の開催			4回		
2	パブリックコメント件数			1件		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	「老人福祉法」第20条の8、「介護保険法」第117条第1項に基づく
	目的の妥当性	妥当である	「老人福祉法」第20条の8、「介護保険法」第117条第1項に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「老人福祉法」第20条の8、「介護保険法」第117条第1項に基づく
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	高齢者保健福祉推進会議の協議及びパブリックコメントを経て、計画を策定
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	市の総合計画の下に位置づけられる



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	3年ごとに策定するため、次回は平成29年度に策定。
------	---------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	2 介護予防の推進
	実施計画名		事務事業名
		一次予防事業(地域支援事業:介護予防事業)	

事業概要	第一号被保険者(65歳以上の高齢者)に対して介護予防教室等を実施し、心身の健康維持・増進に関する啓発を行う。また、パンフレット等の作成、配布を行い、介護予防の普及啓発を行う。	対象	65歳以上の市民
		手段	介護予防に資するデイサービスの委託や教室等の実施
		意図	自ら介護予防に取り組むよう支援することにより要介護者等の増加を防ぐ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	132,000	58,398
	役務費	7,000	0
	委託料	23,400,000	21,267,000
	使用料及び賃借料	580,000	579,600
	機械器具費	240,000	176,136
合計		24,359,000	22,081,134

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	5,504,750
	県支出金	12.5	2,752,375
	雑入(利用者負担)		2,340,000
	その他(保険料)	50	11,009,500
	一般財源	12.5	2,752,375
合計		24,359,000	22,081,134

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.71	3,955,907

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	經常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		目標達成度	H27(目標)
1 介護予防型デイサービス開催会場数	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所		かなり良い	
2 介護予防型デイサービス延参加者数	7,890人	7,605人	7,068人					
3 介護予防関係講座回数	12回 10回 83.30%	12回 15回 125.00%	12回 18回 150%					24回

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護予防一次予防事業実施要綱による。
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護予防一次予防事業実施要綱による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護予防一次予防事業実施要綱による。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	介護予防型デイサービスについては委託
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の介護予防事業である
有効性	目標達成度	達成している	普及啓発の評価は難しい面があるが、講座回数については目標を達成している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者の介護予防推進に向け貢献している



課題	65歳以上市民に対する全般的な介護予防の事業であるため、短期間で成果を出すことは難しい。講座開催回数の目標値は達成しているが、介護予防を市内全域で実践していく為には、地域で住民自らが継続して介護予防を行える仕掛けを行っていく必要があると感じており、平成27年度から、その仕掛け作りに力を入れていく予定である。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	2 介護予防の推進
	実施計画名		事務事業名
二次予防事業対象者把握事業(地域支援事業:介護予防事業:二次予防事業)			

事業概要	要介護状態等になる恐れの高い高齢者を、基本チェックリストにより把握(二次予防事業対象者)。介護予防事業を実施し二次予防事業対象者を介護予防事業に繋げていく。	対象	65歳以上の市民(要介護認定者を除く)
		手段	様々な機会に基本チェックリストを実施する
		意図	二次予防事業が必要な事業対象者の実態を把握する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	33,000	0
	役務費	167,000	2,423
	委託料	0	0
合計		200,000	2,423

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	50,000
	県支出金	12.5	25,000
	地方債		
	その他	50	100,000
	一般財源	12.5	25,000
合計		200,000	2,423

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.475	2,646,558

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	基本チェックリスト実施数	12,053件	9,834件	298件		500件
2	二次予防事業対象者把握数	3,525人	2,853人	(随時) 194人	悪い	(随時)
3	基本チェックリスト回収率	80%	80%			
		78.80%	66.30%			
		98.50%	82.90%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市二次予防事業対象者把握事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市二次予防事業対象者把握事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市二次予防事業対象者把握事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	費用対効果を考え、平成25年度より事業所委託を廃止した
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の介護予防事業である
有効性	目標達成度	検討が必要	年度中に実施方法見直した為目標値変更。様々な機会に実施し、実施数を増やす必要がある
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	平成27年度より、国の地域支援事業における介護予防事業が現行の「一次予防事業」と「二次予防事業」という区分けを一体化し「一般介護予防事業」として編成予定である。そのことに伴い、平成26年度は二次予防事業把握事業の全対象者への基本チェックリストの配布・回収については、市町村の判断で必要に応じ実施を選択できる予定である。今までの二次予防事業への参加率等を考慮すれば、「介護予防が必要と思われる可能性の高い方へ基本チェックリストを実施する方法」に変更し、事業へ結びつける方策に力を入れていく必要性が高いと考え実施方法を変更したが、もっと、色々な機会を利用して基本チェックリストを実施していく必要があると考える。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
介護支援ボランティア活動事業(地域支援事業:(一次予防事業))						

事業概要	40歳以上の市民が、いきいき介護サポーターとして介護保険施設等で介護支援ボランティア活動を行い、一定の活動を行った高齢者に対し活動実績に応じて転換交付金を交付する。		対象	40歳以上の市民		
			手段	介護支援ボランティア活動を実施し転換交付金を交付する		
			意図	高齢者自身がボランティア活動に参加し自身の介護予防も行う		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	4,000,000	2,467,174
合計		4,000,000	2,467,174

人件費概算	人工数(人役)	0.05
	人件費(円)	278,585

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	25	1,000,000	548,880
	県支出金	12.5	500,000	274,440
	地方債			
	その他	50	2,000,000	1,097,761
	一般財源	約12.5	500,000	546,093
合計			4,000,000	2,467,174

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	介護支援ボランティア活動時間数	2720時間	2769時間	2840時間		
2	介護支援ボランティア登録者数	140人	144人	178人		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護支援ボランティア活動制度実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会へ委託して実施
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の介護予防事業である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	現在、介護支援ボランティアの活動範囲は施設が主である。しかし、今後、「高齢者が高齢者を支えあう」、「地域で高齢者を支えあう」と言う観点で本事業を考えた場合、在宅での傾聴ボランティアの活動を増やすなど地域に密着した活動を行う必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	平成26年度より対象者の年齢の引き下げを行った(65歳以上から40歳以上へ)。40歳から65歳未満の対象者の費用は一般財源のみである。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
生活管理短期入所事業(地域支援事業:一次予防事業)						

事業概要	山陽小野田市内に住む65歳以上で(介護保険制度による要介護者及び要支援者を除く)で日常生活を営むのに支障があると認められる者が、一時的に養護が必要となった場合に原則7日間を限度とし、養護老人ホームに短期入所させる。	対象	要介護認定を受けていない虚弱高齢者
		手段	養護老人ホームへの短期間入所
		意図	家族の介護負担軽減や高齢者自身の心身の保持向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	399,000	160,860
	使用料及び賃借料	580,000	579,600
合計		979,000	740,460

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	25	231,750	179,865
	県支出金	12.5	115,875	89,932
	雑入(利用者負)		52,000	21,000
	その他(保険料)	50	463,500	359,730
	一般財源	12.5	115,875	89,933
合計		979,000	740,460	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	生活管理短期入所事業利用者(のべ人数)	(随時) 5人	(随時) 20人	(随時) 6人		(随時)
2	生活管理短期入所事業利用日数(延日数)	(随時) 23日	(随時) 122日	(随時) 42日		(随時)
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市生活管理短期入所事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市生活管理短期入所事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市生活管理短期入所事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	養護老人ホームに委託
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の介護予防事業である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項 本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。平成23・24年度は「高齢者福祉サービス」として包括的に評価していた。

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	2	介護予防の推進
	実施計画名			事務事業名		
通所型・訪問型介護予防事業(地域支援事業:二次予防事業)						

事業概要	要介護状態になるリスクの高い二次予防事業対象者を把握したのち、要介護状態等となることの予防に資する通所又は訪問による事業の実施(運動器、栄養改善等)及び、事業参加に向けた介護予防ケアプランの作成。		対象	二次予防事業対象者
			手段	二次予防事業対象者に対する予防に資する事業を委託する
			意図	要介護状態になることを防ぐ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	113,000	23,500
	役務費	10,000	0
	委託料	1,215,000	532,980
	使用料	580,000	579,600
合計		1,918,000	1,136,080

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	479,500
	県支出金	12.5	239,750
	地方債		
	その他(保険料)	50	959,000
	一般財源	12.5	239,750
合計		1,918,000	1,136,080

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	二次予防事業への参加者(実人数)	(設定なし)	45人	45人	悪い	40人
		4人	10人	12人		
			22%	27%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	通所型介護予防事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	通所型介護予防事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	通所型介護予防事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	通所介護事業所に委託している。
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の介護予防事業である
有効性	目標達成度	検討が必要	基本チェックリスト実施時に面談等で事業参加を勧めているが、事業参加につながらない
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	検討が必要	事業の目的自体は貢献に値するが、実績を見ると貢献に値すると評価しがたい



課題	二次予防事業は二次予防事業対象者が要介護状態等となることを予防するために極めて重要な事業であるが、勧奨してもなかなか参加者が増えない状況にあった。これは、本市だけの課題ではなく全国的に参加者が低い状況にあり、国もその在り方の見直しを行っている。その流れをくみ、今後、国の地域支援事業における介護予防事業は、現行の「一次予防事業」と「二次予防事業」の区別を一体化し「一般介護予防事業」として編成予定である。そのことに伴い、今後は一般介護予防事業として、現在の二次予防事業対象者に特化することなく高齢者全体に向けた介護予防事業を強化していくことを検討していきたい。		
今後の方向性	事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	3	地域包括支援センターの充実
	実施計画名			事務事業名		
包括的支援事業(地域支援事業)						

事業概要	地域包括に様々なニーズに対応できる人材を配置するとともに、身近な地域にサブセンターを設置することで①介護予防ケアマネジメント業務②総合相談支援業務③権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を行い、地域住民の福祉の増進を包括的に支援する。	対象	市民(主に高齢者)
		手段	職員による相談援助業務等
		意図	高齢者が安心して暮らせる相談体制の確保及び地域づくり

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	974,000	615,803
	委託料	8,454,000	7,237,890
	使用料及び賃借料	1,065,000	1,064,700
	負担金、補助及び交付金	23,147,000	22,334,672
	その他	1,157,000	1,001,080
合計		34,797,000	32,254,145

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	6.46	28,063,382

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	2,032,670
	県支出金	19.75	1,016,335
	雑入		29,651,000
	その他(保険料)	21	1,080,660
	一般財源	19.75	1,016,335
合計		34,797,000	32,254,145

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	相談業務総件数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		13,019件	16,788件	18,172件		
2	介護予防サービス計画(包括作成成分延件数)	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		4,935件	5,104件	5,254件		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域包括支援センター運営要領による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域包括支援センター運営要領による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	主に高齢者の福祉向上を目指す
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	包括支援センターは市が設置。市内5箇所サブセンターを委託
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の包括的支援事業である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者福祉の充実にむけ貢献している



課題	今後、地域包括ケアシステムの構築等の事業を行いながら、ますます増加していく支援を要する高齢者や「身寄りが無い、消費者被害にあっている、ごみ屋敷」等の困難事例に対し、十分な支援・相談体制が組める人員体制及び機能強化が必要。増員若しくはサブセンター箇所の増設等により体制を整えていく必要がある。 <参考>地域包括支援センターは地域支援事業に基づく事業を実施する傍ら、居宅介護予防支援事業所として、要支援者のケアプランを作成している。平成25年度に県内他市状況の状況を調査したところ、地域支援事業と指定居宅介護支援事業を兼務する職員が担当するケアプラン作成数の平均は15.6件だったが、本市では平成26年度末現在職員1人あたりが平均36件担当しており、他市に比べると多い状況にあり、地域支援事業が十分に行えない状況となっている。		
今後の方向性	事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	本事務事業が申請や随時対応によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	------------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
		高齢者実態調査事業	

事業概要	高齢者の生活実態や保健福祉サービスに対するニーズ等を調査・分析し高齢者福祉推進の基礎資料とするために、毎年5月1日を基準日とし民生委員が訪問により調査を実施。また、地域福祉に関する方向性を協議する為に高齢者保健福祉社会議等を開催する。	対象	65歳以上独居、75歳以上二人世帯、寝たきり高齢者
		手段	民生委員に依頼し実態・ニーズを把握(所定調査票を使用)
		意図	地域福祉充実のために必要な方向性を検討する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	141,000	140,292
合計		141,000	140,292

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.41	1,491,417

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他(入所者)		
	一般財源	141,000	140,292
合計		141,000	140,292

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	65歳以上独居の実態把握数	2,643件	2,754件	2,666件		
2	75歳以上二人世帯実態把握数	923件	945件	955件		
3	寝たきり高齢者実態把握数	70件	78件	69件		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	高齢者の福祉に寄与する観点から市主体の実施である
	目的の妥当性	妥当である	高齢者のニーズを把握し施策に活かす
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県の依頼により県の依頼する対象者に向け調査を実施
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	調査は民生委員に依頼し、本人の拒否が無い限り全件実施できている
	負担割合の適正化	適正である	調査票購入費のみ市が負担費用
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(ニーズ把握・方向性の検討)として貢献している



課題	調査結果のデータ分析、活用を図る。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			老人保護措置			

事業概要	要介護又は要支援ではないが、経済的あるいは環境的事由等により、在宅生活を継続または、今後在宅生活を始めることが困難であるおおむね65歳以上の高齢者等に対して、必要な手続きや調査を実施した後、養護老人ホームに入所させ、扶助費を支払う。	対象	入所要件(経済的・身体的)に合う高齢者
		手段	養護老人ホームへの措置入所
		意図	高齢者の心身の健康を保持し生活の安定を確保する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	12,000	4,000
	扶助費	171,700,000	168,030,129
合計		171,712,000	168,034,129

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他(入所者)	36,945,000	41,162,040
	一般財源	134,767,000	126,868,089
合計		171,712,000	168,030,129

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.24	940,718

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	措置をしている養護老人ホーム数	5箇所	5箇所	5箇所		
2	措置入所者数(3月末現在)	(随時) 84人	(随時) 80人	(随時) 83人		(随時)
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	老人福祉法による基づく市町村による措置である。
	目的の妥当性	妥当である	経済・身体的事由により在宅生活が困難な高齢者の心身健康保持等に寄与する
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	措置入所要件に合う者を対象としている
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	老人福祉法に基づく市町村業務
	負担割合の適正化	適正である	厚生労働省の老健局局长通知で決められた費用徴収基準により自己負担を徴収している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	本事務事業が申請による措置であり、目標値の設定にそぐわない
------	-------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			社会福祉施設整備補助金			

事業概要	社会福祉法人の借入金の償還期間において補助金を交付する。福)山陽福社会:H7年度からH27年度まで、福)健寿会:H8年度からH28年度まで。		対象	補助対象の社会福祉法人
			手段	補助金交付
			意図	社会福祉法人の施設整備等に係る経費を軽減する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	29,439,000	29,438,171
	合計	29,439,000	29,438,171

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金(利息補助金分)	74,700	74,700
	地方債		
	その他		
	一般財源	29,364,300	29,363,471
合計		29,439,000	29,438,171

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	補助対象事業所(施設数)	2箇所	2箇所	2箇所		2箇所
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市社会福祉法人の助成に関する条例に基づく。
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市社会福祉法人の助成に関する条例に基づく。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市社会福祉法人の助成に関する条例に基づく。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	社会福祉法で地方公共団体が行うことになっている。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			ケアセンターさんよう運営事業			

事業概要	ケアセンターさんよう(ケアハウス、デイサービスセンター、地域交流センター)の管理運営を平成18年度から平成36年度までの間、「医療法人社団光栄会」を指定管理者とし委託する。毎月、モニタリングを実施し施設の状況の把握に努める。		対象	ケアセンターさんよう
			手段	指定管理者による運営
			意図	高齢者が必要とするサービスを供与する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	130,000	120,326
	役務費	18,000	17,172
	委託費	3,354,000	3,353,143
合計		3,502,000	3,490,641

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	3,502,000	3,490,641
合計		3,502,000	3,490,641

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	モニタリング実施回数	12回	12回	12回		
2	地域交流スペース利用者数	1239人	1394人	1169人		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市ケアセンターさんよう条例による。
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市ケアセンターさんよう条例による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市ケアセンターさんよう条例による。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	指定管理者制度を導入しており、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標値の設定にそぐわない
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			一部事務組合分担金			

事業概要	他市(宇部市)と分担して一部事務組合(養護老人ホーム長生園組合)の経費の一部を負担する。 定員数は50名である。		対象	一部事務組合(養護老人ホーム長生園組合)
			手段	分担金を払う
			意図	一部事務組合の健全な運営を図り、高齢者の福祉を充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	21,796,000	21,796,000
合計		21,796,000	21,796,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	21,796,000	21,796,000
合計		21,796,000	21,796,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H26(目標)
1	施設数	1箇所	1箇所	1箇所	普通	
2	入所措置者数(3月末現在)	50人	50人	50人		
		47人	45人	47人		
		94%	90%	94%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法に基づいて設置される一部事務組合
	目的の妥当性	妥当である	地方自治法に基づいて設置される一部事務組合
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地方自治法に基づいて設置される一部事務組合
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	概ね適正である	民間委託等も視野に入れる。
	負担割合の適正化	適正である	入所者数に応じて負担割合をしていて、適正である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	市にとって必要な施設であるため、将来にわたり安定した運営を行っていくために、諸課題を抽出し検討していく。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			小野田地区有料老人ホーム施設整備補助事業			

事業概要	市内の有料老人ホームに照会し、事業実施希望のあった有料老人ホームのスプリンクラー設備の設置について地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の交付手続きを行い、整備業者に補助金の交付を行う。		対象	スプリンクラー未設置有料老人ホーム
			手段	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の交付
			意図	要介護者が安心して生活できる環境の整備

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金補助及び交付金	2,466,000	2,466,000
合計		2,466,000	2,466,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	10/10	2,466,000	2,466,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源			
合計		2,466,000	2,466,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の交付手続き事務			1施設 1施設	良い	事業終了
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金による事業である
	目的の妥当性	妥当である	消防法施行令改正に伴い、平成27年度から有料老人ホームのスプリンクラー設備が義務付けられた
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	交付金の対象となる老人福祉法に規定された施設である
効率性	コスト効率	適正である	全額国庫補助事業である
	実施主体の適正化	適正である	交付金の対象となる老人福祉法に規定された施設である
	負担割合の適正化	適正である	全額国庫補助事業である
有効性	目標達成度	達成している	平成26年度中に設置が完了している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	事業の終了		改善時期
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			寝具乾燥消毒サービス事業			

事業概要	対象	市内在住65歳以上高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯またはこれらに準ずる世帯に属する者並びに心身障害者であって何らかの事情により、自らが使用する寝具類の衛生管理が困難な高齢者等に対して寝具乾燥消毒サービスを実施する。年に2回実施し寝具は、回収、配達する。
	手段	自ら寝具の保清を保つことが困難な高齢者等委託した事業所により寝具の丸洗い乾燥を行う
	意図	不衛生になりがちな寝たきりの方等の寝具の保清を保つ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	401,000	333,245
合計		401,000	333,245

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他(利用者)	40,000	30,856
	一般財源	361,000	302,389
合計		401,000	333,245

人件費概算	人工数(人役)	0.15
	人件費(円)	439,265

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H26(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	寝具乾燥消毒サービス利用者(延人数)	83人	85人	66人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市寝具乾燥洗濯消毒サービス事業実施要綱による
	目的の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市寝具乾燥洗濯消毒サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市寝具乾燥洗濯消毒サービス事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	毎年見積もりをとり、安価に対応できる事業者へ委託
	負担割合の適正化	適正である	利用者から実費用の1割分の自己負担を徴収
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項 本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。平成23・24年度は「高齢者福祉サービス」として包括的に評価していた。

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			入浴サービス事業			

事業概要	身体上等の障害があるために在宅での入浴が困難な者に対して、対象者を自宅まで送迎し施設での入浴サービスを提供する。	対象	65歳以上の寝たきり高齢者等在宅での入浴が困難なもの
		手段	特別養護老人ホームなどでの介助入浴を提供
		意図	寝たきり高齢者等の身体の保清を保つことにより、生活延長サービスの充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	1,152,000	878,540
	合計	1,152,000	878,540

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他(利用者負担金)	129,000	98,100
	一般財源	1,023,000	780,440
合計		1,152,000	878,540

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	入浴サービス利用者数(実人数)	4人	2人	5人		
2	入浴サービス利用回数(延回数)	117回	65回	109回		[随時]
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市施設入浴サービス事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市施設入浴サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市施設入浴サービス事業実施要綱による
効率性	コスト効率	概ね適正である	
	実施主体の適正化	適正である	事業対応可能な施設(特養等)に委託し実施
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。平成23・24年度は「高齢者福祉サービス」として包括的に評価していた。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			緊急時短期入所事業			

事業概要	対象者を通常介護しているものが疾病等の理由により当該対象者の介護が困難になった場合で緊急に施設に入所させる必要が生じた時に介護老人福祉施設へ短期入所をさせる。市内在住の要介護者で介護保険による保険給付内での同様サービスの利用ができないものに限る。	対象	必要があるが保険給付内での短期入所が望めない要介護認定者
		手段	介護老人福祉施設への短期入所費用の9割を負担
		意図	介護者の緊急事態に対応できるサービス

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	100,000	0
合計		100,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100,000	0
合計		100,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.01	55,717

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H26(目標)
1	緊急時短期入所事業利用者数(実人数)	(随時) 1人	(随時) 0人	(随時) 0人		(随時)
2	緊急時短期入所事業利用日数(延日数)	(随時) 7日	(随時) 0日	(随時) 0日		(随時)
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市緊急時短期入所サービス事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市緊急時短期入所サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市緊急時短期入所サービス事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	特別養護老人ホーム等に委託し実施
	負担割合の適正化	適正である	介護保険制度と同金額を設定しその1割分を利用者負担として徴収
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項 本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。平成23・24年度は「高齢者福祉サービス」として包括的に評価していた。

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			軽度生活援助事業			

事業概要	要介護認定を受けていない一人暮らし高齢者等に対し、軽易な日常生活上の援助を行い、自立した地域生活の維持継続の支援を行うための事業である。事業の内容は、外出援助、家事援助、防災援助等で対象者の居宅にホームヘルパーを派遣し援助を行う。	対象	65歳以上で介護認定がないが本事業が必要と認められたもの
		手段	ホームヘルパーを派遣し必要な援助を提供
		意図	自立した地域生活の維持継続

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	2,127,000	1,511,770
合計		2,127,000	1,511,770

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源割合	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,127,000	1,511,770
合計		2,127,000	1,511,770

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	275,585

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	軽度生活援助事業利用回数(延回数)	(随時) 1270回	(随時) 1086回	(随時) 874回		(随時)
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市軽度生活援助事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市軽度生活援助事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市軽度生活援助事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	事業対応可能な施設(訪問介護事業所)に委託し実施している
	負担割合の適正化	適正である	本人の収入に応じた自己負担を徴収している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。平成23・24年度は「高齢者福祉サービス」として包括的に評価していた。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			訪問理美容サービス事業			

事業概要	寝たきり等により理髪店等に出向くことが困難な高齢者等に対し、居宅に訪問して理美容サービスを受けることができるようにする。理美容者の訪問費用の補助を行い、利用者は理美容サービス料のみ支払う。	対象	寝たきり等により理髪店に行くことが困難な高齢者
		手段	理美容院が本人宅へ訪問する交通費分の補助を行う
		意図	寝たきり高齢者等の散髪を行うことにより、生活支援サービスの

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	20,000	4,100
合計		20,000	4,100

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	20,000	4,100
合計		20,000	4,100

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	訪問理美容サービス利用者(実人数)	(随時) 2人	(随時) 2人	(随時) 2人		(随時)
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市訪問理美容サービス事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市訪問理美容サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市訪問理美容サービス事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	事業対応可能な実施先(理美容組合)に委託し実施
	負担割合の適正化	適正である	理美容費については実費を自己負担(訪問宅までの移動料金を市が負担)
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業は申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。平成23・24年度は「高齢者福祉サービス」として包括的に評価していた。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			高齢者相談事業			

事業概要	市が高齢者の介護予防生活支援の促進及び地域福祉の向上を図るために実施する。市内5か所、決められた曜日に民生委員等が会場に出向き来場者の相談を受ける。	対象	市民(主に高齢者)
		手段	社会福祉協議会へ委託し、相談を受ける。
		意図	身近な場所で高齢者の心配事悩み事相談に応じる体制の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	368,000	368,000
合計		368,000	368,000

人件費概算	人工数(人役)	0.05
	人件費(円)	278,585

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	368,000	368,000
合計		368,000	368,000

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	高齢者相談件数	35件	35件	19件		
2	心配ごと相談開催回数(民生委員2人体制)	97回	99回	98回		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者相談事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者相談事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者相談事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会に委託。相談業務は民生委員が受けている
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	
特記事項	本事務事業は利用者の希望により相談を受けるものであり、目標値がそぐわない

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			介護保険利用者負担軽減助成金支給事業			

事業概要	市内に住所を有する要介護認定又は要支援認定を受けた高齢者に対し、居宅サービスを受けるために要した費用について一定の割合で助成する。 助成対象居宅サービスは、ホームヘルプサービスのみで申請に基づき交付する。	対象	市内の介護認定者で事業要件に該当するもの
		手段	申請により、ヘルパー利用費用を一定割合助成する
		意図	低所得者に対し利用負担を軽減し介護保険の円滑利用を促進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	360,000	106,024
合計		360,000	106,024

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	360,000	106,024
合計		360,000	106,024

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	介護保険利用者負担軽減助成金支給事業利用者(実人数)	(随時) 19人	(随時) 13人	(随時) 7人		(随時)
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護保険利用者負担軽減助成交付金規則による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市介護保険利用者負担軽減助成交付金規則による
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	山陽小野田市介護保険利用者負担軽減助成交付金規則による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	-------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			福祉電話利用助成事業			

事業概要	低所得のひとり暮らし高齢者等の孤独感を和らげるとともに、その安否確認や緊急連絡の手段の確保を図る等、各種のサービス提供を行うために電話を無料で貸与する。助成内容は、毎月の電話料金基本料金。通話料については、各自利用者負担。	対象	低所得のひとり暮らし高齢者等
		手段	電話を無料で貸与し、基本料金を市が負担する
		意図	社会からの孤立を防ぐ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	940,000	766,318
合計		940,000	766,318

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	940,000	766,318
合計		940,000	766,318

人件費概算	人工数(人役)	0.05
	人件費(円)	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	福祉電話助成件数(実件数)	(随時) 38件	(随時) 36件	(随時) 33件		(随時)
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉電話貸与規則による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉電話貸与規則による
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	山陽小野田市福祉電話貸与規則による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	基本料金のみを市は負担。通話料は利用者負担となっている
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	-------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			無年金者特別給付金支給事業			

事業概要	国民年金制度その他の公的年金制度において、自らの責によらず年金たる給付を受けることができない市内の高齢者等に対して、福祉の向上を目的とした給付金の支給を行う。	対象	年金給付を受けることが出来ない市内の高齢者等
		手段	申請により給付金の支給
		意図	給付金を支給することで福祉の向上を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	1,080,000	660,000
合計		1,080,000	660,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,080,000	660,000
合計		1,080,000	660,000

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	給付金支給者延人数	(随時) 93人	(随時) 85人	(随時) 60人		(随時)
2	給付金額	(随時) 1,050,000円	(随時) 970,000円	(随時) 660,000円		(随時)
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市特別給付金支給要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市特別給付金支給要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市特別給付金支給要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりに貢献している



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
寝たきり高齢者介護見舞金支給事業(地域支援事業:任意事業:家族介護者支援事業)						

事業概要	在宅の寝たきり高齢者等を介護する家族に対して、その労苦を慰謝激励することを目的に介護見舞金(1人20000円)を支給する。支給は主に、高齢者実態調査の結果により決定する。(基準日は6月1日)		対象	事業要件に該当する寝たきり高齢者等の家族介護者
			手段	実態調査により介護見舞金の支給
			意図	在宅介護の労苦の慰謝激励

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	1,460,000	1,400,000
	使用料及び賃借料	579,600	579,600
合計		2,039,600	1,979,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	805,642	781,942
	県支出金	19.75	402,821	390,971
	地方債			
	その他(保険料)	21	428,316	415,716
	一般財源	19.75	402,821	390,971
合計		2,039,600	1,979,600	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	經常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	介護見舞金支給者(実人数)	62人	63人	70人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市寝たきり高齢者等介護見舞金支給規則による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市寝たきり高齢者等介護見舞金支給規則による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市寝たきり高齢者等介護見舞金支給規則による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(在宅介護を支える介護者支援)して貢献している



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業が該当者に対する支給であり、目標値の設定にそぐわない
------	---------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名 事務事業名 家族介護支援事業(地域支援事業:任意事業:家族介護者支援事業)		

事業概要	市内の在宅高齢者を介護している家族に対し、介護者の交流事業を実施するなどし、家族の精神的、身体的な負担の軽減を図る。 家族介護者交流事業は、年に2回実施。	対象	在宅で高齢者等を介護している家族
		手段	社会福祉協議会に委託して介護者の交流事業を年2回開催
		意図	介護者の孤立を防ぐとともに介護負担感の軽減を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	560,000	309,455
合計		560,000	309,455

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	358,925

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	209,350
	県支出金	19.75	104,675
	その他(利用者)		30,000
	その他(保険料)	21	111,300
	一般財源	19.75	104,675
合計		560,000	309,455

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	家族介護者交流事業参加者	62人	63人	36人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市家族介護支援事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市家族介護支援事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市家族介護支援事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会に委託(介護者の会とらいぼっどの協力を得て実施)
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(としての介護者支援)として貢献している



課題	ケアマネージャーや民生委員を通じて呼びかけをしているが、参加者が少ない。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手
特記事項	本事務事業は目標値の設定にそぐわない		

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
紙おむつ等支給事業(地域支援事業:任意事業:家族介護者支援事業)			

事業概要	紙おむつ等を常時必要とする在宅の寝たきり高齢者等(市民税非課税世帯)を介護する家族に対して、紙おむつ等の介護用品を申請により支給する。対象者に助成券を交付し、対象者は、この券を指定の店舗にて提示することで紙おむつ等の支給を受ける。(月6000円を上限)	対象	紙おむつを常時必要とする寝たきり高齢者等の介護者(市民税非課税)
		手段	紙おむつ等の支給助成
		意図	介護用品などの支給により介護者の福祉の増進を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	71,000	440
	役務費	30,000	0
	使用料及び賃借料	580,000	579,600
	扶助費	6,480,000	4,790,123
	合計	7,161,000	5,370,163

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源割合	国庫支出金	39.5	2,828,595
	県支出金	19.75	1,414,297
	地方債		
	その他(保険料)	21	1,503,810
	一般財源	19.75	1,414,298
合計		7,161,000	5,370,163

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	紙おむつ等支給事業利用者(実人数)	146人	145人	107人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市紙おむつ等支給規則による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市紙おむつ等支給規則による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市紙おむつ等支給規則による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	紙おむつ等の販売等に関しては、事前に事業協力店に依頼し実施
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	-------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
		成年後見制度利用支援事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)	

事業概要	判断能力が不十分な認知症高齢者が、民法で定める成年後見制度を利用することを、市が支援することで、認知症高齢者を保護しその権利を守る。事業の内容としては、老人福祉法第32条に基づき市長の行う審判の請求及び成年後見制度の利用に係る報酬費用の助成を行う。	対象	成年後見市長申立てを必要とする者等
		手段	市長申立業務、及び後見人への報酬助成
		意図	認知症高齢者等の権利を擁護するため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	7,000	4,428
	役務費	115,000	64,026
	扶助費	336,000	0
合計		458,000	68,454

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	180,910
	県支出金	19.75	90,455
	地方債		
	その他(保険料)	21	96,180
	一般財源	19.75	90,455
合計		458,000	68,454

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,671,510

交付税算入	有	会計種別	特会(介護)	經常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	成年後見市長申立て件数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		1件	1件	3件		
2	後見人等報酬助成件数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		0件	0件	0件		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者成年後見制度利用支援事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者成年後見制度利用支援事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者成年後見制度利用支援事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	親族等の申立てが望めない方への最終手段として市長申立てがある。市が行うことが妥当である
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	認知症高齢者が安心して自立できる環境づくりのために貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり目標値の設定にそぐわない。
------	-------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
配食サービス事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)						

事業概要	独居や二人世帯の高齢者等の栄養バランスのとれた食事の提供で食生活の改善と健康増進を図るとともに、安否確認を行う配食サービスを実施する。■日常支援型:JA山口宇部に委託。月～金の昼食を提供。■ふれあい型:社協に委託。月に2回昼食を提供。	対象	各配食サービス事業の対象要件を満たす高齢者等
		手段	食事(昼食)の宅配及び安否確認
		意図	栄養バランスの取れた食事の提供及び安否確認

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	7,000	0
	役務費	29,520	0
	委託料	7,765,000	6,175,450
	使用料及び賃借料	579,600	579,600
	合計	8,381,120	6,755,050
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)
		0.06	334,302

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	3,310,542	2,668,244
	県支出金	19.75	1,655,271	1,334,122
	地方債			
	その他(保険料)	21	1,760,035	1,418,560
	一般財源	19.75	1,655,272	1,334,124
合計			8,381,120	6,755,050
交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	日常支援型配食サービス利用(延食数)	13,263食	10,352食	9,085食		
2	ふれあい型配食サービス利用(延食数)	5,662食	4,859食	5,255食		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	日常生活型給食サービス事業実施要綱、ふれあい型給食サービス事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	日常生活型給食サービス事業実施要綱、ふれあい型給食サービス事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	日常生活型給食サービス事業実施要綱、ふれあい型給食サービス事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	日常支援型はJA山口宇部に、ふれあい型は老人給食サービス委員会に事業委託
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項 本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。ふれあい型については老人給食サービス委員会の後継者不足により平成26年度で事業終了。ふれあい型利用者については意向調査を行い、継続支援が必要な方は、日常支援型や民間業者などに移行した。

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
生きがいと健康づくり推進事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)						

事業概要	市内在住の高齢者が、家庭、地域等社会の各分野で、経験と知識及び技能を生かし、健康で生きがいをもち生活できるよう地域の協力のもと、老人クラブ連合会に対し、スポーツ大会等を委託。その他、高齢者の生きがいと健康づくりに資する事業を展開。	対象	高齢者
		手段	老人クラブ連合会に委託し、スポーツ大会等の開催
		意図	高齢者が健康で生きがいを持ち生活できるようにする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	1,800,000	1,800,000
合計		1,800,000	1,800,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	711,000
	県支出金	19.75	355,500
	地方債		
	その他(保険料)	21	378,000
	一般財源	19.75	355,500
合計		1,800,000	1,800,000

人件費概算	人工数(人役)	0.05
	人件費(円)	278,585

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		目標達成度	H27(目標)
	1 老人クラブ大会参加者	800人	415人	500人	573人	600人		
		51.9	114.6		90			
2 グランドゴルフ大会参加者	230人	193人	250人	217人	250人	221人	250人	
		83.9	86.8		88.4			
3 スポーツ大会参加者(小野田地区+山陽地区)	950人	856人	850人	735人	800人	809	800人	
		90.1	86.5		101.1			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市生きがい健康づくり総合事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市生きがい健康づくり総合事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	山陽小野田市生きがい健康づくり総合事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	老人クラブ連合会への運営補助
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
高齢者友愛訪問事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)						

事業概要	高齢者の不安感の解消及び地域社会における交流の促進を図ることを目的とし、老人クラブに委託して実施。一人暮らし高齢者等の居宅を訪問し声掛け等による安否確認や地域活動等への参加の勧誘及び高齢者が抱える悩み等の相談及び助言を行う。	対象	一人暮らしの高齢者等
		手段	老人クラブへ友愛訪問事業を委託。委託料を支払う
		意図	高齢者の不安感の解消と地域社会の交流を促進する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	450,000	397,500
合計		450,000	397,500

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	177,750
	県支出金	19.75	88,875
	地方債		
	その他(保険料)	21	94,500
	一般財源	19.75	88,875
合計		450,000	397,500

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		目標達成度	H27(目標)
	1 委託老人クラブ数	61クラブ	61クラブ	54クラブ	54クラブ	54クラブ		
2 友愛訪問件数	4,000件	3,101件	3,000件	2,606件	2,600件	2927件	3,000件	
	100%	77.5%	100%	86.9%	98%	112.6%		
3								

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者友愛訪問活動事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者友愛訪問活動事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者友愛訪問活動事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	民間に委託した場合に比べるとコストは低い
	実施主体の適正化	適正である	老人クラブへ委託して実施
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
日常生活用具給付事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)						

事業概要	山陽小野田市に住所を有する要援護高齢者及び一人暮らし高齢者に対し、日常生活用具の購入費の全額または一部を給付する。 (給付種目) 電磁調理器/火災警報器/自動消火器		対象	概ね65歳以上の事業要件該当者
			手段	電磁調理器等購入費の給付
			意図	高齢者の日常生活の便宜を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	39,000	0
合計		39,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	39,000	0
合計		39,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24 (随時)	H25 (随時)	H26 (随時)	目標達成度	H27(目標) (随時)
1	日常生活用具給付事業利用件数	0件	1件	0件		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者日常生活用具給付規則による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者日常生活用具給付規則による
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	山陽小野田市高齢者日常生活用具給付規則による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	利用者の所得に応じた一部負担あり
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題	利用件数から考えた場合、事業の必要性を再検討する必要がある		
今後の方向性	事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要	改善時期	28年度以降、改善する予定
特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
介護給付費適正化事業(地域支援事業:任意事業)						

事業概要	ケアプランを、専門職で構成される介護給付適正化委員会かけ、ケアマネジャーに対し介護予防の観点から助言を行い、利用者により良いサービス提供が出来るようにする。また年1回、介護サービス利用者へ介護給付費通知を行う。	対象	要介護認定者等のケアプラン、介護保険サービス利用者
		手段	介護給付適正化委員会を開催、介護給付費通知
		意図	適正な介護保険サービス提供に繋げる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	30,000	10,000
	役務費	332,000	342,797
合計		362,000	352,797

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	142,990
	県支出金	19.75	71,495
	地方債		
	その他(保険料)	21	76,020
	一般財源	19.75	71,495
合計		362,000	352,797

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.175	975,048

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	經常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	介護給付適正化委員会開催数	8回	3回	3回		
2	介護給付費通知書送付枚数	5,731枚	3,241枚	3,298枚		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	介護給付適正化委員会規則等による
	目的の妥当性	妥当である	介護給付適正化委員会規則等による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護給付適正化委員会規則等による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	介護給付適正化委員会規則に基づく
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の任意事業である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	ケアマネジャーの質の向上が介護保険利用者へ質の良いサービスプラン提供につながる



課題	ケアマネジャーのケアプラン作成能力の向上及び充実に向け、介護給付適正化委員会の果たす役割は大きいですが、より多くのケアプランのチェックを行い適正給付に繋げていくために、有識者にゆだねる部分と職員で対応可能なものを再度整理し、平成27年度からは新しい形で介護給付適正化委員会を開催する予定である。また、適正化事業による費用効果等を検証していく必要もあると考えている。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	目標値の設定にそぐわない事業である。介護給付費通知に関しては平成24年までは半期分毎を年2回発送していたが、平成25年からは年1回(1年分)発送に回数を変更
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1 高齢者福祉の充実	4 生活支援サービスの充実
	実施計画名	事務事業名	
		住宅改修支援事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)	

事業概要	居宅介護支援の提供を受けていない高齢者が住宅改修をするにあたって、住宅改修費等支給申請に係る理由書を作成するケアマネージャーに費用の助成(1件当たり2000円)を行う。	対象	住宅改修のみを対応する民間のケアマネージャー
		手段	住宅改修理由書作成に対する助成
		意図	介護報酬が望めない対応に対しての報酬を確保し、生活支援サービスの充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	10,000	4,000
合計		10,000	4,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	39.5	3,950
	県支出金	19.75	1,975
	地方債		
	その他(保険料)	21	2,100
	一般財源	19.75	1,975
合計		10,000	4,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	住宅改修支援事業利用件数	1件	1件	2件		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の福祉向上に寄与するものであることから市主体の実施は妥当である
	目的の妥当性	妥当である	利用件数は少ないが、「介護報酬を得られないが必要な業務」に対する報酬補助
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	申請時に状況を確認し事業対象か否かを確認
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり(認定者を支えるケアマネ支援)として貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない
------	-------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			総合相談事業(地域支援事業)			

事業概要	地域に出向き支援を必要とする高齢者を積極的に把握していくとともに、適切なサービスへとつなげていく。市の福祉サービスを調整する場合は、自立支援の視点に基づいた介護予防サービス計画を作成するとともに定期的にモニタリングを行っていく。	対象	市内高齢者
		手段	サブセンターにケース掘起しや、福祉サービスの調整を委託
		意図	支援が必要な高齢者をタイムリーに支援に繋げる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	7,550,000	6,871,400
合計		7,550,000	6,871,400

人件費概算	人工数(人役)	0.35
	人件費(円)	1,950,095

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	2,982,250	2,714,203
	県支出金	19.75	1,491,125	1,357,101
	地方債			
	その他(保険料)	21	1,585,500	1,442,994
	一般財源	19.75	1,491,125	1,357,102
合計		7,550,000	6,871,400	

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	実態把握件数(延人数)	2,700件	2,700件	2,500件	普通	2,500件
		1,910件	2,325件	2,322件		
		70.70%	86.10%	92.90%		
2	介護予防サービス計画作成数(延件数)	(随時)	(随時)	(随時)	普通	(随時)
		295件	330件	301件		
3					普通	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地域支援事業の包括的支援事業に基づく
	目的の妥当性	妥当である	地域支援事業の包括的支援事業に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域支援事業の包括的支援事業に基づく
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市職員だけでは不十分な部分をサブセンター業務を委託(5箇所)することでカバーしている
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくり及び福祉の充実に向け貢献し、高齢者の支援に繋がっている



課題	サブセンターの委託料の積算について見直しを検討する		
今後の方向性	事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要	改善時期	28年度以降、改善する予定

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
安心相談ナースホン事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)						

事業概要	高齢者等が地域で安心して暮らせるように、地域で支えあう体制づくりを推進する。その一つとして、相談並びに急病等の緊急時に適切な対応を行うために業務を民間委託する。委託業務内容は、緊急通報・健康相談受付業務、緊急通報装置端末の管理業務等とする。	対象	単身またはこれに準ずる世帯の高齢者や障害者
		手段	緊急通報システム装置の貸与
		意図	独居高齢者等が地域で安心して暮らせる体制づくりの推進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	15,000	0
	役務費	19,680	0
	委託料	7,877,000	7,104,348
	使用料及び賃借料	580,000	579,600
	合計	8,491,680	7,683,948
人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)
		0.05	278,585

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	3,354,213	3,022,361
	県支出金	19.75	1,677,106	1,511,180
	その他(実費弁)			32,400
	その他(保険料)	21	1,783,252	1,606,825
	一般財源	19.75	1,677,109	1,511,182
合計			8,491,680	7,683,948
交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1 安心相談ナースホン事業利用者数(年度末数)	(随時) 289人	(随時) 286人	(随時) 277人		(随時)
2 相談連絡件数	(随時) 3,212件	(随時) 2,236件	(随時) 594件		(随時)
3 緊急通報件数	(随時) 61件	(随時) 50件	(随時) 39件		(随時)

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市安心相談ナースホン事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市安心相談ナースホン事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	山陽小野田市安心相談ナースホン事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	プロポーザル方式により決定した業者に業務を委託
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法による地域支援事業の中の任意事業である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	高齢者が安心して生活できる環境づくりとして貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。 活動指標のうち、平成24年度及び25年度の相談連絡件数は、特定の方の相談連絡が多かったため、数値が高い。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
介護保険低所得者利用者負担対策事業						

事業概要	介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人が利用者負担額を減免する場合に、自らが負担した額が利用者負担金の総収入のうち一定割合を超えた社会福祉法人に対し、市がその超えた部分の一部を助成する(国、県の3/4の補助 国1/2、県1/4)	対象	介護保険サービス事業者
		手段	申請により助成金交付
		意図	低所得者が必要な介護保険サービスを受けられるようにする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	80,000	0
合計		80,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	75	60,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	25	20,000
合計		80,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24 (随時)	H25 (随時)	H26 (随時)	目標達成度	H27(目標) (随時)
1	利用料負担軽減申請数	13	1	0		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山口県介護保険事業費補助金交付要綱に基づく
	目的の妥当性	妥当である	山口県介護保険事業費補助金交付要綱に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山口県介護保険事業費補助金交付要綱に基づく
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	山口県介護保険事業費補助金事業である。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	4	生活支援サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			各種障がい者手帳受付・証明			

事業概要	①障がい有者から申請書、受理②発行した手帳の交付③手帳の種類や障害内容、等級に応じた市や県の障害福祉サービスについて説明④サービス利用の手続きを行う。山口県障害福祉関係事務費交付金要綱における身体障害者福祉法施行細則第15条に基づく経由事務。	対象	身体・精神・知的障がい手帳申請者等
		手段	申請に基づき県が交付決定し、市の窓口で交付
		意図	障がい者の認定

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	76,000	76,000
合計		76,000	76,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	40,000	76,000
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計		40,000	76,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.9	4,221,550

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	身体障害者手帳の進達者数(新規 207人、更新 101人、その他 436人)	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		871人	857人	744人		
2	精神障害者手帳の進達者数(新規 44人、更新 142人、その他 28人)	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		244人	247人	251人		
3	療育手帳の進達者数(新規 25人、更新 35人、その他 59人)	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		97人	129人	119人		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	身体障害者福祉法等に基づく
	目的の妥当性	妥当である	身体障害者福祉法等に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	身体障害者福祉法等に基づく
効率性	コスト効率	適正である	電算システム化により適正
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	5	認知症高齢者対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
			認知症予防事業(地域支援事業:一次予防事業)			

事業概要	認知症を予防するという観点から、生活習慣病等の予防及び脳の機能低下を防ぐ為、これを目的とした認知症予防教室を開催するとともに、地域で認知症予防を普及していただく脳活サポーターを育成し、認知症予防に向けた取り組みを地域で展開していけるよう支援する。	対象	市民
		手段	認知症予防教室、脳活サポーター養成講座等の開催
		意図	認知症予防の実践者及び実践支援者を増やす

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	22,000	1,922
	役務費	2,000	0
合計		24,000	1,922

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1	5,571,700

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	25	6,000
	県支出金	12.5	3,000
	地方債		
	その他	50	12,000
	一般財源	12.5	3,000
合計		24,000	1,922

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	經常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		目標達成度	H27(目標)	
	(設定なし)	2箇所	1箇所	2箇所(24回)	2箇所	2箇所(24回)		100%	2箇所
1 認知症予防教室の開催							良い		
2 認知症予防講座の開催(住民の要望に応じ開催)	(設定なし)	随時	5箇所	5回	(随時)	18回		(随時)	
3 脳活サポーター養成者(新規)数	(設定なし)	15人	12人	10人	15人	11人		15人	
				67%		73%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	広く高齢者の介護(認知症)予防に資するものであり、市主体で推進
	目的の妥当性	妥当である	今後増加していくであろう認知症の予防活動実践者や実践支援者を増やすことを目指す
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民(40歳以上)の高齢者福祉向上を目指すものである
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	教室を住民による自主活動に移行させることも視野に入れ実施している
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の介護予防事業である
有効性	目標達成度	概ね達成している	講座の開催に関してはPRの効果もあつたか依頼件数が増えてきている
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	認知症高齢者(予防)対策の充実に向け貢献している



課題	今後、増加していくことが予測される認知症に対し、予防に重点を当てた対策にもっと取り組んでいく必要があるとともに、事業等の周知に力を入れていく。 脳活サポーター養成講座に関しては、平成27年度から開始する「介護予防応援隊養成講座」(介護予防全般のサポーターを養成する為の講座)に吸収していき、介護予防応援隊養成講座の中で脳活サポーター養成講座の内容を取り込み一本化していくことを検討している。(平成28年度から)		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	1	高齢者福祉の充実	5	認知症高齢者対策の充実
	実施計画名			事務事業名		
認知症高齢者対策の推進事業(地域支援事業:任意事業:その他の事業)						

事業概要	今後、増加する認知症高齢者を地域で支える為に、認知症サポーター養成講座等の普及啓発に力を入れていくとともに、徘徊高齢者早期発見ネットワークなど、地域で支える仕組みづくりを構築していく。	対象	市民
		手段	認知症サポーター養成講座他普及啓発活動
		意図	認知症への理解を深め、認知症の人が住みよい町をつくる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	150,000	0
	需用費	180,000	6,259
	役務費	20,000	0
合計		350,000	6,259

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,621,605

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	39.5	138,250	457
	県支出金	19.75	69,125	228
	その他(負担金)		0	5,100
	その他(保険料)	21	73,500	243
	一般財源	19.75	69,125	231
合計			350,000	6,259

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	經常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	認知症サポーター養成講座実施回数	9回	20回 30回	20回 23回	かなり良い	25回
			150.00%	115.00%		
2	認知症サポーター養成講座受講者数	380人	400人 822人	400人 798人	かなり良い	800人
			205.50%	200.00%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	広く高齢者の福祉の向上(認知症への理解を深め地域で支える)に寄与するもの
	目的の妥当性	妥当である	今後増加していく認知症高齢者を地域で支える土壌作りに寄与する
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民の高齢者福祉向上を目指すためのものである
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	民間委託によるものは馴染まない
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法に基づく地域支援事業の中の任意事業である
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	広く住民へ普及啓発を行うことにより認知症高齢者対策の充実に向け貢献している



課題	認知症に対する理解を深めるための普及啓発活動と平行して、認知症になっても地域で安心していく仕組みづくりを強化していく必要があると感じている。今後は徘徊高齢者を早期に発見していく為に「徘徊高齢者のためのSOSネットワーク」の構築等に取り組み、認知症になっても住みよい街づくりを進めていく必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	1	要支援者の状態維持・改善
	実施計画名			事務事業名		
			介護予防給付事業			

事業概要	要支援認定を受けた被保険者が、できる限り自立した生活を送れるよう、状態の維持や改善を重視したデイサービスやホームヘルプ等の介護予防サービスを給付する。	対象	要支援認定者
		手段	介護予防サービスに対する給付
		意図	要支援者の状態の維持及び改善

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	268,800,000	254,786,941
合計		268,800,000	254,786,941

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	25.0%	69,066,000	60,353,843
	県支出金	12.5%	34,468,000	37,136,975
	地方債			
	その他(保険料)	50.0%	131,666,000	125,447,755
	一般財源	12.5%	33,600,000	31,848,368
合計			268,800,000	254,786,941

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.85	3,134,020

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	要支援1、2の認定者数(年度末)	850	903	958		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	目的の妥当性	妥当である	介護予防は、高齢者が安心して暮らせる為の事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護認定審査会において対象者を公平に認定をしている。
効率性	コスト効率	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	介護保険制度の改正に伴い、予防通所介護、予防訪問介護が平成29年度に地域支援事業に移行されるので基盤整備が必要。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	2	介護サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			介護給付事業			

事業概要	要介護の認定を受けた被保険者が安心して暮らせるように介護状態に応じて、デイサービスやホームヘルプ等の在宅サービスや特別養護老人ホームや老人保健施設等の施設サービスに対し給付する。	対象	要介護認定者
		手段	介護サービスの実施
		意図	要介護者の身体・生活状態の維持及び改善

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	4,811,581,000	4,713,096,188
	合計	4,811,581,000	4,713,096,188

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	25.0%	1,148,888,000	1,116,436,603
	県支出金	12.5%	704,374,000	686,966,665
	地方債			
	その他(保険料)	50.0%	2,356,874,000	2,320,555,897
	一般財源	12.5%	601,445,000	589,137,023
合計			4,811,581,000	4,713,096,188

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.85	3,134,020

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	要介護1から5の認定者数(年度末)	2,621	2,664	2,740		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	目的の妥当性	妥当である	介護は、高齢者が安心して暮らせる為の事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護認定審査会において対象者を公平に認定をしている。
効率性	コスト効率	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	2 介護サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
		厚狭地区介護施設整備補助事業	

事業概要	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づき、厚狭地区に認知症高齢者グループホーム及び複合型サービス事業所の開設を行う事業者に対して定額補助を行う。	対象	厚狭地区老人福祉施設事業者
		手段	福祉空間整備推進交付金等補助金の定額交付
		意図	高齢者福祉計画に基づいた適正な介護サービスの供給

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金補助及び交付金	35,000,000	0
	合計	35,000,000	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金	10/10	35,000,000	0
	県支出金			
	地方債			
	その他			
一般財源				
合計		35,000,000	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の交付			2施設 0施設		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金による事業である
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づく事業である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市高齢者福祉計画に基づく事業である
効率性	コスト効率	適正である	補助金等の定額交付事業である
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	全額国庫補助事業である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	本事業は、第5期高齢者福祉計画に基づき、公募により選定した事業者に対し、国の好循環実現のための経済政策として、平成25年度補正予算により補助を行うものであり、交付申請が平成25年度末になったため、全額繰越となった。しかしながら、施設整備費用の高騰などにより、平成26年度中の整備が不可能となったため、事業者が交付を辞退した。厚狭地区の認知症高齢者グループホーム及び複合型サービス事業所の整備事業については、第6期高齢者福祉計画に引き継ぎ、新たな事業者を公募する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成25年度から26年度への繰越事業費 補助金 35,000千円
------	----------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	3	地域密着型サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			地域密着型サービス指定指導監督事業			

事業概要	グループホームなどの地域密着型サービス事業所に実地指導、運営委員会を通して、事業運営や介護報酬の取り扱い、利用者の方の対応など監査・指導を行う。	対象	地域密着型サービス事業所
		手段	現地での指導・監査
		意図	利用者への提供サービスの充実及び介護報酬等の適正化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳			
合計		0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,228,680

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	地域密着型サービス事業所数	21	21	24	かなり良い	
2	地域密着型サービス事業所数実地指導件数	9	7	5		12
		9	7	5		
		100%	100%	100%		
3	運営委員会への参加回数	54	54	60		60
		54	54	60		
		100%	100%	100%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	目的の妥当性	妥当である	計画に沿った事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市が介護事業所として指定する施設である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市が介護事業所として指定する施設である。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	平成28年度から定員18名以下の通所介護事業所が地域密着型サービスへ移行され、指導対象事業所が大幅に増加される為、指導体制の整備が必要。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	ゼロ予算事業
------	--------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2	介護サービスの充実	4	介護保険の円滑な運営
	実施計画名			事務事業名		
			介護給付管理事業			

事業概要	事務の円滑化・適正化を目的に国民健康保険連合会に介護給付サービス費(介護報酬)審査・管理業務を委託する。		対象	介護報酬請求事務
			手段	国民健康保険連合会へ委託
			意図	介護報酬の適正化及び事務の円滑化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	6,312,000	6,156,430
合計		6,312,000	6,156,430

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	25.0%	1,641,000	1,458,333
	県支出金	12.5%	789,000	897,343
	地方債			
	その他(保険料)	50.0%	3,075,000	3,031,201
	一般財源	12.5%	807,000	769,553
合計			6,312,000	6,156,430

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.4	7,403,890

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	審査件数	71,229	74,408	77,807		
2	介護認定者数	3,471	3,567	3,698		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	目的の妥当性	妥当である	介護報酬の適正化及び事務の円滑化に繋がる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護認定審査会において対象者を公平に認定をしている。
効率性	コスト効率	適正である	全国的に高齢化が進み、手数料も増加傾向にあるが、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	介護保険の専門的知識を所有している団体であり適正である。
	負担割合の適正化	適正である	県内各市町同額の負担割合であり、適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名		事務事業名
		介護保険資格管理事業	

事業概要	第1号被保険者である65歳以上の市民の介護保険資格の管理を行う。	対象	第1号被保険者
		手段	住民基本台帳からの介護保険台帳作成
		意図	介護保険第1号被保険者としての加入

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	706,005	461,441
	役務費	2,352,000	2,312,542
	委託料	5,276,995	5,276,895
	使用料及び賃借料	390,000	389,160
	合計	8,725,000	8,440,038

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	2,169,000	2,169,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	6,556,000	6,271,038
合計	8,725,000	8,440,038	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.3	7,243,210

交付税算入	有	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	資格管理数(目標については計画による)	18,440	18,980	19,634		19,648
		18,598	19,117	19,753		
		101%	101%	101%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
効率性	コスト効率	適正である	適正である。
	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名		事務事業名
		介護保険賦課徴収事業	

事業概要	介護保険の財源として第1号被保険者が介護サービス給付費の21%を負担することとなる為、前年所得・世帯状況等勘案した保険料の賦課徴収を行う。	対象	第1号被保険者
		手段	年金特別徴収・普通徴収
		意図	介護保険の財源確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	867,000	690,545
	役務費	1,894,000	1,879,602
	5-1-1償還金、利子及び割引料	1,000,000	568,300
	5-1-2償還金、利子及び割引料	10,000	5,000
	合計	3,771,000	3,143,447

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他(督促料)	160,000	217,920
	一般財源	3,611,000	2,925,527
合計	3,771,000	3,143,447	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.2	6,289,550

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		目標達成度	H27(目標)
	1 第1号被保険者介護保険料(上段:調定額 下段:納付額)5/27現在	1,063,138,708	1,097,598,716	1,036,842,101	1,069,800,077	1,136,821,460		
2 収納率(現年度、滞納分)	98.0%	98.0%	97.53%	97.47%	98.0%	97.31%	かなり良い	98.0%
3								

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	目的の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名		事務事業名
		介護認定審査事業	

事業概要	介護サービスを給付するに当たり、介護認定を行う必要があり、認定をより公平に行うために対象者の調査・審査等の業務を行う。	対象	介護認定申請者
		手段	介護認定審査会の実施により介護認定区分を決定
		意図	介護予防及び介護サービス給付の適正

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	1-3-1-1報酬	9,062,000	8,639,519
	1-3-1-11需用費	526,000	515,394
	1-3-2-11需用費	137,000	112,350
	1-3-2-12役務費	16,975,000	15,812,545
	1-3-2-13委託料	3,010,000	2,628,720
合計		29,710,000	27,708,528

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	29,710,000
合計		29,710,000	27,708,528

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	8.3	22,168,340

交付税 参入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-----------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	介護認定審査会実施回数	108	114	120		
2	申請者件数	3,273	3,383	3,524		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の状況を把握できる市が関与すべき事業であって、妥当である
	目的の妥当性	妥当である	介護保険は、高齢者が安心して暮らせる為の事業でありそれを持続するために、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、対象も妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	全国的に高齢化が進み、被保険者が増加傾向にあり業務量も比例して増加しているが、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	負担割合の適正化	適正である	市が実施すべき事業であり、適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名		事務事業名
		介護保険利用者負担軽減事業	

事業概要	低所得者に対して介護3施設の居住費・食費が過重な負担とならないよう補足給付及び、介護サービス費の自己負担額が高額となる場合、限度額を超える部分を高額介護サービス費として申請者へ支給する。	対象	介護3施設利用の低所得者及び自己負担額が高額となる介護サービス利用者
		手段	申請により介護サービス費補足分を給付
		意図	介護サービス費の負担を軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	2-4-1-19負担金、補助及び交付金	92,853,000	92,535,442
	2-5-1-19負担金、補助及び交付金	15,847,000	13,836,523
	2-6-1-19負担金、補助及び交付金	215,740,000	210,414,152
	2-6-2-19負担金、補助及び交付金	1,000,000	482,660
合計		325,440,000	317,268,777

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	25.0%	74,917,000	75,145,428
	県支出金	12.5%	50,432,000	46,238,545
	地方債			
	その他(保険料)	50.0%	160,500,000	156,231,004
	一般財源	12.5%	39,591,000	39,653,800
合計			325,440,000	317,268,777

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,785,850

交付税算入	無	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	高額介護サービス対象者(延べ人数)	8920	9329	9944			
	2	高額介護合算サービス対象者(延べ人数)	372	594	553		
	3	特定入所者介護サービス対象者(延べ人数)	6029	6075	6055		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	目的の妥当性	妥当である	介護は、高齢者が安心して暮らせる為の事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法に基づく事業であり、対象も妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法に基づく負担割合であり、適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	平成27年度介護保険法の改正により高額介護・特定入所者介護サービスの基準が変更となった為、利用者への周知を行う必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	2 介護サービスの充実	4 介護保険の円滑な運営
	実施計画名		事務事業名
		介護保険管理事業	

事業概要	基金・償還事業を含めた介護保険制度全般における適切な運営管理を行い、介護サービスが安心して利用できる基盤づくりを行う。	対象	介護給付費準備基金
		手段	介護保険制度に基づいた事務運営
		意図	介護保険サービス費の安定した給付

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	積立金	57,258,000	57,185,990
合計		57,258,000	57,185,990

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源割合	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	100%	57,258,000
	一般財源		
合計		57,258,000	57,185,990

交付税算入	有	会計種別	特会(介護)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	基金積立金残高	283,749,444	351,666,252	367,068,242		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	介護サービス給付費等の事業を行う市が関与すべき事業であって、妥当である
	目的の妥当性	妥当である	介護保険制度を適正に運営する為の事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	介護保険制度を適正に運営する為の事業であり、妥当である。
効率性	コスト効率	概ね適正である	全国的に高齢化が進み、被保険者が増加傾向にあり業務量も比例して増加しているが、適正である。
	実施主体の適正化	検討が必要	介護保険法に基づく事業であり、市が実施すべき事業である。
	負担割合の適正化	適正である	市が実施すべき事業であり、適正である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
			障がい福祉推進事業			

事業概要	障がいへの理解を深めてもらうため、主に精神障がいの普及啓発を目的とした講座を開催する。		対象	障がい者及び障がい者支援者
			手段	講座の開催
			意図	障がいへの理解

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	29,000	12,000
合計		29,000	12,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	29,000	12,000
合計		29,000	12,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	講座開催数	2回	1回	1回		
		2回	1回	1回		
		100.00%	100.00%	100.00%		
2	受講者数	(随時)	(随時)	(随時)		
		56人	73人	42人		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	精神保健福祉法等に基づく
	目的の妥当性	妥当である	精神保健福祉法等に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	精神保健福祉法等に基づく
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	精神障がいへの理解に関するアンケートでは、嫌な思いをしたことがある・少しある方の割合が7割を超えている。国の方針でも地域への移行が目標とされている。精神障がいの方が地域で安心して生活が出来るよう、住居や居場所の確保が課題である。そのためにも、地域の理解は不可欠である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
			障害福祉計画策定事業			

事業概要	山陽小野田市障がい者福祉計画(障がい者の福祉に関する施策及び障がいの予防に関する施策の総合かつ計画的な推進を図ることを目的とした中長期的な計画)及び山陽小野田市障がい福祉計画(障がい福祉サービス等の見込量、確保の方策を定める3年を1期とする計画)	対象	障がい者及び障がい者支援者
		手段	検討委員会の開催、アンケート、パブリックコメントの実施
		意図	障害福祉サービス及び地域支援機能の整備及び強化の推進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	108,000	72,000
合計		108,000	72,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	108,000	72,000
合計		108,000	72,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	3,064,435

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	山陽小野田市障害福祉計画検討委員会の開催	1回	1回	3回	普通	1回
		1回	1回	3回		
		100.00%	100.00%	100.00%		
2	山陽小野田市障がい者福祉計画の策定			策定	普通	
				策定		
				100.00%		
3	第4期山陽小野田市障がい福祉計画の策定			策定	普通	
				策定		
				100.00%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	障害者基本法、障害者総合支援法に基づく
	目的の妥当性	妥当である	障害者基本法、障害者総合支援法に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	障害者基本法、障害者総合支援法に基づく
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	現在、障がい者福祉計画と障がい福祉計画の両方の計画がひとつの計画に入っているが、上位計画である山陽小野田市総合計画をふまえた中長期的な計画として、障がい者福祉計画を別に策定することが課題である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	平成27年度から平成29年度までの3カ年計画
------	------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
			小児慢性特定疾患児支援事業			

事業概要	小児慢性特定疾患児に、疾患があることの受給者証を確認し、日常生活用具の給付をする。所得要件等に応じた負担がある。		対象	小児慢性特定疾患児
			手段	給付希望者からの申請受理から支給決定まで行い助成する。
			意図	在宅での生活を支援する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	100,000	36,700
合計		100,000	36,700

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	50%	50,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		50,000
合計		100,000	36,700

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24 (随時)	H25 (随時)	H26 (随時)	目標達成度	H27(目標) (随時)
1	認定人数	0人	1人	1人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	県及び市の実施要綱に基づく
	目的の妥当性	妥当である	県及び市の実施要綱に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県及び市の実施要綱に基づく
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	所得に応じ受益者負担を求めている
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	制度について、周知する必要があるため、今後も広報掲載等を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
難聴児補聴器購入費等助成事業						

事業概要	軽度・中等度難聴児に補聴器購入費の助成を行う。		対象	軽度・中等度難聴児
			手段	給付希望者から申請の受理から支給決定まで行い助成する。
			意図	在宅での生活を支援する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	284,000	61,342
合計		284,000	61,342

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	50%	141,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		143,000
合計		284,000	61,342

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24 (随時)	H25 (随時)	H26 (随時)	目標達成度	H27(目標) (随時)
1	認定人数	2人	2人	1人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	県及び市の実施要綱に基づく
	目的の妥当性	妥当である	県及び市の実施要綱に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県及び市の実施要綱に基づく
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	市民税所得割額により、助成の対象児から除いている
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	制度について、周知する必要があるため、今後も広報掲載等を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
			障がい者相談業務委託事業			

事業概要	委託先: 相談員、宇部小野田圏域障害者相談支援事業所(3か所)、なるみ園 内容: 電話または面接によりピアカウンセリング、介護相談、情報提供を行い、障がい者等が在宅サービスや社会資源の利用、社会生活力を高める支援を行う。	対象	障がい者等
		手段	各障害に対し相談できるよう事業所に委託している。
		意図	自立した生活を支援し、障がい者福祉の向上を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	794,000	794,000
	負担金補助及び交付金	7,092,000	7,092,000
合計		7,886,000	7,886,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	7,886,000	7,886,000
合計		7,886,000	7,886,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	有	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	相談業務委託事業所数	4事業所	4事業所	4事業所		4事業所
		4事業所	4事業所	4事業所		
2	相談件数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		2,510件	3,009件	1,698件		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	障害者総合支援法に基づく
	目的の妥当性	妥当である	障害ごとの相談事業があり、幅広く支援できる
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	障害者総合支援法に基づく
効率性	コスト効率	適正である	広域で事業を行っており、概ね適正である。
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	広域事業のため負担金を支出している(前年度の相談件数での按分)
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	年々相談内容が多様化しており、困難事例も増加している。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事業は障がい者等からの相談等に応じるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
重度心身障がい者医療費助成事業						

事業概要	対象:①身体障害者手帳1,2,3級②療育手帳A③精神障害者保健福祉手帳1級④障害基礎年金1級⑤特別児童扶養手当1級⑥④⑤と同程度の障害を有する者のうち、所得要件を満たす障がい者 内容:受給者証を交付し、保険適用医療費の内自己負担分を助成する。	対象	事業概要参照
		手段	保険適用医療費のうち自己負担分を助成する
		意図	経済的負担の軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	103,680	118,260
	役務費	4,695,000	4,711,133
	扶助費	343,544,000	329,838,513
合計		348,342,680	334,667,906

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	50%	110,320,000
	地方債		
	その他		102,000,000
	一般財源		136,022,680
合計		348,342,680	334,667,906

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	1,992,870

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	受給者数	1,892人	1,902人	1,890人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市重度心身障害者医療費助成規則に基づく
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市重度心身障害者医療費助成規則に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市重度心身障害者医療費助成規則に基づく
効率性	コスト効率	適正である	電算システム化により迅速に対応している
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	本人の一部負担金について、市が独自で負担している
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	平成21年度より、本人の一部負担金について、市独自で助成している。(入院2,000円外来500円) 山口県に対し、本人の一部負担金について、撤廃するよう今後も要望していく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
			障害者施設運営事業			

事業概要	指定管理者制度により障害者施設(みつば園、まつば園、のぞみ園)を運営する。	対象	障がい者
		手段	指定管理者制度により事業団に委託
		意図	障がい者が住み慣れた地域の中で自立した生活ができる。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	265,076	265,076
	委託料	5,395,920	5,394,835
	使用料及び借上料	164,000	115,668
合計		5,824,996	5,775,579

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	5,824,996	5,775,579
合計		5,824,996	5,775,579

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	みつば園	40人	40人	40人	良い	40人
		40人	40人	40人		
		100%	100%	100%		
2	まつば園	40人	40人	40人	良い	40人
		40人	40人	41人		
		100%	100%	103%		
3	のぞみ園	19人	19人	20人	良い	20人
		19人	19人	18人		
		100%	100%	90%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	条例により設置
	目的の妥当性	妥当である	障害者が住み慣れた地域の中で自立した生活ができる
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	施設利用を希望する障がい者が対象
効率性	コスト効率	適正である	指定管理者制度
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	民営の障害サービス事業書
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	現在は、指定管理者制度により施設運営を行っているが、今後の運営については、民営化の検討も考える。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3 障がい者福祉の充実	1 地域生活の支援
	実施計画名		事務事業名
		自立支援給付2(障害福祉サービス、補装具費給付事業)	

事業概要	自立支援給付:サービスの提供(介護給付、訓練等給付)、補装具給付⇒内容①申請受理②必要に応じて調査や判定を実施③給付を決定・利用者負担:1割(所得に応じて軽減あり)	対象	障害福祉サービス及び支援を受ける障がい者
		手段	申請を受理、審査して支給決定する
		意図	自立して安心できる生活を送ることが出来るように支援する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報酬	1,407,000	1,312,332
	役務費	19,999,297	20,209,575
	扶助費	867,695,743	854,670,992
	委託料	30,000	3,240
	その他	70,000	63,050
合計		889,202,040	876,259,189

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源割合	国庫支出金	50%	444,114,000	438,977,811
	県支出金	25%	222,056,000	219,488,905
	地方債			
	その他			
	一般財源		223,032,040	217,792,473
合計			889,202,040	876,259,189

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	104	7,007,400

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	自立支援サービス利用者延べ人数(生活介護、就労継続支援等)	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		5,719人	5,816人	7,283人		
2	補装具給付件数(交付78件、修理62件)	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		116件	143件	140人		
3	計画相談延べ件数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		190件	741件	1,135件		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	障害者総合支援法に基づく
	目的の妥当性	妥当である	障害者が住み慣れた地域の中で自立した生活ができる
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	障害者総合支援法に基づく
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	原則1割負担。世帯の所得に応じて負担上限あり。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	今後受給者が増加すると見込まれるため、扶助費の負担が増加すると予想される。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。①居宅介護給付②療養介護給付③短期入所④補装具給付⑤就労移行支援⑥就労継続支援(A・B型)
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
			地域生活支援事業			

事業概要	○支援の種類①相談事業②コミュニケーション支援③日常生活用具等給付④移動支援⑤地域活動支援センター利用⑥日中一時支援⑦自動車運転免許取得費助成⑧自動車改造費助成⑨手話奉仕員等養成研修事業⑩ふれあい運動会補助金支出 ○内容:申請により1割(所得	対象	在宅で生活している障がい者
		手段	申請により支援を決定し助成する。
		意図	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	24,223,000	22,297,570
	負担金、補助及び交付金	7,392,000	7,391,768
	扶助費	15,374,000	13,437,895
	その他	201,000	47,885
	合計	47,190,000	43,175,118

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	18,598,000	13,097,000
	県支出金	25%	9,180,000	6,430,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		19,412,000	23,648,118
合計		47,190,000	43,175,118	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,392,925

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1 ①日中一時支援実人数	(随時) 59人	(随時) 86人	(随時) 108人		(随時)	
2 ②日常生活用具給付件数	(随時) 1,188件	(随時) 1,264件	(随時) 1,301人		(随時)	
3 ③移動支援実人数	(随時) 6人	(随時) 10人	(随時) 9人		(随時)	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域生活支援事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	第4期山陽小野田市障がい福祉計画作成時アンケート結果から、18%の方が今後利用したいと回答している。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域生活支援事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	事業によっては委託している。
	負担割合の適正化	適正である	事業によっては所得制限を設けている
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
在宅酸素濃縮器電気料助成事業						

事業概要	呼吸器機能障がい3級以上で、在宅において24時間酸素濃縮器を利用する方に電気料を助成する。		対象	障がい者手帳(呼吸器機能障害)1～3級を所持しており、医師		
			手段	電気料助成		
			意図	経済的負担の軽減により障がい者の地域生活の支援をする		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	144,000	70,500
合計		144,000	70,500

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	144,000	70,500
合計		144,000	70,500

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)	
1	認定件数	6件	9件	7件	普通		
2							
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	在宅酸素濃縮器利用者電気料助成事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	在宅酸素濃縮器利用者電気料助成事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	在宅酸素濃縮器利用者電気料助成事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	非課税世帯のみ対象
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
心身障害者扶養共済掛金助成事業						

事業概要	心身障害者扶養共済制度は、障がいのある方を扶養している保護者が、毎月一定額の掛金を納入することにより、保護者に万一のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額の年金が支給される山口県の事業である。本助成事業は、その掛金を完納した場合、掛金の1/2を助成す	対象	共済制度に加入している障がい者の保護者のうち市民税非課
		手段	共済掛金の助成
		意図	経済的負担の軽減により障がい者の地域生活の支援をする

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	172,000	33,600
合計		172,000	33,600

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	172,000	33,600
合計		172,000	33,600

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		
1	認定件数	1件	0件	1件		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	心身障害者扶養共済制度掛金助成事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	心身障害者扶養共済制度掛金助成事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	心身障害者扶養共済制度掛金助成事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	市町村民税均等割のみの世帯又は非課税世帯を対象
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
自立支援給付1・自立支援医療費(更生医療)給付事業						

事業概要	内容:1割を上限に(所得に応じて軽減あり)自己負担あり ①医療給付が必要な障がい者から申請書を受領②山口県身体障害者更生相談所の判定を依頼②対象と判定されれば受給者証を交付		対象	身体障害者手帳所持者
			手段	自立支援医療費の支給を行う。
			意図	医療を必要とする障がい者の経済的負担を軽減する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	97,200,000	92,564,271
合計		97,200,000	92,564,271

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	48,600,000	48,600,000
	県支出金	25%	24,300,000	24,300,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		24,300,000	19,664,271
合計			97,200,000	92,564,271

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,671,510

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24 (随時)	H25 (随時)	H26 (随時)	目標達成度	H27(目標) (随時)
1	利用実人員	225人	244人	225人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	障害者総合支援法に基づく
	目的の妥当性	妥当である	障害者総合支援法に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	障害者総合支援法に基づく
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	市民税所得割額により、助成の対象児から除いている
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項 本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。国庫負担金48,600,000円のうち、実績に基づく要国庫負担額46,282,135円を上回る2,317,865円及び県費負担金24,300,000円のうち、実績に基づく要県費負担額23,141,067円を上回る1,158,933円は、平成27年度に清算する。

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
						特別障害者手当等給付事業

事業概要	日常生活において常時介護を必要とする在宅の重度障がい者(児)で、障がいの程度が国の基準を満たす者に対し、年4回(5月、8月、11月、2月)に分けて手当てを口座振込により支給する。		対象	在宅の重度障がい者(児)
			手段	国の基準を満たすものに対し、手当を支給する。
			意図	所得保障を行い、経済的負担の軽減を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	23,570,000	23,001,360
合計		23,570,000	23,001,360

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	75%	17,676,000	17,270,520
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	25%	5,894,000	5,730,840
合計			23,570,000	23,001,360

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1 障がい者延べ受給者件数	(随時) 453件	(随時) 490件	(随時) 534件		(随時)	
2 障がい児延べ受給者件数	(随時) 431件	(随時) 520件	(随時) 604件		(随時)	
3 福祉手当(経過措置)延べ受給件数	(随時) 60件	(随時) 58件	(随時) 40件		(随時)	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく
	目的の妥当性	妥当である	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	国の基準を満たしているので適正である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	周知が必要であるため、定期的に広報等に掲載し、障害者手帳取得時に説明を今後も継続する。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 障害福祉課 障害福祉係 No - 17

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
			障害児通所給付事業			

事業概要	障害児(その保護者)に対し、通所デイサービス(児童発達支援・放課後等デイサービス)・障害児相談支援費を給付する。市は通所サービス費の総額から利用者負担を控除した残りの費用を給付する。障害児相談支援については利用者負担なし。	対象	18歳未満の障がい児
		手段	サービスの給付
		意図	保護者の心理的・経済的負担を軽減することにより地域生活の

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	3,249,570	2,173,940
	扶助費	39,438,217	39,438,217
合計		42,687,787	41,612,157

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	20,370,000	20,370,000
	県支出金	25%	10,185,000	10,185,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		12,123,587	11,057,157
合計			42,678,587	41,612,157

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,671,510

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1 障害児通所利用年間延べ人数	(随時) 230人	(随時) 371人	(随時) 482人		(随時)	
2 計画相談件数	(随時) 4件	(随時) 47件	(随時) 183件		(随時)	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	児童福祉法に基づいている
	目的の妥当性	妥当である	保護者の心理的・経済的負担を軽減することにより社会生活の支援を行う。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	児童福祉法に基づいている
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
			育成医療給付事業(自立支援給付3)			

事業概要	18歳未満の身体に障害がある児童又は医療を行わないと将来障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる医療に対し、医療費を給付する。ただし、街頭する医療費の一分割が自己負担となる。(世帯の収入に応じて負担の軽減がある。)		対象	身体上の障がい有すると認められる児童	
			手段	自立支援医療費の給付を行う。	
			意図	障がい児の医療に対する経済的負担を軽減することにより地域生活の支援を行う。	

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	2,400,000	1,542,650
合計		2,400,000	1,542,650

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	1,200,000	1,200,000
	県支出金	25%	600,000	600,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		600,000	0
合計			2,400,000	1,800,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	交付決定人数		(臨時) 48人	(臨時) 21人		(臨時)
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	障害者総合支援法・児童福祉法に基づく
	目的の妥当性	妥当である	障害者総合支援法・児童福祉法に基づく
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	障害者総合支援法・児童福祉法に基づく
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項 本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。国庫負担金1,200,000円のうち、実績に基づく要国庫負担額771,325円を上回る428,675円及び県費負担金600,000円のうち、実績に基づく要県費負担額385,662円を上回る214,338円は、平成27年度に清算する。

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
			障がい者施設修繕等事業			

事業概要	毎年、事業団から要望順位のつけた修繕等リストの提出を受け、事業実施する。障害者施設の管理をするため、計画的な修繕事業を行う。	対象	市社会福祉事業団管理の障害者施設
		手段	要望順位の高いものから、順次修繕を行う。
		意図	施設の整備、備品の買替等による障がい者福祉の充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事請負費	2,684,000	2,675,160
	備品購入費	747,360	747,360
	需用費(修繕料)	216,000	216,000
合計		3,647,360	3,638,520

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	2,684,000	2,675,160
	一般財源	963,360	963,360
合計		3,647,360	3,638,520

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	障がい者施設の修繕工事(まつば園トイレ改修)	工事完了 完了 100.00%			良い		
2	障がい者施設の修繕工事(みつば園浴室リフト改修)		工事完了 完了 100.00%				
3	障がい者施設の修繕工事(みつば園調理室改修)			工事完了 完了 100.00%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	事業団施設は、市有物件である。
	目的の妥当性	妥当である	施設修繕による、障がい者福祉サービスの向上
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	事業団施設は、市有物件である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	公共施設整備は市が主体で実施すべきである。
	負担割合の適正化	概ね適正である	補助メニューがないため、市単独で実施している。
有効性	目標達成度	達成している	毎年度、工程に沿った形で進行しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	障がい者施設の老朽化が多く、長寿化に向けた抜本的な改修計画が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
障害者自立支援給付管理システム改修事業						

事業概要	平成27年度の基本報酬並びに加算の報酬額改定等に対応するため、障害者総合支援給付管理システム(SWAN)を改修する。		対象	障害者自立支援給付事務
			手段	システム改修を事業者に委託。
			意図	平成27年度改正に対応するため。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	476,000	475,200
合計		476,000	475,200

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	238,000	237,600
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		238,000	237,600
合計		476,000	475,200	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	改修実施			実施	かなり良い	
				実施		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である
	目的の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
効率性	コスト効率	適正である
	実施主体の適正化	適正である
	負担割合の適正化	適正である
有効性	目標達成度	達成している
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	貢献している



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	1	地域生活の支援
	実施計画名			事務事業名		
						指定特定相談支援業務委託事業

事業概要	障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、必要な情報提供や障害福祉サービスの利用支援等を行う相談支援事業について、業務委託を行う。		対象	障がい者等
			手段	業務委託を行なう。
			意図	自立した生活を支援し、障がい者福祉の向上を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料		10,600,000
合計		10,600,000	9,134,119

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		10,600,000	9,134,119
合計		10,600,000	9,134,119

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
		(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
1	相談件数			783件		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	障害者総合支援法に基づき、市が行う事業であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	障がい者が地域で自立した生活ができるよう支援する。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	障がい者や障がい児の保護者又は障がい者等の介護を行なう者等を対象とし妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	収支決算決算書により支出額が委託料に満たない場合、委託料を返還することとしている。
	実施主体の適正化	適正である	社会福祉法人山陽小野田市社会福祉事業団に委託している。
	負担割合の適正化	適正である	障害者総合支援法に基づき、市が行なう事業であり、適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	平成26年度から市内に相談事業所を設置したことは、利用者にとって利便性の向上が図られた。今後も相談事業について、きめ細かな対応が出来るように、相談員の研修体制を整えていく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事業は障がい者等からの相談等に応じるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--

平成26年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	障害福祉課	障害福祉係	No	-	15
------------	-------	-------	----	---	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	3	社会参加の促進
	実施計画名			事務事業名		
			福祉タクシー費助成事業			

事業概要	対象	①身体障害者手帳1,2,3級②身体障害者手帳4級 の下肢障害、心臓機能障害、呼吸機能障害③療育手帳 A、B④精神障害者保健福祉手帳1級 所有者 内容:タクシー乗車の際に要した初乗運賃の助成 原則、年60枚	対象	事業概要参照
	手段		手段	タクシー券を交付し、初乗り運賃を助成する。
	意図		意図	障がい者の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	190,000	190,000
	扶助費	33,000,000	31,357,812
合計		33,190,000	31,547,812

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	33,190,000
合計		33,190,000	31,547,812

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	1,435,700

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	福祉タクシー券交付冊数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		1,887冊	1,678冊	1,633冊		
2	交付人数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		1,660冊	1,553人	1,449人		
3	福祉タクシー券利用枚数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)
		55,439枚	54,778枚	52,186枚		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	福祉タクシー事業実施規則に基づく
	目的の妥当性	妥当である	障がい者の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大のため
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	福祉タクシー事業実施規則に基づく
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	県内の自治体間での要件の差がある
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事務事業が申請によるものであり、目標値の設定にそぐわない。
------	--------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	3	社会参加の促進
	実施計画名			事務事業名		
			障がい者団体支援事業			

事業概要	障がい者団体から、収支決算・予算書、事業計画・報告書等と併せて補助金申請を受け、審査の上決定を行い、補助金を交付する。		対象	地域で活動する障がい者団体
			手段	補助金を交付する
			意図	障がい者の社会参加を支援する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	340,000	340,000
合計		340,000	340,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	340,000
合計		340,000	340,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	補助金交付団体数	3団体	3団体	3団体	かなり良い	
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市障がい者団体補助金交付要綱に基づく
	目的の妥当性	妥当である	障がい者の社会参加の促進。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市障がい者団体補助金交付要綱に基づく
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	3	障がい者福祉の充実	4	バリアフリー環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
			地域公益事業			

事業概要	売上金の一部を地域福祉、体育等の振興に寄与することを目的とし、周辺対策事業の一環として市内全域を対象に公共施設改修をする。	対象	バリアフリー化や大規模改修が必要な公共施設
		手段	施設改修
		意図	地域住民に貢献することによりオートレースに対する理解の増

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	地域公益事業費	10,000,000	3,264,516
合計		10,000,000	3,264,516

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他 (基金)	10,000,000	3,264,000
	一般財源		
合計		10,000,000	3,264,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,076,005

交付税金	無	会計種別	特会(小型)	臨時
------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	地域公益事業(工事請負費、修繕料、備品購入費)	10,000,000	20,000,000	10,000,000	普通	10,000,000
		9,616,845	9,715,512	3,264,516		
		96.17%	48.58%	32.64%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	オートレース事業として、地域住民に貢献する取り組みであり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	オートレース事業による収益の一部を地域福祉に寄与することにより、事業の理解を得ることを目的とする。
	対象(受益者)の妥当性	検討が必要	市の公共施設における改修であり、妥当である。
効率性	コスト効率	概ね適正である	入札減により不用額が生じたが、概ね適正である。
	実施主体の適正化	適正である	市主体の事業実施であり、適当である。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	検討が必要	入札減により不用額が多くなった場合は、追加で事業を検討する必要がある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	企画課と連携して、改修等が必要になっている関係課の要望を把握する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	JKA交付金を原資とした補助事業とは別の、本市独自の地域公益事業である。
------	--------------------------------------

平成26年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	人権・男女共同参画室	人権推進係	No	-	6
------------	------------	-------	----	---	---

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4 地域福祉の充実	1 地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名		事務事業名
石丸総合館管理運営事業			

事業概要	地域福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行う。「隣保館」、「児童福祉館」、「老人憩の家」の3つからなる施設である。市が運営し、地域住民の理解と信頼を得つつ、地域社会に密着し、地域住民の生活課題に応じた事業を行う。人権問題に取り組む体制を整備する。	対象	地域住民
		手段	市が運営し、地域住民の生活課題に応じた事業を行う
		意図	人権啓発や地域福祉のための交流拠点として環境を整える

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費等	1,571,000	1,370,316
	委託料	503,000	496,752
	使用料及び賃借料	247,000	240,409
	負担金、補助金及び交付金	204,000	198,000
	人件費	6,233,000	5,915,178
合計		8,758,000	8,220,655

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	* 3/4	4,176,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		4,582,000
合計		8,758,000	8,220,655

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	4.05	7,573,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1 相談事業件数		40人	34人	34人	かなり良い		
		27人	20人	16人			
		68.00%	58.80%	47.01%			
2 教室、行事、大会等開催数		80回	79回	79回			79回
		78回	79回	77回			
		97.00%	100.00%	97.47%			
3 総合館利用者数		3,600人	3,600人	3,600人		3,600人	
		3,566人	3,376人	3,412人			
		99.00%	93.80%	94.80%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地域福祉の向上と人権啓発のための各種相談事業の充実を図る必要があり、市主体で実施することは妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	地域福祉の向上と人権啓発のための各種相談事業の充実を図る必要があり、市主体で実施することは妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	世帯数の減少、利用者の減少が見られるため、利用者の増加を図る必要がある。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	地域福祉の向上と人権啓発のための各種相談事業の充実を図る必要があり、市主体で実施することは適正である。
	負担割合の適正化	適正である	隣保館運営事業費については、県補助金の交付(補助率3/4)がある。
有効性	目標達成度	概ね達成している	福祉の向上や人権啓発を行う開かれたコミュニティセンターとして、また周辺の高齢者の見守り拠点としても機能している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	<p>少子高齢化により総合館の利用者は年々減少傾向にある。小学校の授業時間の延長により下校時間が遅くなったことで、特に児童の平日の利用が減少している。また、隣保館事業の最大の目的である地域福祉の向上と人権啓発のための各種相談事業の充実を図る必要がある。職員の「石丸総合館だより」の戸別配布や声掛けにより、周辺の高齢者の引きこもり防止につながったり、認知症予防の観点から高齢女性たちが自主的に曜日を決めて集まるなど、新たな利用が生まれているが、利用者の増加を図るため、活動のPRや参加募集を行うとともに、さらに魅力ある事業内容への見直しを検討する必要がある。福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、子どもから高齢者まで利用しやすい安全な施設であるために耐震診断調査が必要である。</p>	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	隣保館運営事業費補助金は、事業費ほか隣保館職員2名の人件費も含む。(歳入*3/4:職員4名中、隣保事業担当2名のみ補助対象。)
------	---

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4 地域福祉の充実	1 地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名		事務事業名
		福祉団体支援事業	

事業概要	市の福祉行政の一環として、地域団体の活動を支援する負担金…山口県更正保護協会 補助金…保護司会、原爆被爆者協会、社明運動実施委員会	対象	福祉団体
		手段	予算内で補助金・負担金を交付
		意図	財政支援を行うことにより会の運営の活性化を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金	55,000	55,000
	補助金	313,000	313,000
合計		368,000	368,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	368,000	368,000
合計		368,000	368,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	負担金・補助金交付件数	5件	5件	4件		4件
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市の方針に沿った団体である。
	目的の妥当性	妥当である	活動が地域福祉の増進につながる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市社会福祉関係団体補助金交付要綱
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	活動状況によっては負担金額、補助金額の見直しが必要
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
			遺家族援護事業			

事業概要	市の福祉行政の一環として、遺家族援護福祉団体の活動を支援する		対象	遺家族・遺家族援護福祉団体
	1	山陽小野田市連合遺族会補助金	手段	予算内で補助金を交付
	2	沖繩戦没者慰霊祭参列補助金	意図	地域ケア体制の整備、活動拠点の充実
3	県戦没者慰霊祭参列補助金			

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	補助金	257,000	217,000
合計		257,000	217,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	20,000	0
	地方債		
	その他		
	一般財源	237,000	217,000
合計		257,000	217,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	補助金の支給	2事業	2事業	2事業		3事業
2	支給団体	1団体	1団体	1団体		1団体
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	福祉行政の一環である
	目的の妥当性	妥当である	福祉行政の一環である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象が明確である
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市の補助は必要
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	・慰霊祭への参加遺族が高齢化しているため、参加者が減少している。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
戦没者追悼式開催事業						

事業概要	戦没者の御冥福を祈るため、戦没者追悼式を開催する。		対象	市民(主に戦没者遺族)
			手段	戦没者追悼式の開催
			意図	戦没者の御冥福を祈る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	3,000	3,000
	役務費	1,000	1,000
	委託料	324,000	259,200
	合計	328,000	263,200

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	328,000	263,200	
合計	328,000	263,200	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	追悼式の開催	1回	1回	1回		
2	追悼式の参加人数	100人	95人	140人		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	全国の自治体が主催している。
	目的の妥当性	妥当である	目的が明確である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象が明確である。
効率性	コスト効率	適正である	祭壇の設置は2社の葬儀社から見積を徴収。式の運営は市職員。
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	市以外に追悼式の費用を負担できるところはない。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	4遺族会(小野田・高千帆・厚狭・埴生)主催が行われている。
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	<ul style="list-style-type: none"> 遺族会にも協力をお願いするとともに広報に掲載するなど参加を呼びかけているが、遺族の高齢化も進んでおり、今後参加者は徐々に減少していくと思われる。 遺族会との話し合いのもと、平成26年度は初めて日曜日の開催とし、式典終了後、遺族会主催の戦争体験を語る講演会を実施し、平成25年度と比べ多くの方の参加を確保することができた。平成27年度は戦後70周年という節目に当たることから、多くの方へ参列を呼びかけていく。 		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
災害罹災者見舞金支給事業						

事業概要	市内において発生した災害にかかる罹災者に対し、その被害状況に応じて災害見舞金を支給し、その援護を図る。(1 住家、2 事業所、3 人命)		対象	災害罹災者
			手段	被害状況に応じて見舞金を支給する
			意図	災害罹災者の援護を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	440,000	350,000
合計		440,000	350,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	440,000	350,000
合計		440,000	350,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	支給件数	3件	2件	9件		随時
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市内で発生した災害を対象とする
	目的の妥当性	妥当である	目的が明確である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害に係る状況を調査した上で対象者に支給している
効率性	コスト効率	適正である	災害罹災者に対する見舞金規則による
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	災害罹災者に対する見舞金規則による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4 地域福祉の充実	1 地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名		事務事業名
		社会福祉協議会支援事業	

事業概要	地域福祉事業は行政と社会福祉協議会が共に推進していく必要がある。このため、社会福祉協議会が組織運営するうえで不足する費用を市が補助する。	対象	社会福祉協議会
		手段	運営費に係る補助金を支給
		意図	地域福祉事業を円滑に実施する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	53,038,000	53,038,000
合計		53,038,000	53,038,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	53,038,000
合計		53,038,000	53,038,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	運営補助金	52,042,000円	51,540,000円	53,038,000円		54,336,000円
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	福祉行政は、市と社協が共に推進すべきものである
	目的の妥当性	妥当である	非営利団体である社協の財政支援を行う
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	交付額については今後更に増加することが予想されるため交付額算定について要検討
	実施主体の適正化	適正である	地域福祉の充実のため、市が実施するのは当然である
	負担割合の適正化	適正である	社協の自助努力が必要と考えるが、人件費を負担することは非営利を考えると概ね適正
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	住み良さと日本一の実現に貢献している。



課題	社協は営利を目的としていないが、収益事業を実施することができる。この収益事業を拡大し、人件費を含めた総事業費の収支バランスを考えた上での財政運営を考える必要があると考える。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	「目標設定にそぐわない事業」
------	----------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4 地域福祉の充実	1 地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名		事務事業名
		日本赤十字社協力事業	

事業概要	日本赤十字社の公共性から、各市町村長に日本赤十字社の地区長・分区長を委嘱して、事務事業を委ねている。	対象	市民
		手段	赤十字活動資金(社資)の募金活動や赤十字事業運営
		意図	日本赤十字社の理念や事業の周知及び財政基盤を強化

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	358,925

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	1 社資(寄付金)額	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
		9,373,000円	9,349,000円	9,541,000円		9,523,000円
		8,521,000円	8,534,201円	8,009,700円		
		90.90%	91.30%	83.95%	普通	
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	歴史的経緯及び罹災者の救護(地方自治法第2条第3項)等の側面から、妥当である
	目的の妥当性	妥当である	日本赤十字社の理念が明確で、その理念に基づく社資募集である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	日本赤十字の理念に賛同する者が社資を出資する
効率性	コスト効率	適正である	社資募集にかかる事務量は膨大のため事務量の負担が大きい
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	社資収納率は毎年90%程度で推移している
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	・社資(寄付金)収入が減少している。また、日本赤十字社山陽小野田市地区協賛委員が法人を回り社資を募るという従来の方法は協賛委員の負担が大きいことから、平成26年度は試験的に一部の法人企業をダイレクトメール(振込用紙と一緒に封入)により社資募集とし、平成27年度には法人社資をすべてダイレクトメールによる社資募集とし、段階的に変更していく。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	『ゼロ予算事業』 目標設定にそぐわない事業
------	-----------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4 地域福祉の充実	1 地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名		事務事業名
		献血推進に関する事業	

事業概要	山口県赤十字血液センターとの間に立って、市内の企業に献血への協力を求めるほか、献血キャンペーンなどで来場者に献血をお願いする。	対象	市民、企業
		手段	市内の企業や市民へ献血協力を依頼する
		意図	輸血の安定供給を図るため、献血者を増加させる

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	358,925

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	献血実施箇所	58件	61件	59件	普通	66件
		58件	58件	60件		
		100.00%	95.08%	101.69%		
2	献血量	712ℓ	727ℓ	716ℓ	普通	696ℓ
		661ℓ	708ℓ	614.4ℓ		
		92.80%	97.40%	85.81%		
3					普通	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律による
	目的の妥当性	妥当である	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律による
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	・ここ数年、献血量の確保は休日に実施する一部事業所に依存したものであり、平日に実施する企業内献血は横ばいもしくは減少傾向にあるため、企業内献血の協力企業の新規開拓もしくは従業員数の少ない企業が密集している企業団地等に対し、献血を呼びかける。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	『ゼロ予算事業』
------	----------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
戦没者遺族等特別弔慰金事業						

事業概要	先の大戦で公務等のために国に殉じた元軍人、軍属及び準軍属の方に思いを悼し、特別弔慰金支給法に基づき記名国債を支給する。また、生涯の伴侶である夫が障害の状態であることにより特別な精神的苦痛があることを考え戦傷病者の妻に対し特別給付金を支給する。	対象	戦没者等の遺族及び戦傷病者等の妻等
		手段	制度及び請求方法説明、請求を県に送付、国債を交付
		意図	住所地の市役所で申請ならびに国債の受領ができる

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	13,000	13,900
	合計	13,000	13,900

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金	13,000	13,900
	地方債		
	その他		
一般財源		0	
合計	13,000	13,900	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	処理件数	5件	20件	5件		随時	
2							
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	請求書の受付機関は、請求者の住所地を直轄する市区町村。
	目的の妥当性	妥当である	法律に伴う支給
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	窓口が1つなので担当者が1件に要する事務処理時間がかかり、他の業務の影響が大きい
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	山口県援護関係諸法施行事務費交付金交付要綱に基づく援護関係諸法施行事務費の値上げの要望が必要
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度に第10回の特別弔慰金の支給されることになると、支給対象者が多く、相続案件が多いため、1件に要する事務処理の時間がかかり、事務作業の効率が悪くなるのが予想される。人員の増員が必要。 ・弔慰金の請求について周知を図るため、広報に掲載、事前説明(赤崎公民館、公園通出張所、総合事務所、埴生公民館、厚陽公民館)を実施する。 		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
災害援護資金貸付金債権回収事業						

事業概要	H11台風災害…市から県へは既に償還済の災害援護資金であるが、借受人のうち償還期限を過ぎても未だ市に対する償還を行っていない者があるため、その債権回収にあたる。	対象	自然災害により被害を受けた世帯の世帯主と連帯保証人
	H25大雨災害…H25年度から償還が始まり、債権回収に	手段	納付状況の管理・把握、文書や電話での催告、戸別訪問
		意図	公平・公正の観点から未回収債権の回収を進め、償還させる

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	災害援護資金利子補給金	370,000	325,700
	合計	370,000	325,700

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	370,000	325,700
一般財源			
合計	370,000	325,700	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	358,925

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	催告件数	100件	100件	100件		100件
		100件	80件	50件		
		100.00%	80.00%	50.00%		
2	償還金(H11災害) (償還額/分納誓約額)	5,799,400円	5,687,400円	4,760,400円		40,427,900円
		4,167,200円	3,692,300円	4,035,700円		
		71.85%	64.92%	84.77%		
3	償還金(H22災害) (償還額/分納誓約額)		1,515,500円	4,035,700円		4,030,000円
			1,404,700円	3,337,900円		
			92.68%	82.70%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	災害弔慰金の支給等に関する法律
	目的の妥当性	妥当である	災害罹災者の支援の観点から、妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	今後貸し付けを行う際は、借受人の償還能力の有無を調べた上で貸し付けることが必要
効率性	コスト効率	適正である	滞納分は市の負担になり、また未回収債権の事務量も多いことから、コスト効率は悪い
	実施主体の適正化	適正である	災害弔慰金の支給等に関する法律
	負担割合の適正化	適正である	災害弔慰金の支給等に関する法律
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	<p>・償還を滞納する者が多く、分納誓約を提出させているが、収入が少ないことを理由に償還をしない者や、連帯保証人としての責任を果たそうとしない者が多い。引き続き、償還金滞納者に対する督促を強化し、全額返済を求めていく。</p> <p>・県は市に対し、市が借受人に貸し付けた災害援護資金相当額を貸し付けるが、最終償還期にあたっては借受人から償還のない場合は、市が残額を一括して県へ償還することになるので、貸付は慎重に行う必要がある。</p>		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
福祉センター管理運営事業						

事業概要	地域住民の福祉活動の拠点となるために福祉会館が設置されているため、円滑な運営を図る。		対象	市民
			手段	福祉センターの部屋の貸出し、入浴サービス(5会館)
			意図	地域住民の福祉活動の拠点とするため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費・報酬費	5,981,280	5,728,941
	役務費	143,969	134,413
	委託料	20,752,031	20,586,228
	使用料	318,000	302,233
	工事費・備品購入費	5,944,720	5,932,440
合計		33,140,000	32,684,255

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	8,374,000	7,722,896
	一般財源	24,766,000	24,961,359
合計		33,140,000	32,684,255

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,355,360

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	延べ利用者数(市内7箇所)	65,908人	43,816人	63,896人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市福祉センター条例による
	目的の妥当性	妥当である	福祉活動の拠点
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象者が明確であり、妥当である
効率性	コスト効率	適正である	経年劣化により浴室等の修繕費が多額になっている。
	実施主体の適正化	適正である	指定管理者制度の導入
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	1	地域福祉推進体制の整備・充実
	実施計画名			事務事業名		
			地域見守り活動事業			

事業概要	対象	独居生活者、生活困窮者
	手段	事業者等が業務中に郵便受け等を確認或いは料金未納者に案内文を送付
	意図	独居生活者等の安否確認及び生活困窮者の救済

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	協定事業所		6	8		9	
2							
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	厚労省が主管であり、福祉行政の一環として市が市民の安全・安心を推進する
	目的の妥当性	妥当である	孤独死の防止や生活困窮者の救済は、市の業務として重要である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	予算計上はしない
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	締結した際の思いを薄れさせないためにも、協定を締結した事業者との情報交換会を実施するなどし、事業者との連携が密になるように努める必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定がそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4 地域福祉の充実	3 地域でのサービスの充実
	実施計画名		事務事業名
		民生委員・児童委員活動支援事業	

事業概要	福祉ニーズに的確に対応するため、行政だけでなく家庭を基盤とした地域社会が連携する必要があり、民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として、地域の方々のよき相談相手として、また、行政や各関係機関のパイプ役として十分に活動できるための支援を行う。	対象	民生委員・児童委員
		手段	補助金を交付、事務局の運営
		意図	資質の向上を行い、地域で十分な活動ができるように支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	9,244,000	9,243,280
	補助金	6,725,000	6,724,400
合計		15,969,000	15,967,680

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	9,996,000	9,995,280
	地方債		
	その他		
	一般財源	5,973,000	5,972,400
合計		15,969,000	15,967,680

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,950,095

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	訪問回数/活動日数=1日の訪問回数	1.09回	1.10回	1.06回		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	民生委員協議会と福祉事務所等関係機関とが積極的な協力を保つ方法を講ずることになっているが、民生委員協議会を民生委員が自主的に行うことは難しい。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相互に助け合い、支え合う地域福祉の体制をつくり、社会福祉の増進に努める。
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	民生委員法 民生委員の一斉改選時は人員を増やさなければ他の業務への影響が大きい。
	実施主体の適正化	適正である	社会福祉協議会に事務局を委託することも考えられる。
	負担割合の適正化	適正である	民生委員の各種費用は都道府県が負担しているが、市も補助金を支出している。
有効性	目標達成度		研修会等への出席率は概ね良好である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員の意思統一を図るには、小野田地区と山陽地区の本質的な合併が必要。 民生委員協議会は法律上設置が定められており、その運営は民生委員が自主的に行うことが期待されているが、民生委員が運営することは現実的には難しい。社会福祉事務所として民生委員の自主性を育てる必要がある。 各地域での高齢者・生活保護者数等に応じた民生委員・児童委員数の検討を行い民生委員担当区域及び定数の適正化が必要。 民生委員の高齢化が進んでいる。 		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

平成26年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係) 市民窓口課

No. - 2

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	4	地域福祉の充実	3	地域でのサービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			民生委員・児童委員活動支援事業			

事業概要	年々増大・多様化する福祉ニーズに的確に対応するため、行政だけでなく地域社会が連携する必要があり、民生委員・児童委員に地域福祉の担い手として、地域の方々のよき相談相手として、また、行政や各関係機関のパイプ役として十分に活動していただくための支援を行う。	対象	民生委員・児童委員(山陽地区)
		手段	定例会・役員会・研修会等の開催
		意図	資質の向上と地域での十分な活動ができるように支援し地域福祉の充実を図る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.95	5,293,115

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		目標達成度	H27(目標)
1 民生委員・児童委員の人数(山陽地区)	63人	63人	63人	63人	63人	63人	良い	63人
	63人	63人	63人	63人	63人	63人		
	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%		
2 民生委員・児童委員の延べ活動日数(山陽地区)	設定しない	設定しない	設定しない	設定しない	設定しない	設定しない		設定しない
	10,910日	10,462日	10,910日	10,462日	10,388日	10,388日		
3								

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	民生委員法及び児童福祉法による市としての取組みであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	地域福祉分野での有効な事業として妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽地区の民生児童委員の活動に対する支援であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	山陽地区の民生児童委員の活動支援を地域に近い市民窓口課で行うものであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域でのサービスの充実に貢献している。



課題	<ul style="list-style-type: none"> 民生児童委員の一斉改選が3年に一度行われる。 民生児童委員の人材確保のため、現民生児童委員や地元自治会等と相談しながら候補者を推薦していく。また、本庁社会福祉課と連携しながら活動を支援する。 		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項	ゼロ予算事業		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
			行旅困窮者一時保護事業			

事業概要	行旅困窮者の一時保護として、行先に応じて切符を支給する。		対象	行旅困窮者
			手段	行先に応じて切符を支給
			意図	目的地到達の支援

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	扶助費	214,500	96,190
合計		214,500	96,190

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	214,500	96,190
合計		214,500	96,190

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	358,924

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	支給件数	150件	90件	81件		随時
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	行旅病人及び行旅死亡人取扱法による
	目的の妥当性	妥当である	目的が明確である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	行旅病人及び行旅死亡人取扱法による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	行旅病人及び行旅死亡人取扱法による
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	・現金支給を現物支給(切符)に変更するなど、過去にできる改善はしており、今以上の改善は難しいが、近年は山陽総合事務所で切符を支給する回数が年々減少しており、平成25、26年度とも、年2回となっている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
			行旅病人死亡人取扱業務			

事業概要	行旅病人及び死亡人取扱法に基づく事業で、身寄りのない病人について療養・看護措置と引き取り手のない遺体の火葬・埋葬を行う。	対象	行旅病人死亡人
		手段	救護・埋葬・火葬
		意図	所在の市で救護・埋葬又は火葬

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	役務費	15,000	0
	扶助費	371,000	0
合計		386,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	386,000	0
	地方債		
	その他		
	一般財源	0	0
合計		386,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	行旅病人死亡人取扱件数	0件	0件	0件		随時
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	行旅病人及死亡人取扱法
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	行旅病人及死亡人取扱法
効率性	コスト効率	適正である	生活保護者の葬祭費等による
	実施主体の適正化	適正である	行旅病人及死亡人取扱法
	負担割合の適正化	適正である	身寄り、身元が判明すれば費用を請求する。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	身寄りのない方の死亡についての処理はあるが、この制度には乗らない。 目標設定にそぐわない事業。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
			生活保護事業			

事業概要	生活困窮者から保護受給の相談を受けた後、申請意思のある者から申請書を受理。審査後に可否を決定する。保護決定後は生活指導と共に就労支援等を行い、自立を助長する。		対象	生活困窮者
			手段	保護の相談を受け、審査のうえ可否を決定し、対象者に保護費を支給
			意図	生活困窮者の最低限度の生活を保障すると共に自立を助長する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	810,200	648,009
	役務費	1,767,000	2,360,916
	委託料	30,204,000	25,680,888
	扶助費	1,457,228,000	1,456,167,511
	その他	2,758,800	627,260
合計		1,492,768,000	1,485,484,584

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	1,094,843,000	1,071,464,411
	県支出金	23,661,000	21,075,846
	地方債		
	その他		
	一般財源	374,264,000	392,944,327
合計		1,492,768,000	1,485,484,584

人件費概算	人工数(人役)	12.5
	人件費(円)	63,844,600

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	随時
1	被保護世帯数	696世帯	678世帯	663世帯			
2							
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	生活保護法において都道府県及び市が実施すると規定されている。
	目的の妥当性	妥当である	憲法第25条の理念に基づくものである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	高齢者や障がい者を含め、就労が困難な生活困窮者である。
効率性	コスト効率	検討が必要	ケースが複雑化し、時間外勤務が増加している。
	実施主体の適正化	適正である	生活保護法に規定されている。
	負担割合の適正化	適正である	国・県の負担がある。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	ケース業務が複雑化しており、また、他の部署にはない特殊なストレスが生じる業務であるため、職員を増員し、心身ともに健康な状態が保てるようにする必要がある。また、専任相談員の設置を県監査で指摘されているが、係長及び査察指導員が兼務しているのが現状である。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	28年度以降、改善する予定

特記事項	目標設定がそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	1	低所得者福祉の充実
	実施計画名			事務事業名		
			臨時福祉給付金給付事業			

事業概要	均等割り非課税者及びその方と同一生計の扶養親族に、消費税率改正に伴う経済的負担を緩和するため、1人につき1万円を支給。また、老齢基礎年金等受給者には5千円を加算する。	対象	均等割り非課税者及びその扶養親族
		手段	申請を受け付け、審査により支給
		意図	消費税率改正による低所得者の経済的負担の緩和

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	人件費	3,111,000	3,063,415
	需用費	486,000	459,461
	役務費	2,815,000	2,810,554
	使用料及び賃借料	1,045,000	1,044,490
	負担金、補助及び交付金	138,505,000	138,505,000
合計		145,962,000	145,882,920

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	10/10	145,962,000	145,522,920
	県支出金			
	地方債			
	その他		0	360,000
	一般財源		0	0
合計			145,962,000	145,882,920

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.9	13,296,235

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	支給率(支給決定者数/対象者数)			100%	良い	100%
				82.74%		
				82.74%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	厚労省の定めた実施要項により、市町村が業務を実施する。
	目的の妥当性	妥当である	消費税率改正による低所得者の経済的負担緩和が目的である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民税均等割り非課税者が対象。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	全額国庫負担である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要
	改善時期

特記事項	平成27年度中に国庫補助金の精算を行う。
------	----------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
			国民健康保険 保険料滞納整理事業			

事業概要	滞納がある場合、督促、催告を行うとともに、休日・夜間窓口の設置や電話等による接触の機会の確保に努める。滞納が長期化する場合、判定委員会の審議の上、短期被保険者証、資格証明書書の交付を行う。	対象	保険料滞納者
		手段	夜間・休日相談窓口の開設、電話督促や催告状等の発送により納付を促す
		意図	収納率向上及び滞納長期化による保険証回収の減少を目指す

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	228,000	194,663
	印刷製本費	1,046,000	760,666
	通信運搬費	3,000,000	2,827,437
	手数料	940,000	896,293
	合計	5,214,000	4,679,059

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	督促手数料 800,000	951,700
	一般財源	4,414,000	3,727,359
合計		5,214,000	4,679,059

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	2.9	15,364,950

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	口座振替加入割合(累計加入世帯数÷世帯数(6月~3月)累計)	43.04%	41.96%	40.48%	良い	
		92.00%	92.00%	92.00%		92.00%
2	収納率(現年度分、一般+退職)	89.86%	91.20%	91.21%		
		97.67%	99.13%	99.14%		
		25.00%	25.00%	25.00%		25.00%
3	収納率(過年度分、一般+退職)	22.71%	24.61%	25.39%		
		90.84%	98.44%	101.56%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
効率性	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。
	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	負担割合の適正化	適正である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	調整交付金の算定省令に定める減額対象収納率(91%)は上回っているものの県内他市に比べ現年収納率は低い。 ⇒改善内容:後期高齢者医療保険料の収納事務を統合し職員体制を充実させる。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
			国民健康保険 一般被保険者療養給付事業			

事業概要	国民健康保険に加入する一般被保険者に対して、療養給付を行い、国保連合会を經由して一部負担金を除く保険者負担分を医療機関に支払う	対象	国民健康保険加入の一般被保険者
		手段	国保連合会を經由して保険者負担分を医療機関に支払う
		意図	国民健康保険加入者への医療サービスの提供

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	療養給付費負担金	4,299,215,000	4,235,469,247
療養費	32,234,000	32,338,140	
審査手数料	14,598,000	14,655,564	
合計	4,346,047,000	4,282,462,951	

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金	療給、財調	844,454,000	875,340,463
県支出金	財調	218,535,000	269,994,874	
地方債		0	0	
その他	保険料他	2,976,164,000	3,009,317,577	
一般財源		306,894,000	127,810,037	
合計		4,346,047,000	4,282,462,951	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,950,095

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24		H25		H26		目標達成度	H27(目標)	
	1 法で規定された療養の給付は義務であり、活動指標や成果指標の目標設定は不可能								
2									
3									

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
効率性	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。
	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	負担割合の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
			国民健康保険 退職被保険者療養給付事業			

事業概要	国民健康保険に加入する60歳～64歳までの退職者医療制度の該当者及びその被扶養者に対し、療養の給付を行い、国保連合会を経由して一部負担金を除く保険者負担金を給付する。	対象	60歳～64歳までの国保退職者医療制度の加入者及びその被扶養者
		手段	国保連合会を経由して保険者負担分を医療機関に支払う
		意図	国保退職者医療制度加入者及び被扶養者への医療サービス提供

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	療養給付費負担金	410,185,000	340,997,653
	療養費	8,483,000	3,158,191
合計		418,668,000	344,155,844

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	保険料他 323,179,000	328,223,702
	一般財源	90,489,000	15,932,142
合計		413,668,000	344,155,844

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,950,095

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	法で規定された療養の給付は義務であり、活動指標や成果指標の目標設定は不可能					
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
効率性	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。
	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	負担割合の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
			国民健康保険 一般被保険者高額療養事業			

事業概要	一か月当たり的一部負担金が、法に規定する額を超過した一般被保険者に対し、超過分を給付する。国保連合会からのデータにより、対象者を抽出し超過額を現金給付する。また、入院等により事前に高額療養該当が認められる場合は限度額認定証を交付し、超過額を医療機関に直接支払う。	対象	国民健康保険加入の一般被保険者
		手段	対象者に超過分を現金給付または事前に限度額認定証を交付
		意図	一般被保険者世帯の経済的負担軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	高額療養費負担金	568,520,000	555,152,703
合計		568,520,000	555,152,703

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	110,836,000	112,499,263
	県支出金	財調	28,684,000	35,120,700
	地方債		0	0
	その他	前期交付金、保険料	382,603,000	387,725,276
	一般財源		46,397,000	19,807,464
合計			568,520,000	555,152,703

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,507,265

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	法で規定された療養の給付は義務であり、活動指標や成果指標の目標設定は不可能					
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
効率性	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。
	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	負担割合の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
			国民健康保険 退職者等高額療養給付事業			

事業概要	一か月当たり的一部負担金が、法に規定する額を超過した退職者医療制度被保険者に対し、超過分を給付する。国保連合会からのデータにより、対象者を抽出し超過額を現金給付する。また、入院等により事前に高額療養該当が認められる場合は限度額認定証を交付し超過額を医療機関に直接支払う。	対象	退職者医療制度加入の一般被保険者
		手段	対象者に超過分を現金給付または事前に限度額認定証を交付
		意図	退職者医療制度被保険者世帯の経済的負担軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	高額療養費負担金	63,256,000	52,905,292
合計		63,256,000	52,905,292

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	49,417,000	50,456,127
	一般財源	13,839,000	2,449,165
合計		63,256,000	52,905,292

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,228,680

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	法で規定された療養の給付は義務であり、活動指標や成果指標の目標設定は不可能					
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
効率性	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。
	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	負担割合の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)
------	---------------------

平成26年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	国保年金課	国保係	No	-	11
------------	-------	-----	----	---	----

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
			国民健康保険 一般被保険者高額介護合算療養事業			

事業概要	8月1日から翌年の7月31日までの1年間に負担した医療及び介護の合算額が支給基準額を超えた一般被保険者に対し、その超過分を給付する。(どちらかの負担額が0である場合は支給しない)		対象	国民健康保険加入の一般被保険者
			手段	一定基準額を超えた場合に超過分を給付
			意図	一般被保険者の世帯の経済的負担軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	高額介護合算療養費負担金	1,720,000	85,763
合計		1,720,000	85,763

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	335,000	17,379
	県支出金	財調	87,000	5,426
	地方債		0	0
	その他	前期交付金、保険料	1,158,000	59,898
	一般財源		140,000	3,060
合計			1,720,000	85,763

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	法で規定された療養の給付は義務であり、活動指標や成果指標の目標設定は不可能					
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
効率性	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。
	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	負担割合の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	2 高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5 社会保障の充実	2 国民健康保険の充実
	実施計画名		事務事業名
		国民健康保険 退職者被保険者等高額介護合算療養事業	

事業概要	8月1日から翌年の7月31日までの1年間に負担した医療及び介護の合算額が支給基準額を超えた退職者医療制度被保険者に対し、その超過分を給付する。(どちらかの負担額が0である場合は支給しない)	対象	退職者医療制度加入の一般被保険者
		手段	一定基準額を超えた場合に超過分を給付
		意図	退職医療制度被保険者の世帯の経済的負担軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	高額介護合算療養費負担金		100,000
合計		100,000	0

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		0	0
県支出金		0	0	
地方債		0	0	
その他	保険料	78	0	
一般財源		22	0	
合計		100	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
	1 法で規定された療養の給付は義務であり、活動指標や成果指標の目標設定は不可能				
2					
3					

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
効率性	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。
	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
			その他保険給付事業			

事業概要	国民健康保険被保険者の移送、出産、葬儀に要した費用の一部を支給する。		対象	国民健康保険に加入する被保険者
			手段	移送、出産、葬儀に要した費用の一部を支給する
			意図	被保険者世帯の経済的負担軽減

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	移送費負担金	100,000	0
	出産育児負担金	25,200,000	17,285,877
	葬祭費一時金	7,500,000	5,700,000
合計		32,800,000	22,985,877

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	7,000	0
	県支出金	財調	3,000	0
	地方債		0	0
	その他	保険料	14,843,000	11,051,253
	一般財源		17,947,000	11,934,624
合計			32,800,000	22,985,877

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,507,265

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	出産育児金支給件数	51	38	41		
2	葬祭費支給件数	118	110	114		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的必要給付事業)
	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的必要給付事業)
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的必要給付事業)
効率性	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的必要給付事業)
	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。(出産育児一時金・葬祭費については相対的必要給付事業)
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
			後期高齢者支援事業			

事業概要	後期高齢者医療制度の財源は、被保険者の医療機関での一部負担金のほか、国庫支出金、市町村負担金、被保険者の保険料及び保険者の支援金(後期高齢者支援金)から成り立っている。1人当り後期高齢者支援金に被保険者数及び調整率を乗じた金額を支援金としている。	対象	後期高齢者医療制度(支払先:社会保険診療報酬支払基金)
		手段	基準により算定した支援金を支出する
		意図	後期高齢者医療制度の円滑な運営

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	後期高齢者支援金	785,513,000	785,512,515
	後期高齢者関係事務費拠出金	56,000	55,818
合計		785,569,000	785,568,333

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	307,091,000	299,293,263
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	393,746,000	399,469,656
	一般財源	84,732,000	86,805,414
合計		785,569,000	785,568,333

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	法で規定された後期高齢者支援事業は義務であり、活動指標や成果指標の目標設定は不可能					
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	目的の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
効率性	コスト効率	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	実施主体の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	負担割合の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
			前期高齢者納付事業			

事業概要	被保険者の一部負担金を除いた前期高齢者の給付費について、保険者間の負担の不均衡を是正するため、各保険者の前期高齢者の加入率と全保険者の前期高齢者平均加入率を比較して支出する。1人当たり負担調整対象額に被保険者数を乗じて得た額を納付金として納付。		対象	前期高齢者納付事業(支払先:社会保険診療報酬支払基金)
			手段	基準により算定した額を納付する
			意図	保険者間の負担の是正

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	前期高齢者納付金	558,000	557,772
	前期高齢者関係事務費拠出金	56,000	55,818
合計		614,000	613,590

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	109,000	113,030
	県支出金		0	0
	地方債		0	0
	その他	前期交付金、保険料	426,000	455,181
	一般財源		79,000	45,379
合計			614,000	613,590

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税金	無	会計種別	特会(国保)	経常
------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	法で規定された前期高齢者納付事業は義務であり、活動指標や成果指標の目標設定は不可能					
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	目的の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
効率性	コスト効率	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	実施主体の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
	負担割合の適正化	適正である	高齢者の医療の確保に関する法律による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
			介護納付事業			

事業概要	介護保険の財源として、国民健康保険被保険者の内、介護保険第2号被保険者数に応じて社会保険診療報酬支払基金に納付する。1人当たり負担額に介護保険第2号被保険者数を乗じて得た額を納付金として納付する。	対象	介護納付事業(支払先:社会保険診療報酬支払基金)
		手段	基準により算定した額を納付する
		意図	介護保険の円滑な運営

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	介護納付金	313,923,000	313,922,290
合計		313,923,000	313,922,290

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	療給、財調	132,705,000	151,587,133
	県支出金		0	0
	地方債		0	0
	その他	保険料	107,605,000	111,093,054
	一般財源		73,613,000	51,242,103
合計			313,923,000	313,922,290

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	有	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	法で規定された介護納付事業は義務であり、活動指標や成果指標の目標設定は不可能					
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	介護保険法による。
	目的の妥当性	妥当である	介護保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	介護保険法による。
効率性	コスト効率	適正である	介護保険法による。
	実施主体の適正化	適正である	介護保険法による。
	負担割合の適正化	適正である	介護保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
			共同事業拠出事業			

事業概要	高額な医療費が発生した場合の保険財政基盤安定のため、県内市町国保からの拠出金を財源として各市町の保険料平準化と財政の安定化を図る共同事業。①保険財政共同安定化事業:レセプト1件当たり30万円超が対象②高額医療費共同事業:セプト1件当たり80万円超が対象	対象	共同事業拠出事業(支払先:山口県国民健康保険連合会)
		手段	県国保連に基準に基づき拠出し実績に基づき交付を受ける
		意図	県内保険料の一部平準化と保険財政の安定化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	高額医療費拠出金	161,429,000	161,428,590
	保険財政共同安定化事業拠出金	686,254,000	686,253,489
	その他拠出金	12,000	1,980
合計		847,695,000	847,684,059

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	40,357,000	40,357,147
	県支出金	40,357,000	40,357,147
	地方債	0	0
	その他	766,981,000	766,969,763
	一般財源	0	2
合計		847,695,000	847,684,059

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	法で規定された共同事業拠出事業は義務であり、活動指標や成果指標の目標設定は不可能					
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法附則第26条による。
	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法附則第26条による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法附則第26条による。
効率性	コスト効率	適正である	国民健康保険法附則第26条による。
	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法附則第26条による。
	負担割合の適正化	適正である	国民健康保険法附則第26条による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
			国民健康保険管理事業			

事業概要	保険給付、各種支援金、納付金以外の国民健康保険の運営に必要な一般管理事業(システム管理、国保運営協議会、基金積立等)を行う。		対象	国民健康保険特別会計
			手段	必要な一般管理事業を行う
			意図	国民健康保険の円滑な運営

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	一般管理費	17,879,000	15,902,186
	連合会負担金	1,138,000	1,056,264
	国保運営協議会経費	56,000	44,000
	基金積立金	254,810,000	254,797,272
	諸支出・老人保健拠出金等	68,907,000	57,849,610
合計		342,790,000	329,649,332

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	120,000	87,872
	一般財源	342,670,000	329,561,460
合計		342,790,000	329,649,332

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	3.45	19,222,365

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	活動指標、成果指標とも目標設定不可能					
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
効率性	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。
	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	負担割合の適正化	適正である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)		

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	2	国民健康保険の充実
	実施計画名			事務事業名		
国民健康保険関連システム構築・改修事業						

事業概要	現在、国民健康保険事業において活用している「COKAS-R/AdⅡ」、「THINK TAX」、「高額療養費システム」、「滞納管理システム」、「国保総合システム」、「特定健診、特定保健指導システム」の各システムについて、法改正等に対応したものとなるよう、必要に応じてシステム改修を行う		対象	各システム
			手段	各システム管理業者
			意図	常に制度に適応した事務を適正かつ迅速に行うことができる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	システム改修委託料	1,000,000	324,000
合計		1,000,000	324,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	0	0
	一般財源	1,000,000	324,000
合計		1,000,000	324,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	活動指標、成果指標とも目標設定不可能					
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
効率性	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。
	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	負担割合の適正化	適正である	国民健康保険法による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	マイナンバーの円滑実施に向け、情報管理課等と連携し遺漏の無いようにする		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	2	高齢者・障がい者が安心して自立できる環境づくり	5	社会保障の充実	3	国民年金の充実
	実施計画名			事務事業名		
			国民年金事業			

事業概要	国民年金に係る窓口業務を国に代行して行い、受け付けた書類を日本年金機構事務センターへ送付する。保険料の収納業務は行わない。		対象	国民年金加入対象者
			手段	国民年金に係る窓口業務の代行
			意図	国民年金の充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	15,000	7,675
	通信運搬費	70,000	66,545
	システム開発委託料	743,000	742,500
合計		828,000	816,720

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	10/10	85,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		743,000
合計		828,000	816,720

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.9	5,014,530

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	被保険者数	11,841	11,345	11,001		
2	保険料免除被保険者数	2,792	2,835	2,703		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	「国民年金法」による。
	目的の妥当性	妥当である	「国民年金法」による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	「国民年金法」による。
効率性	コスト効率	適正である	「国民年金法」による。
	実施主体の適正化	適正である	「国民年金法」による。
	負担割合の適正化	適正である	「国民年金法」による。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)	※システム改修費に伴う補助は翌年度に措置される。
------	---------------------	--------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
国民健康保険 特定健診等事業						

事業概要	市が特定健診を実施し、その結果により特定保健指導の必要性を3つに階層分けし、その階層に応じた特定保健指導を行う。特定健診は、集団健診と個別健診に分け、特定保健指導は市での実施のほか、市内医療機関の一部でも実施している。	対象	40歳～74歳の国民健康保険加入者
		手段	特定健診結果による生活習慣予備群に保健指導を行う
		意図	生活習慣病の予備群を減少させることにより医療費の抑制を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	通信運搬費	2,932,000	2,423,795
	手数料	1,419,000	1,304,270
	特定健診共同事業委託料	965,000	162,701
	特定健診委託料	38,032,000	35,064,183
	その他	1,529,000	1,434,681
合計		44,877,000	40,389,630

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	7,209,000	7,956,000	
	県支出金	7,209,000	7,956,000	
	地方債			
	その他	保険料	29,459,000	23,729,599
	一般財源	繰入金	1,000,000	748,031
合計		44,877,000	40,389,630	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.1	4,939,400

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	集団健診実施回数	10回	12回	12回	普通	14回
2	特定健診受診率 (特定健診受診者/40歳以上の国民健康保険被保険者)	35.0%	40.0%	40.0%		40.0%
		31.9%	34.4%	35.5%		40.0%
		91.1%	86.0%	78.9%		40.0%
3	特定保健指導率 (特定保健指導利用者/特定健診受診者のうち特定保健指導対象者)	40.0%	40.0%	40.0%		40.0%
		6.0%	12.8%	15.3%	40.0%	
		15.0%	28.4%	34.0%	40.0%	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	目的の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
効率性	コスト効率	適正である	国民健康保険法による。
	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	負担割合の適正化	検討が必要	市長会等を通じて国県の負担割合の増加を要望していく。
有効性	目標達成度	概ね達成している	国、県平均と比較すると高水準である。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要
	改善時期
	27年度中に改善に着手

特記事項	特定保健指導業務は健康増進課に事務委任している。
------	--------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
食生活改善推進協議会への委託事業						

事業概要	昭和53年に婦人の健康づくり推進事業で食生活改善推進員の教育事業が始まり、平成9年から地域保健法の施行により、市が食生活改善推進員を養成している。地区組織である食生活改善推進員の活動支援事業を推進している。	対象	食生活改善推進協議会
		手段	委託料(活動費)
		意図	食生活改善、市保健事業、健康づくりに関する業務の実施

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	720,000	720,000
	合計	720,000	720,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	720,000	720,000
合計		720,000	720,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.85	3,316,300

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		H24	H25	※上段:目標 中段:実績 下段:達成率		H27(目標)
1	講座の開催及び保健事業協力回数	56回	74回	H26	目標達成度	90回
		69回	74回	80回		107.50%
		123%	100%	86回		
2					良い	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	健康づくりを担う地区組織であり、食生活を中心として行政とのパイプ役としての役割もある。
	目的の妥当性	妥当である	地区組織の活動は市民の健康づくりの保持増進につながる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	食生活を中心とした健康づくりの実践活動を担う地区組織である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	地域住民の健康づくりを担う地区組織である。
	負担割合の適正化	適正である	保健事業協力として市負担が必要である。
有効性	目標達成度	達成している	講座の開催及び協力回数ともに目標を達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域ぐるみの健康づくりの充実を図ることにより、生涯を通じた健康づくりに貢献している。



課題	推進員の高齢化が進んでいるため、定期的な養成講座を開催し、新たな推進員の加入を図ることが必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	今年度開催した養成講座では、17名の新規加入者があった。次回は3年後に実施予定。26年度末の推進員数:208人。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	1	地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名			事務事業名		
			健康づくり計画推進事業(健康フェスタ)			

事業概要	平成21年度に山陽小野田市SOS健康づくり計画を策定。SOS健康づくり計画運営委員会、健康・情報ステーション、健康づくり推進協議会の活動と協働し、計画に基づき健康づくりに関する事業を展開し、1年の集大成として健康フェスタを開催している。		対象	市民
			手段	健康フェスタの開催
			意図	市民参加で安心して健康な生活が送れるまちの実現を目指す

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助及び交付金	100,000	100,000
合計		100,000	100,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100,000	100,000
合計		100,000	100,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.95	4,500,135

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	健康フェスタ来場数	500人	500人	1000人	かなり良い	1800人
		500人	800人	1200人		
		100.00%	160.00%	120.00%		
2	健康フェスタ参加団体	20	25	32	かなり良い	35
		21	30	33		
		105.00%	120.00%	103.13%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	本市の健康づくり計画であることから、計画運営委員会との連携で推進していく。
	目的の妥当性	妥当である	健康づくり計画の推進は、市民の生涯を通じた健康づくりとまちづくりに寄与できる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	より多くの市民に周知を図っている。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市と市民の協働で健康づくり計画を推進している。
	負担割合の適正化	適正である	1年間の活動の集大成として、健康フェスタを市と計画運営委員会の協働で実施しており、当該事業を対象にした補助金である。
有効性	目標達成度	達成している	部会活動が活発化しており、ステーション登録数や健康フェスタの来場数も増加している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	健康づくりの推進に貢献している。



課題	・健康フェスタの来場者、参加団体が年々増加していることから、補助金が不足することが考えられる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	3 生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1 健康づくりの推進	1 地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名		事務事業名
		健康づくり計画推進事業(SOS健康づくり計画運営委員会支援事業)	

事業概要	平成21年度にSOS山陽小野田市健康づくり計画を策定。SOS健康づくり計画運営委員会、健康・情報ステーション、健康づくり推進協議会の活動と協働し、計画に基づき健康づくりに関する事業を展開している。	対象	SOS健康づくり計画運営委員会
		手段	健康づくりに関する事業を実施する5つの部会を支援する。
		意図	市民による健康づくり計画の推進により、人から人への情報の波及効果がある。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	82,286	59,832
	合計	82,286	59,832

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	82,286	59,832
合計		82,286	59,832

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.65	3,072,440

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	SOS健康づくり計画運営委員数(かたつむりで行こう会)	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
		40人	42人	44人		46人	
		36人	37人	37人			
2	部会の活動回数	90.00%	88.09%	84.09%	良い		
		40回	40回	45回		50回	
		42回	40回	42回			
3	ステーション登録数	105.00%	100.00%	93.33%			
		95	105	115	125		
		97	108	118			
		102.10%	102.86%	102.61%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市の健康づくり計画を推進する住民組織への支援を行っている。
	目的の妥当性	妥当である	健康づくり計画の推進は、市民の生涯を通じた健康づくりとまちづくりに寄与できる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市の健康づくり計画を推進する目的で組織されている住民団体である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	住民組織と市の協働で推進している。
	負担割合の適正化	適正である	ボランティアによる活動であるため、運営に関して予算措置が必要である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	部会活動が活発化してきている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	健康づくりの推進に貢献している。



課題	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり計画の推進を担うSOS健康づくり計画運営委員会の会員数が増えない。 市の計画の目標に沿った活動の活発化が必要。 計画及びSOS健康づくり計画運営委員(かたつむりで行こう会)の認知度が低い。より多くの市民に知ってもらうためにも周知方法を検討していく必要がある。 		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	3 生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1 健康づくりの推進	1 地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名		事務事業名
		自殺対策事業	

事業概要	平成18年自殺対策基本法施行。平成22年より山口県自殺対策緊急強化基金を利用し、自殺対策事業として平成23年度からこころのサポーター養成講座を開催している。また平成25年度から養成したこころのサポーターの資質向上のため、スキルアップ研修を行っている。	対象	民生委員、ケアマネージャー、こころのサポーター、企業
		手段	研修会の開催
		意図	こころのサポーターを養成するし、地域ぐるみの健康づくりの充実を図

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	180,000	180,000
	需用費	80,000	68,659
	役務費	40,000	40,000
合計		300,000	288,659

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	100%	300,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		300,000	288,659

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,030,435

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	こころのサポーター養成数	100人	100人	200人	普通	-	
		86人	86人	153人			
		86.00%	86.00%	76.50%			
2	こころのサポータースキルアップ研修参加者数	-	165人	250人		403人	
		-	133人	47人			
		-	80.60%	18.80%			
3	市の自殺者率(人口10万対)	24.6	24.6	24.6	24.6		
		26.6	23	20			
		92.48%	106.96%	122.94%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	当市は県内で4番目に自殺死亡率が高く、市としての取り組みが必要である。
	目的の妥当性	妥当である	自殺予防対策の推進のため、こころのサポーターの養成を行うことでこころの健康を見守る地域づくりの推進をすすめていくことが重要である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	自殺を考えている人を一人でも多く救うことが重要であり、幅広い周知が必要である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	当面は市主体で実施すべきである。
	負担割合の適正化	適正である	基金により財源が確保されている。
有効性	目標達成度	概ね達成している	こころのサポーター養成数の目標は達成できており、自殺者数も減少傾向にある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	生涯を通じた健康づくりに寄与している。



課題	こころのサポーターに対し、スキルアップ研修を実施しているところであるが、参加者が減少している。今後、スキルアップ研修の方向性を検討。また働き盛りの年代の自殺者が多いことから、企業に対する出前講座の実施を検討。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	基金は平成26年度で終了。平成27年度からは補助金(メニューによって補助率あり)での対応。
------	---

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	3 生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1 健康づくりの推進	1 地域ぐるみの健康づくりの充実
	実施計画名 事務事業名 食育推進基本計画の推進事業		

事業概要	平成17年に「食育基本法」の制定。平成23年に「山陽小野田市食育推進計画」を策定。地域の特性を生かした食育の推進を図っている。平成25年度には中間報告を行い、計画の見直しを行っている。	対象	市民
		手段	人材育成、ネットワーク会議、地区組織への支援
		意図	健全な食生活を実践することで健康づくりや疾病を予防する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	0	
	需用費	171,774	98,732
	役務費	38,950	34,516
合計		210,724	133,248

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	自己負担	63,000	36,000
	一般財源		147,724	97,248
合計		210,724	133,248	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.25	6,964,625

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	食育ネットワーク会議関係機関参加数	31ヵ所	31ヵ所	31ヵ所	普通	42ヵ所
		29ヵ所	29ヵ所	30ヵ所		
		93.55%	93.55%	96.77%		
2	食育博士養成人数	100人	100人	100人	普通	100人
		92人	66人	40人		
		92.00%	66.00%	40.00%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市の食育推進計画である。
	目的の妥当性	妥当である	食育推進が地域ぐるみの健康づくりの推進に寄与するものである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	幅広い市民の周知が必要であり、全市民を対象としている。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	食育に関する関係機関の協力を得ながら実施している。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	関係機関との連携が進んでいる。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域ぐるみの健康づくりの推進に貢献している。



課題	家庭(市民や食育博士)、学校(幼保小中の食育ネットワーク)、地域の養成、育成を行ってきたが、今後はそれぞれの機関が連携して食育の啓発を検討していくために、更なるネットワークの構築も必要となる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			疾病予防事業			

事業概要	国民健康保険被保険者に健康への関心を高めるとともに、健康増進課が実施するがん検診で、国保該当者の検診料を一部負担する。	対象	国民健康保険に加入する被保険者
		手段	国保該当者のがん検診料を一部負担する
		意図	被保険者へ健康の意識高揚を図り医療費抑制につなげる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	検診委託料	11,844,000	11,843,300
合計		11,844,000	11,843,300

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	保険料	11,844,000
	一般財源		
合計		11,844,000	11,843,300

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1 総合健診の回数	8回	10回	10回	普通		
2 受診率(胃がん検診)	25.0%	25.0%	25.0%		25.0%	
	17.9%	22.1%	21.1%		21.1%	
	71.6%	88.6%	84.4%	84.4%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険法による。
	目的の妥当性	妥当である	がんを早期発見することで医療費の削減につなげる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険の被保険者(検診により対象年齢は異なる)
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	国民健康保険法による。
	負担割合の適正化	適正である	自己負担金は500円(前立腺がんは600円)である
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
はり・きゅう施術費補助事業						

事業概要	被保険者の健康増進のため、はり・きゅう施術費の利用の補助(初検料 200円、1術 700円、2術 800円)を行い、医療費の抑制につなげる。	対象	国民健康保険に加入する被保険者
		手段	はり・きゅう施術費に対し補助券を交付する
		意図	はり・きゅう施術費の利用を図り、医療費の抑制につなげる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	印刷製本費	100,000	0
	はり・きゅう施術費補助金	1,989,000	1,935,900
合計		2,089,000	1,935,900

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	2,089,000	1,935,900
	一般財源			
合計		2,089,000	1,935,900	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	482,040

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	利用件数	1,215件	1,934件	2,422件		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	利用者の医療費の動向とその効果を調べる必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定不可能(評価にそぐわない事業)
------	---------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			健康づくり支援事業(グラウンドゴルフ大会)			

事業概要	グラウンド・ゴルフ大会の開催の支援を行うことにより、対象者の健康増進を図る。		対象	グラウンド・ゴルフ大会参加者(国保加入者及び市民)
			手段	参加賞や傷害保険等の支出により開催を支援する。
			意図	参加者の健康増進を促進する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	賞賜金	80,000	66,900
	保険料	5,000	2,020
合計		85,000	68,920

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	85,000	68,920
	一般財源			
合計		85,000	68,920	

人件費概算	人工数(人役)	0.06
	人件費(円)	334,302

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	大会数	1	1	1		
2	大会参加者	200人	200人	200人	かなり良い	200人
		204人	204人	202人		
		102%	102%	101%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	国保被保険者以外の参加がある。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	概ね適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	健康への意識付けや、他の保健事業、特定健診のPRには効率的である
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			健康づくり補助事業			

事業概要	ふるさとづくり協議会が実施する健康づくり事業の支援を行うことにより、参加者の健康増進を図る。	対象	各ふるさとづくり協議会
		手段	ふるさとづくり協議会が実施する事業に補助金を交付する
		意図	参加者の健康への意識高揚を図る

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	健康づくり補助金	324,000	270,000
合計		324,000	270,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	324,000	270,000
	一般財源			
合計		324,000	270,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	交付対象となる校区ふるさとづくり協議会数	12	12	12	良い	12
		9	9	10		
		75%	75%	83%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	目的の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	概ね適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	12校区中、11校区から申請がある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	協議会が行う対象の行事のときに、特定健診等のパンフレットを配布して受診率の増加に利用したい。また、残り2校区に対しても、事業実施の協力依頼を進めていくことが必要。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	3 生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1 健康づくりの推進	2 保健サービスの充実
	実施計画名		事務事業名
健康づくり支援事業(いきいき水中運動教室、若返り体操教室事業)			

事業概要	市内の民間スポーツ施設にいきいき水中運動教室及び若返り体操教室の開催を委託する。開会式で食生活の重要性等の講話を行うとともに、合計12回の教室で、参加者に対し運動の継続の動機付けを行う。	対象	教室参加者(国保加入者及び市民)
		手段	業者委託により運動教室等を開催する。
		意図	参加者の健康への意識高揚を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消耗品費	50,000	16,469
	通信運搬費	14,000	4,631
	健康運動事業委託料	720,000	522,000
合計		784,000	543,100

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	保険料	784,000	543,100
	一般財源			
合計		784,000	543,100	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	經常
-------	---	------	--------	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	開催回数 (いきいき水中運動教室×12回、若返り体操教室コア×12回、ZERO1×12回)	36回	36回	36回	普通	48回	
2	定員に対する参加者数 (いきいき水中運動教室定員×40人、若返り体操教室コア定員×30人、ZERO1定員×20人)	50人 23人 46.0%	90人 50人 55.5%	90人 58人 64.4%		160人	
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山陽小野田市国民健康保険条例による。
	目的の妥当性	妥当である	参加者に継続した運動に取り組むために動機付けを行う事業である。
	対象(受益者)の妥当性	概ね妥当である	社会保険や後期高齢者医療の参加者の場合参加料を検討する必要がある。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	民間スポーツ施設に実施を委託している。
	負担割合の適正化	概ね適正である	参加者から負担金1,000円を徴収している。
有効性	目標達成度	検討が必要	参加者は増加傾向にある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	参加者の医療費の動向について追跡調査を行う必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度以降、改善する予定

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
ジェネリック医薬品差額通知事業						

事業概要	ジェネリック医薬品差額通知書の送付により、ジェネリック医薬品の周知を図り、その利用を促進することで医療費の抑制を図る。	対象	国民健康保険に加入する被保険者のうち該当者
		手段	ジェネリック医薬品の差額通知書を発送する
		意図	ジェネリック医薬品の周知を図り医療費の抑制につなげる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	ジェネリック医薬品差額通知業務委託料	459,313	459,313
	印刷製本費	259,200	174,960
合計		718,513	634,273

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	0	0
	県支出金	0	0
	地方債	0	0
	その他	保険料 718,513	634,273
	一般財源	0	0
合計		718,513	634,273

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	差額通知書年間発送回数(5、9、1月)	3回	3回	3回		
2	ジェネリック医薬品利用率(不可除)の達成率 ※目標は国が示した平成29年度末の利用率	60.00%	60.00%	60.00%	かなり良い	60.00%
		45.33%	48.21%	57.79%		
		75.55%	80.35%	96.32%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	医療費の削減のために、国が率先して利用の啓発をおこなっており、保険者に対しても県を通じて啓発の指導が行われている。
	目的の妥当性	妥当である	医療費の高騰に対して被保険者に意識付けを行う。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	医師会と協議した条件に該当する被保険者に送付している。
効率性	コスト効率	適正である	委託によりその業務に係る人件費分はコストカットできている。
	実施主体の適正化	適正である	山口県国民健康保険団体連合会に委託している。
	負担割合の適正化	適正である	(国特別調整交付金)
有効性	目標達成度	概ね達成している	国が示す目標の60%に毎年近づきつつある。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			医療費通知事業			

事業概要	医療費への関心を持たせ、被保険者に利用した医療費の明細を送付することにより、医療機関の不正請求を防ぐとともに、被保険者に医療費の抑制を促す。		対象	国民健康保険に加入する被保険者
			手段	被保険者に医療費の明細を送付する
			意図	医療費への関心を持たせ医療費の抑制につなげる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	1,260,000	1,219,126
合計		1,260,000	1,219,126

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	保険料	1,260,000	1,219,126
	一般財源	0	0	
合計		1,260,000	1,219,126	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	特会(国保)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	発送回数	7回	6回	6回	6回	6回
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	国民健康保険における医療費通知の適切な実施について(昭和60年4月30日保険発第42号国民健康保険課長通知)による。
	目的の妥当性	妥当である	医療費の高騰に対して被保険者に意識付け・医療機関の不正請求の防止。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	委託によりその業務に係る人件費分はコストカットできている。
	実施主体の適正化	適正である	山口県国民健康保険団体連合会に委託している。
	負担割合の適正化	適正である	(県特別調整交付金)
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			定期予防接種事業			

事業概要	予防接種法第5条に基づき、定期予防接種事業を実施する。 ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、MR、三種混合、二種混合、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、子宮頸がん予防、インフルエンザ、水痘、成人用肺炎球菌	対象	予防接種法施行令の規定者
		手段	医師会及び医療機関と委託契約し定期予防接種事業を実施
		意図	免疫水準の維持、接種機会の安定的な確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	320,000	288,020
	役務費	388,000	383,285
	委託料	184,690,262	179,753,784
合計		185,398,262	180,425,089

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	185,398,262	180,425,089
合計		185,398,262	180,425,089

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.4	3,484,560

交付税算入	有	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	予防接種の種類	9種類	11種類	13種類	かなり良い	
2	麻疹・風しんの国が定めた目標に対する本市の接種率	95.0%	95.0%	95.00%		かなり良い
		92.6%	93.5%	97.80%		
		97.5%	98.4%	102.94%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	予防接種法による
	目的の妥当性	妥当である	予防接種法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	予防接種施行令による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	予防接種法による
	負担割合の適正化	適正である	交付税措置がありB類疾患については受益者負担がある
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	麻疹・風疹については接種率が95%と国の目標が掲げられている。
------	---------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
ポリオ2次感染対策事業						

事業概要	予防接種法、ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱により、健康被害に対する給付事業を実施する。きわめて稀なケースであるが、本市で1名該当者がいる。	対象	ポリオ2次感染健康被害者1名
		手段	医療費、医療手当、障害者特別手当を給付(国1/2、県1/4、市1/4)
		意図	対象者の救済

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金・補助・交付金	2,558,000	2,556,520
	償還金・利子・割引料	18,000	17,857
合計		2,576,000	2,574,377

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	3/4	1,917,900
	地方債		
	その他		
	一般財源	1/4	658,100
合計		2,576,000	2,574,377

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	申請者数	1人	1人	1人		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による
	目的の妥当性	妥当である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による
	負担割合の適正化	適正である	ポリオ生ワクチン2次感染対策事業実施要綱による
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			健康手帳の交付			

事業概要	自分の健診データや保健事業への参加状況等を5年間分記録し、自己の健康管理に資する健康手帳を希望者に交付する。		対象	40歳以上で希望する者
			手段	保健事業の場や窓口で直接交付
			意図	自分自身のカルテとなるよう情報の整理及び医療と保健の連携の一手段を担うものとなる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	64,800	51,840
	合計	64,800	51,840

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	43,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		21,800
合計		64,800	51,840

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	358,925

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	交付件数(5年更新版)	500冊	500冊	800冊	普通	800冊	
		630冊	475冊	532冊			
		126%	95%	66.50%			
2	活用状況(保健事業の場で活用状況を確認)	100%	100%	100%			100%
		35%	25%	35%			
		35%	25%	35.00%			
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	目的の妥当性	概ね妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	負担割合の適正化	適正である	県支出金
有効性	目標達成度	検討が必要	手帳の活用度が低い
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	健康手帳を自分自身の健康管理のために活用することの周知が十分ではないため、今後も引き続きPRに努める必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	H26年度は、認知度を高めるため、広報に健康手帳の写真に掲載した。
------	-----------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			健康相談事業(成人保健)			

事業概要	①定期健康相談: 血圧測定・検尿・みそ汁塩分測定	対象	主に成人の市民
	②随時相談: 電話・来所・健康教育事業に併せて実施 昭和58年に制定された老人保健法により事業開始。 平成14年、新たに制定された健康増進法17条第1項に基づき継続実施。	手段	定期相談、他の保健事業参加者への面接やその他電話等
		意図	相談者が自主的に問題解決する方向へと導き、市民の自発的

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	203,612	153,030
	役務費	144,916	108,687
合計		348,528	261,717

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	170,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	178,528	91,717
合計		348,528	261,717

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	2,560,840

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段: 目標		中段: 実績		下段: 達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	定期相談開催回数	24回	24回	24回	普通	24回	
		24回	24回	24回			
		100%	100%	100.00%			
		随時	随時	随時			
2	相談依頼数	1,426件	858件	527件		随時	
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	負担割合の適正化	適正である	県支出金
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在する	専門性が求められる場合には、他(課)の相談窓口と連携を図る。
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	定例健康相談での相談者が固定化しつつある一方で、開催が広く市民に知られていない。実施日程や場所を来所者の目に触れやすくなることで相談者が増えるような工夫を行う。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	H26年度は設営をロビーから見える場所とし、他の用件での来所者が気軽に利用できるよう工夫した。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			健康教育事業(成人保健)			

事業概要	市が主催で行う健康教育の他市民団体から健康増進に関する要望に応じて健康教育を行う。 昭和58年に制定された老人保健法により事業開始。 平成14年、新たに制定された健康増進法17条第1項に基づき継続実施。	対象	主に成人の市民
		手段	テーマに沿って、健康に関する正しい知識の普及を図る
		意図	壮年期からの健康の保持増進に資する

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	47,000	36,000
	需用費	436,000	336,440
	委託料	360,000	360,000
合計		843,000	732,440

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	2/3	424,000	
	地方債			
	その他	食材料費	27,000	19,500
	一般財源		392,000	288,940
合計		843,000	732,440	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.85	4,232,350

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	主催による健康教育の実施回数	133回	130回	130回	良い	140回	
		133回	130回	136回			
		100%	100%	105.00%			
2	要望による健康教育の実施回数	47回	36回	随時	良い	随時	
				49回			
3	健康教育への参加が生活習慣を見直す機会となった割合(参加者アンケート結果から)	100%	100%	100%	良い	100%	
		77%	82%	91%			
		77%	82%	91.00%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
効率性	コスト効率	適正である	健康増進法による
	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	負担割合の適正化	適正である	県支出金
有効性	目標達成度	概ね達成している	参加者の概ね9割が生活習慣を見直す機会となっている。
	類似事業の存在	存在する	国保年金課や高齢障害課等、対象者や内容で振分けて実施
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	自治会や校区単位からの依頼があった場合、依頼団体の希望、対象者や最近の動向に即したテーマで教育を行っているが、地域の健康課題を把握した上での、優先的・重点的な内容を取り入れることが必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			健康推進員育成事業			

事業概要	平成6年度国保安定化対策協議会を設置。平成8年、先進地視察を行い、平成9年度から基礎となる講座を開催。基礎講座修了者を対象に平成15年度から推進員養成講座を開催。健康づくりの担い手となる健康推進員を養成する。		対象	主に成人市民
			手段	養成講座、研修会、交流会の開催。地区活動への協働。
			意図	生涯にわたる健康づくりを自分、家族から地域へと健康の輪を広げる。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	21,000	16,000
	需用費	42,000	32,450
	役務費	91,635	90,000
合計		154,635	138,450

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	2/3	80,000	
	地方債			
	その他	食材料費	36,000	9,900
	一般財源		38,635	48,550
合計		154,635	138,450	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	2,560,840

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	推進員倍增計画の実現に向けての養成人数(倍增計画・・・H27年度末=400人)	43人	40人	27人	普通	27人	
		39人	45人	27人			
		91%	113%	100.00%			
2	健康推進員研修会への参加者数	258人	301人	346人		373人	
		41人	79人	101人			
		16%	26%	29.19%			
3	健康推進員による地区活動回数	39回	37回	36回	34回		
		39回	37回	36回			
		100%	100%	100.00%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法の健康教育の一環として
	目的の妥当性	妥当である	ひとりでは困難な健康づくり活動を地域の輪づくりの中で継続させる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	県支出金
有効性	目標達成度	達成している	平成27年度末、健康推進員400人に向けて育成中。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	健康づくりの推進



課題	年3回の研修を実施しているが、参加者が少ない。研修の内容や開催時期について参加しやすいものとなるようさらに検討する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	仕事を持っている推進員もおられるため、27年度は土曜日の開催を検討中。
------	-------------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			成人訪問指導事業			

事業概要	がん検診における精密検査未受診勧奨者・各種健診事後フォロー者・市国保の特定健康診査受診者の内非肥満者で基準に該当する者・市国保多受診・他機関からの連絡による者を対象に、小学校区別に担当する保健師及び管理栄養士による訪問指導を実施。	対象	訪問対象基準に該当する者及びその他必要と思われる者
		手段	対象者の家庭を訪問し、現状の把握と指導を行う
		意図	本人及び家族にあった生活習慣の改善や問題解決に導き、健康づくりの推進を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	74,513	74,513
	合計	74,513	74,513

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	2/3	34,000
	地方債		
	その他		
	一般財源		40,513
合計		74,513	74,513

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.35	7,018,200

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	がん検診事後対象者への訪問指導実施件数	311件	391件	400件	良い	400件
			76.97%	301件		75.25%
2	国保被保険者対象者への訪問指導実施件数	218件	179件	600件	良い	650件
			59.08%	630件		105.00%
3	その他の訪問指導実施件数	139件	53件	随時	良い	随時
				43件		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
効率性	コスト効率	概ね適正である	
	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	負担割合の適正化	適正である	県支出金
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	健診事後の対象者等生活習慣の改善を目的としており、月毎に新規の対象者へアプローチすることから同年度内では単発の関わりとなっている。 次年度の健診結果から事後の確認を行うとともに、訪問から他の保健事業の利用勧奨などがさらに必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			生活習慣病予防事業			

事業概要	市国民健康保険被保険者を対象に行う特定健康診査受診者を対象に、①集団健診を受けた人を対象に結果説明会を実施する。②特定健診を受けた人のうち、非肥満者で訪問基準に該当する者に訪問指導を行う。(肥満者に対しては特定保健指導を別途実施)	対象	市国民健康保険被保険者で特定健康診査を受診した者
		手段	集団教育、訪問指導
		意図	健診結果を用いて生活習慣の見直しを促す

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	合計	0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源			
合計	0	0	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,167,915

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
1	健診結果説明会の開催回数	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
		8回	12回	12回		12回	
2	健診結果説明会への参加割合	732人	895人	900人	良い	900人	
		307人	308人	350人			
		42%	34%	38.88%			
3	特定健康診査事後(非肥満者)訪問状況		287件	323人		376人	
			168件	221人			
			59%	68.42%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	負担割合の適正化	適正である	交付税算入有り
有効性	目標達成度	検討が必要	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	結果説明会に経年での参加者があるため、内容と開催日の検討を行い魅力ある説明会にする必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	同様の内容で実施して3年目である。 27年度は健診日と同様に土・日の開催日を設ける予定。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
成人健康診査事業 ① (補助対象)						

事業概要	健康増進法第19条の2に基づき ①肝炎ウイルス検診、②健康診査、③訪問健康診査 を集団健診、個別健診及び医師の訪問で実施し、疾病の早期発見を行い、生活習慣の改善や適正医療の必要性について知る機会とする。		対象	他の制度等で健診を受けていない市民
			手段	集団健診、個別健診または医師による訪問診査
			意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	44,000	7,560
	委託料	483,000	138,656
	合計	527,000	146,216

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金	2/3	239,000	90,000
	地方債			
	その他	受益者負担金	110,000	2,900
一般財源		178,000	53,316	
合計		527,000	146,216	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	358,925

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	肝炎ウイルス検診受診者数	88人	77人	5人		
2	健康診査受診者数	11人	11人	12人		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	県支出金
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在する	県で行う肝炎ウイルス検診は通年で年齢制限無し、市外の医療機関の受診も可能。
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	生活保護を対象にした健康診査については、受診者の希望により実施しているが、訪問健康診査も含め対象者に制度を周知する必要がある。		
今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手

特記事項	肝炎ウイルス検診については、県で同様の事業が実施されており、487人が受診している。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			成人健康診査事業 ② (単独)			

事業概要	健康増進法第19条の2に基づき健診を実施する。 ①がん検診(胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺) ②女性の健康診査		対象	他の制度等で健診を受けていない市民
			手段	集団健診または医療機関で行う個別健診
			意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	112,000	80,000
	需用費	701,000	620,196
	役務費	440,000	376,485
	委託料	92,997,292	92,995,292
合計		94,250,292	94,071,973

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	受益者負担金	11,781,000	12,907,350
	一般財源		82,469,292	81,164,623
合計		94,250,292	94,071,973	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.05	5,148,445

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	集団健診の実施回数	8回	10回	10回	100.00%	10回
2	個別健診の受託医療機関数	47か所	52か所	52か所	98.07%	51か所
3	国が示した受診率に対する本事業のがん受診率 (前立腺がんを除く) (H26からは市の目標受診率)	50.0%	50.0%	24.5%	良い	25.6%
		18.2%	19.9%	24.9%		
		36.4%	39.8%	101.63%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	健康増進法による
	目的の妥当性	妥当である	健康増進法による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	健康増進法による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	負担割合の適正化	適正である	自己負担額・交付税の算入有り
有効性	目標達成度	概ね達成している	受診率の目標値は、国に合わせて50%としてきたが、平成26年度から段階的な目標値を掲げることとした。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	全年齢と70歳未満の受診率を比較すると、胃がん検診及び肺がん検診において70歳未満の受診率が低いため、より一層壮年期への受診勧奨PRを努める必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	本事業のがん検診受診率の平成26年度実績においては、国の基準に合わせて、70歳未満を対象とした受診率である。
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
成人健康診査事業 ③ (クーポン事業)						

事業概要	子宮頸がん検診:20歳の女性、乳がん検診:40歳の女性、大腸がん検診:40歳以上の者 5歳間隔 上記対象者へ受診勧奨、がん検診手帳及び無料クーポン券の交付を個別に行い健康診査を実施する。 子宮・乳の未受診者へ無料クーポン券を送付する。	対象	子宮頸・乳・大腸がん検診の国が定めた年齢の者
		手段	がん検診手帳及び無料クーポン券を個別郵送
		意図	疾病の早期発見を行い適正な医療管理に導く

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	971,000	928,867
	役務費	1,661,000	1,413,305
	委託料	13,121,254	13,121,254
	合計	15,753,254	15,463,426

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金	1/2	3,637,000
	地方債		
	その他		
一般財源	12,116,254	11,826,426	
合計	15,753,254	15,463,426	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,309,020

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	国が示した受診率に対する本事業のがん受診率 (子宮頸がん検診) (H26は市の目標受診率)	50.0%	50.0%	30.00%	悪い	30%
		27.1%	26.5%	17.9%		
		54.2%	53.0%	59.66%		
2	国が示した受診率に対する本事業のがん受診率 (乳がん検診) (H26は市の目標受診率)	50.0%	50.0%	30.00%	悪い	30%
		20.2%	21.8%	13.5%		
		40.4%	43.6%	45.00%		
3	国が示した受診率に対する本事業のがん受診率 (大腸がん検診) (H26は市の目標受診率)	40.0%	40.0%	20.00%	悪い	20%
		13.3%	13.6%	12.4%		
		33.3%	34.0%	62.00%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付対象事業
	目的の妥当性	妥当である	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付対象事業
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付対象事業
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	健康増進法による
	負担割合の適正化	適正である	県支出金
有効性	目標達成度	検討が必要	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	H26年度は、平成21年度から平成24年度に無料クーポン券を交付した者のうち平成25年度までの過去5年間市の検診を受診していない者に再度クーポン券及び受診勧奨葉書を送付した。 しかし、対象者の中には職場等で検診を受けている場合があり、その数を把握することができないため、本当の未受診者数が不明である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	H27年度は、国の実施要綱の変更により、職場等で検診の機会がある者はそちらを優先するよう、クーポン券やチラシによるPRを行う。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			成人健康診査事業 ④ (結核検診)			

事業概要	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律53条の2の規定に基づき胸部レントゲン検診を実施する。	対象	65歳以上の市民
		手段	集団健診または医療機関で行う個別健診
		意図	結核の発症を早期に発見し、他者への感染を未然に防ぐ

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	2,000	1,983
	役務費	93,000	93,000
	委託料	971,192	787,968
合計		1,066,192	882,951

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,066,192	882,951
合計		1,066,192	882,951

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,389,360

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	集団健診の実施箇所数	115か所	110か所	110か所		良い
				101か所		
				91.81%		
2	個別健診の受託医療機関数	28か所	30か所	30か所	良い	30か所
				30か所		
				100.00%		
3	市が目標とする受診率に対する受診率	50.0%	50.0%	50.0%	良い	50%
		29.5%	32.8%	33.7%		
		59.0%	65.6%	67.4%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
	目的の妥当性	妥当である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による
	負担割合の適正化	適正である	交付税算入有り
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	感染症蔓延予防のためには地域を汲まなく巡回し、未受診者への受診勧奨を行わなくてはならないが、ここ2~3年でみると巡回検診の利用者が減少しており実施箇所数も減らす状況となっている。 平成22年度から医療機関での受診も可能となり、市民が受診方法を選べる環境にはいるが、巡回検診の日程等、健康推進員などのロコミも含めたPRが今後も必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1	健康づくりの推進	2	保健サービスの充実
	実施計画名			事務事業名		
			公用車リース更新事業			

事業概要	市所有の老朽化した公用車をリースに更新する。		対象	公用車2台
			手段	リース契約する
			意図	維持管理業務の削減や経費の均等化を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	賃借料	554,000	451,440
	合計	554,000	451,440

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	554,000	451,440	
合計	554,000	451,440	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1						
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	公用車の更新
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	入札による
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	3 生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	1 健康づくりの推進	3 地域保健体制の充実
	実施計画名		事務事業名
		小野田保健センター修繕事業(水道メーター口径変更)	

事業概要	小野田保健センターの水道メーターの口径を小さくすることで水道料金を削減する。	対象	小野田保健センター
		手段	水道メーターの口径を50mmから25mmに小さくする。
		意図	水道料金を安くする。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	修繕料	213,840	213,840
	合計	213,840	213,840

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	213,840	213,840	
合計	213,840	213,840	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1						
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市保健センターの維持管理
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	基本料金が低減
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項	基本料金(2ヶ月税込) 50mm34,560円→25mm4,752円
------	------------------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			二次救急医療対策事業			

事業概要	宇部・山陽小野田・美祢地域の広域医療圏内にある9つの救急医療機関において、365日体制で二次救急医療に対応する。必要な経費は3市がそれぞれ人口に応じた負担を行う。	対象	輪番制で二次救急を実施している医療機関
		手段	かかった経費を各市の人口割で負担する
		意図	広域の二次救急医療を確保し、地域医療の充実に資する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金	7,449,000	7,448,401
合計		7,449,000	7,448,401

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	7,449,000	7,448,401
合計		7,449,000	7,448,401

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	3,900,190

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	協力医療機関数	10施設	10施設	10施設	かなり良い	10施設	
		9施設	9施設	9施設			
		90.00%	90.00%	90.00%			
2	協力医療機関での二次救急移動日数	365日	365日	365日	かなり良い	366日	
		365日	365日	365日			
		100.00%	100.00%	100.00%			
3					かなり良い		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	広域圏での二次救急医療体制の継続に資するため。
	目的の妥当性	妥当である	二次救急医療体制の維持継続につながるため。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	二次救急医療体制を支えているため。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	一年中(365日)受診できる体制が維持されているため。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	軽症者には、急患診療所等一次救急を利用してもらうよう啓発に努めているが、未だ二次救急の利用が見られる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			休日救急医療対策事業			

事業概要	厚狭郡医師会及び小野田医師会が当番を決め、休日の9時～17時までの一次救急医療を担う。	対象	厚狭郡医師会及び小野田医師会
		手段	委託契約により市内の医師会会員医療機関が輪番制で休日の診療を行う。
		意図	休日の一次救急医療の確保。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	6,696,000	6,696,000
合計		6,696,000	6,696,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	6,696,000	6,696,000
合計		6,696,000	6,696,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	協力医師会数	2	2	2	かなり良い	2
		2	2	2		
		100.00%	100.00%	100.00%		
2	年間稼動日数	72日	72日	72日	かなり良い	72日
		72日	72日	72日		
		100.00%	100.00%	100.00%		
3					かなり良い	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市内での一次救急医療体制の維持継続に資するため。
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	一次救急医療体制を支えているため。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	休日において年中(72日)受診できる体制が維持されているため。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			総合的な人材育成事業			

事業概要	山口県市町保健師研究協議会及び山口県市町栄養士研究協議会に加入し、両協議会主催の研修会への参加や情報の恵与を受けることにより、保健師・栄養士の資質の向上を図る。	対象	山口県市町保健師研究協議会、山口県市町栄養士研究協議会
		手段	両協議会に負担金を支出する。
		意図	両協議会からの情報提供や研修を受講し資質を向上させる。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金	57,000	57,000
合計		57,000	57,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	57,000	57,000
合計		57,000	57,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	健康増進課保健師数	15人	14人	14人		
2	健康増進課栄養士数	2人	2人	3人		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である
	目的の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
効率性	コスト効率	適正である
	実施主体の適正化	適正である
	負担割合の適正化	適正である
有効性	目標達成度	
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	貢献している



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			産科医等確保支援事業			

事業概要	市内の分娩施設及び分娩施設に勤務する産科医等が減少している現状に鑑み、分娩施設に補助金を交付することにより産科医等の処遇改善や確保を図る。	対象	市内の分娩施設
		手段	医師に対する分娩手当の2分の1(1万円を上限)を補助する。
		意図	財政的支援により産科医不足の解消を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	補助金	2,200,000	2,200,000
合計		2,200,000	2,200,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	1/3	733,000	733,000
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源		1,467,000	1,467,000
合計		2,200,000	2,200,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	申請施設数	1施設	1施設	1施設		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	処遇改善による産科医の確保につながるため。
	目的の妥当性	妥当である	産科医確保は市内の分娩施設の存続につながるため。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	産科医を雇用している施設であるため。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	3 生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2 地域医療の充実	1 地域医療体制の充実
	実施計画名		事務事業名
		地域医療連携情報ネットワーク運営負担事業	

事業概要	全国的に医師不足であり、診療体制の縮小が余儀なくされる中、地域の限られた医療資源を効果的・効率的に活用するためには、「医療機関完結型」ではなく「地域医療連携による地域完結型医療」の推進が重要となっている。そのため、医療圏に点在する患者情報を集約、共有し、医療資源の最適化を図るとともに、地域における質の高い一貫した地域医療体制の整備を図る。	対象	宇部・山陽小野田・美祢圏域地域医療連携システム運用会議
		手段	3市の人口に応じた負担金を支出する。
		意図	地域完結型医療の実現を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金	310,000	310,000
	合計	310,000	310,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	310,000	310,000	
合計	310,000	310,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
	1 退院情報連携システム利用件数			157件	
	2 参加病院、診療所数			246箇所 97箇所 39.43%	普通
3 診療情報公開設定件数			302件		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地域の医療連携に有効なため
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	ネットワークに加入する医療機関を増やす。(圏域内病院・診療所等数246箇所)		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
地域医療整備支援事業(准看護学院運営費の補助事業)						

事業概要	市内医療機関における看護師不足を補うために、准看護師を養成している厚狭郡医師会に対し准看護学院の運営費を補助する。		対象	厚狭准看護学院
			手段	運営費の一部を補助する。
			意図	准看護師を養成することで地域医療の充実に資する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	補助金	810,000	810,000
合計		810,000	810,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳割合	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	810,000	810,000
合計		810,000	810,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	補助学院数	1箇所	1箇所	1箇所	100.00%	1箇所
		1箇所	1箇所	1箇所		
		100.00%	100.00%			
2	准看護学院の定員・卒業生数	20人	20人	20人	85.00%	20人
		15人	13人	17人		
		75.00%	65.00%			
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	市内で准看護師を養成することで地域における医療スタッフを確保し、地域医療の充実につながる。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			急患診療事業			

事業概要	平日夜間に内科、休日に小児科の軽症救急患者に対して適切な一次救急診療を行う。	対象	軽症救急患者
		手段	急患診療所を設置し運営する。
		意図	内科平日夜間、休日小児科の救急医療体制の充実

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	2,779,377	2,779,377
	役務費	203,000	195,197
	委託料	38,049,000	37,953,448
合計		41,031,377	40,928,022

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	診察料	26,821,861	26,718,506
	一般財源		14,209,516	14,209,516
合計		41,031,377	40,928,022	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,030,435

交付税算入	有	会計種別	一般	経常・臨時
-------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	診療日数(平日夜間・日曜日等)	316日	314日	314日	普通	316日
		316日	314日	314日		
		100.00%	100.00%	100.00%		
2	一日平均受診者数(小児科)	30人/日	30人/日	30人/日	普通	30人/日
		26.3人/日	25.9人/日	23.9人/日		
		87.7%	86.3%	79.7%		
3	一日平均受診者数(内科)	5人/日	5人/日	5人/日	普通	5人/日
		2.64人/日	2.74人/日	2.88人/日		
		52.8%	54.8%	57.6%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市内での一次救急医療体制の維持継続に資するため。
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	概ね適正である	セフティネットとしての救急診療のためコスト効率は求められない。
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題 休日小児科救急は1日当りの受診者数は24~27人であり安心した子育て環境づくりに貢献できていると推測される。平日夜間内科救急においては1日平均3人にも満たず、市民の安心安全という面においては寄与しているが、勤務医の負担軽減を図るという面においては目的を果たしているとは言い難い。

今後の方向性	事業の進め方等に改善が必要	改善時期	27年度中に改善に着手
--------	---------------	------	-------------

特記事項	急患診療所の利用啓発
------	------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			公的病院支援事業			

事業概要	公的病院による地域医療対策を安定的に行うため、助成金を交付し財政的支援を行う。		対象	小野田赤十字病院
			手段	財政的支援を行う。
			意図	本市における地域医療体制を安定的に維持する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	補助金	5,000,000	5,000,000
合計		5,000,000	5,000,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	5,000,000	5,000,000
合計		5,000,000	5,000,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1							
2							
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	本市における地域医療体制を安定的に確保するため。
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
地域医療整備支援事業(老人保健施設整備の償還補助事業)						

事業概要	医療機関と在宅との中間施設として地域在宅医療を担う老人保健施設の整備費の一部とその借入れ利息について平成7年度から平成31年度までの25年間補助する。		対象	小野田赤十字病院老人保健施設
			手段	施設整備借入金の元金の一部及び利息償還金を補助する。
			意図	施設を利用する高齢市民等の福祉の増進を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	補助金	15,700,000	15,699,207
合計		15,700,000	15,699,207

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	15,700,000	15,699,207
合計		15,700,000	15,699,207

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1						
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	老人保健施設は、市民の福祉の向上に寄与する公益的な施設であるため。
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			新病院建設出資事業			

事業概要	新病院建設事業費の原則1/4を一般会計から出資し、財源は合併特例債を充当する。		対象	新市民病院の建設
			手段	新市民病院の建設にかかる費用の一部を出資する。
			意図	新病院の建設により、市民に安心安全な医療を提供する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	出資金	1,028,000,000	1,012,100,000
合計		1,028,000,000	1,012,100,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	10/10	1,028,000,000	1,012,100,000
	その他			
	一般財源			
合計		1,028,000,000	1,012,100,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1							
2							
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市民病院は市が整備すべきである。
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老朽化した市民病院の建て替えである。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	市民病院の施設整備は市の負担で行うものである。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	事業の終了
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	3	生涯を通じた健康づくり・地域医療体制の整備	2	地域医療の充実	1	地域医療体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			急患診療所電子カルテシステムの更新			

事業概要	平成26年4月WindowsXPのサポート終了により急患診療所で使用しているハード及びソフトの更新をする。		対象	急患診療所
			手段	設置しているパソコンと電子カルテシステムの更新
			意図	急患診療所の医療環境を継続する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	備品購入費	1,620,000	1,620,000
合計		1,620,000	1,620,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,620,000	1,620,000
合計		1,620,000	1,620,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1						
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市の急患診療所のシステム機器更新
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	概ね適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	目標設定にそぐわない事業
------	--------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	1 消防体制の充実	2 消防力の充実・強化
	実施計画名 事務事業名 宇部・山陽小野田消防組合分担金支払事業		

事業概要	山陽小野田市と宇部市で組合費を負担し、一部事務組合を運営して消防広域化により常備消防業務を進めていくための負担支払事業	対象	宇部・山陽小野田消防組合
		手段	基準財政需要額割を基本とし、施設整備は物件により隠し単独負担又は負担割合を協議
		意図	市民サービスの向上、人員配置の効率化と充実、消防体制の基盤強化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	宇部・山陽小野田消防組合費分担金	951,947,858	951,947,858
合計		951,947,858	951,947,858

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金	液石・火災委譲	701,000	701,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		951,246,858	951,246,858
合計		951,947,858	951,947,858	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	有	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1 火災件数、救急件数	火災31件 救急3,166件	火災30件 救急2,980件	火災33件 救急3,068件			
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	目的の妥当性	妥当である	消防組合の運営は消防力の充実・強化に寄与するものである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市全市民であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	常備消防業務に必要な人員、施設、資機材の効果的な運用を図っている。
	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	負担割合の適正化	適正である	経費負担(施設整備を除く。)は構成市の基準財政需要額割を基本としており適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	今後、限られた予算内で施設・資機材の整備、更新を図っていかなければならないが、市民が安心して暮らせる環境を構築するには計画通り事業を進めていく必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
消防車両等整備事業費特別分担金支払事業						

事業概要	整備計画を実施している消防車両はいずれも老朽化による性能低下が著しく、各消防活動に支障をきたしている。よって、消防自動車を更新するための負担金を支払い、市民の安心、安全を確保する。平成26年度は高規格救急自動車を配備した。	対象	高規格救急自動車
		手段	消防局で消防自動車等更新計画を策定し、年次的に更新する。
		意図	各種消防活動の円滑化を図り、市民生活の安全を確保する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	宇部・山陽小野田消防組合費分担金	3,164,000	3,164,000
合計		3,164,000	3,164,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	3,164,000	3,164,000
合計		3,164,000	3,164,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	整備車両数		1	1	100.00%	6
			1			
			100.00%			
2					かなり良い	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	目的の妥当性	妥当である	高規格救急自動車を更新し、消防力の充実・強化を図っている。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老朽化し性能低下した車両であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	負担割合の適正化	適正である	宇部市・山陽小野田市広域消防計画の経費負担割により負担している。
有効性	目標達成度	達成している	予定どおり配備されており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
消防資機材整備事業費特別分担金支払事業						

事業概要	老朽化の著しい消防資機材の更新及び新たに必要となる消防資機材の購入を行う。		対象	消防組合が所有する消防資機材
			手段	消防局が作成する整備計画により、年次的に更新又は購入する。
			意図	消防資機材の更新又は新規購入により、より効果的な消防活動を行う。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	宇部・山陽小野田消防組合費分担金	638,820	638,820
合計		638,820	638,820

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	638,820	638,820
合計		638,820	638,820

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1 整備数	消防用ホース等一式	消防用ホース等一式	消防用ホース等一式	消防用ホース等一式	100.00%	消防用ホース等一式
	消防用ホース等一式	消防用ホース等一式	消防用ホース等一式	消防用ホース等一式		消防用ホース等一式
2					かなり良い	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	目的の妥当性	妥当である	災害現場で使用する消防資機材の整備は、消防力の充実強化につながる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老朽化の著しい資機材及び災害現場に必要な資機材であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	負担割合の適正化	適正である	宇部市・山陽小野田市広域消防計画の経費負担割により負担している。
有効性	目標達成度	達成している	予定どおり配備されており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	
------	--

平成26年度 事務事業評価シート

課・局・室・所(係)	消防課	庶務係	No	-	4
------------	-----	-----	----	---	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
			消防資機材整備事業費特別分担金支払事業(防火衣)			

事業概要	消防活動時の消防隊員の安全性を向上させるため、防火衣を平成26年度、平成27年度の2か年で更新、整備する予定であったが、次回更新時に増加するのを防ぐために平成27年度以降は消防資機材整備事業費特別分担金支払事業に一括し20着づつ整備する	対象	全職員
		手段	消防局で防火衣更新計画を策定し、更新する。平成26年度150着
		意図	消防隊員の安全性が向上されるとともに、指揮命令系統が統一され、消防活動の向上が図られる。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
			678,440
	合計	678,440	678,440

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源		678,440	678,440
	合計	678,440	678,440

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
	1 整備数				150
			150		
			100.00%		
2					
3					

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	目的の妥当性	妥当である	災害現場で活動する職員の安全を確保することは、确实、迅速な消防活動が期待できる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	消防職員は全員が災害現場に出場する可能性があるため、全職員が対象となる。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	負担割合の適正化	適正である	宇部市・山陽小野田市広域消防計画の経費負担割により負担している。
有効性	目標達成度	達成している	予定どおり配備されており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	平成27年度以降は、消防資機材整備事業費特別分担金支払事業に一括される。
------	--------------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	1 消防体制の充実	2 消防力の充実・強化
	実施計画名 事務事業名 消防庁舎等整備事業費特別分担金支払事業		

事業概要	消防組合庁舎を維持、管理する事業である。平成26年度は災害対策指揮室の改修をおこなった。	対象	消防組合が使用する庁舎
		手段	補修、修理及び建設
		意図	庁舎の維持・管理、不具合のある庁舎を改善、防災拠点を整備し、消防活動の強化を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	宇部・山陽小野田消防組合費分担金	1,815,125	1,815,125
合計		1,815,125	1,815,125

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,815,125	1,815,125
合計		1,815,125	1,815,125

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標	※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1 事業の完成		完成 完成 100.00%	完成 完成 100.00%			
2				かなり良い		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	目的の妥当性	妥当である	防災拠点の整備は、消防力の充実・強化につながる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	構成市から貸与されているものであり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	負担割合の適正化	適正である	宇部市・山陽小野田市広域消防計画の経費負担割合により負担している。
有効性	目標達成度	達成している	予定どおり配備されており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	防災拠点の整備は、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期
特記事項	

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
公債費元利償還事業費特別分担金支払事業						

事業概要	公債費の元利償還金を支払う事業である。		対象	消防組合の公債費元利償還金		
			手段	返済金額を基準財政需要額割又は両市協議による負担割で定め、特別分担金に計上する。		
			意図	公債費元利返還		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	償還金	1,469,611	1,469,611
合計		1,469,611	1,469,611

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,469,611	1,469,611
合計		1,469,611	1,469,611

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	償還率	100%	100%	100%	かなり良い	100%
		100%	100%	100%		
		100.00%	100.00%	100.00%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	目的の妥当性	妥当である	
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市は、当該地域における消防を十分に果たすべき責任を有する。
	負担割合の適正化	適正である	宇部市・山陽小野田市広域消防計画の経費負担割により負担している。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
			厚狭分団車庫整備事業			

事業概要	厚狭分団庫は老朽化により防災活動に支障をきたしている。よって、防災活動に支障のない場所に新たに厚狭分団庫を建設するものである。		対象	老朽化した厚狭分団庫
			手段	森林組合がある場所に建設する。
			意図	厚狭分団員の参集、出場に支障のない場所に建設し、厚狭地区の防災拠点を整備する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳			
合計		0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.45	2,507,265

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	事業の完成			設計委託		完成
2					かなり良い	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	法廷事務であり、災害対応は市が行うべきもので、消防団はその中心となる。
	目的の妥当性	妥当である	防災拠点の整備は、消防力の充実・強化につながる。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老朽化した厚狭分団庫の整備であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	分団員数等を考慮し、他分団庫と同等の分団庫の建設であり、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である。
	負担割合の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	現在のところ、計画に沿った形で進んでいる。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	防災拠点の整備は、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	ゼロ予算事業(設計委託を建築住宅課に委託したため)
------	---------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	2	消防力の充実・強化
	実施計画名			事務事業名		
			消防水利施設設置事業(消火栓)			

事業概要	消火栓の設置がない地区や自然水利のみの地区、消火栓の水量不足地区等、水利不便地域が多く火災時の消火活動に支障をきたしている。よって消火栓を有効かつ計画的に設置していく。	対象	市内(水利不便地域優先)
		手段	消火栓設置
		意図	消防水利を良好にし、火災による被害を最小限に食い止める。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	消火栓新設委託料	1,116,581	539,220
合計		1,116,581	539,220

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,116,581	539,220
合計		1,116,581	539,220

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,392,925

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	新設消火栓数	2基	2基	2基	良い	2基
		1基	2基	1基		
		50.00%	100.00%	50.00%		
2	消防水利充足率	95%	95%	95%	良い	95%
		90%	90%	90%		
		90.00%	90.00%	90.00%		
3					良い	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	消火栓設置は、市が費用を水道事業者に補償するもので、法廷事務である。
	目的の妥当性	妥当である	消防水利を確保し、迅速な消火活動が必要である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市内に設置するものであり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	予算は2基であったが、設置可能な場所が1箇所であったため1基設置。
	実施主体の適正化	適正である	水道法24条で、水道事業者の消火栓設置義務及び市町村の費用負担が定められている。
	負担割合の適正化	適正である	水道法24条で、水道事業者の消火栓設置義務及び市町村の費用負担が定められている。
有効性	目標達成度	概ね達成している	設置場所が1箇所しかなく、消火栓の設置が1基のみとなったが、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	山陽地区は、既設水道管の老朽化や未敷設により、消火栓の整備が困難な状況にある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	1 消防体制の充実	3 消防団活動の推進
	実施計画名		事務事業名
消防団活動の活性化事業			

事業概要	消防団は、その施設及び人員を活用して市民の生命、身体、財産を火災から保護し、諸災害を防除及び災害による被害を軽減し、市民の安心安全を確保する。	対象	山陽小野田市消防団
		手段	市内を13地区に分け、消防分団を設立、地域密着の活動を実施。
		意図	火災、その他諸災害による被害を軽減する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金、補助金及び交付金	11,714,000	11,618,025
	旅費	17,630,000	15,002,692
	報酬	17,279,000	15,083,000
	報償費	12,023,000	11,907,720
	その他	4,984,419	3,870,203
合計		63,630,419	57,481,640

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	退職報酬金及び雑入	12,486,000	11,871,000
	一般財源		51,144,419	45,610,640
合計		63,630,419	57,481,640	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.4	7,800,380

交付税算入	有	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1 団員数		485人(定員)	485人(定員)	485人(定員)	良い	485人(定員)
		423人(実員)	419人(実員)	422人(実員)		
		87.00%	86.00%	87.00%		
2 火災発生率(出火件数/人口*10,000人)が全国平均より下回ること。		4.8(件)	4.8(件)	4.8(件)	良い	
		4.6(件)	4.6(件)	5.1(件)		
		100.00%	100.00%	94.00%		
3					良い	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	法廷事務であり、災害対応は市が行うべきもので、消防団はその中心となる。
	目的の妥当性	妥当である	消防団活動事業は地域防災の根幹である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	団員確保、装備、訓練の充実を図ることにより、災害時の活動の実効性が期待できる。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	消防組織法により、消防団は地方公共団体に付属する機関として規定されている。
	負担割合の適正化	適正である	消防団の運営は市が実施するものである。
有効性	目標達成度	概ね達成している	当市の団員数は減少はしていないが、横ばい傾向である。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	消防団員の就業形態の変化、核家族化などによる地域の担い手不足により、全国的に消防団員の不足傾向にある。消防団員の高齢化も進んでおり、団員の確保が急務である。さらに、平成25年12月13日に公布された「消防団を中核とした地方防災力の充実強化に関する法律」による消防団員の処遇改善、装備の改善、教育訓練の改善を今後検討し整備する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	1	消防体制の充実	3	消防団活動の推進
	実施計画名			事務事業名		
			消防団車両等整備事業			

事業概要	老朽化の著しい車両・資機材を更新する。平成26年度は、消防ポンプ自動車1台(小野田分団)と小型動力ポンプ1台(有帆分団)を整備した。	対象	老朽化の著しい車両・資機材
		手段	整備計画により年次的に更新する。
		意図	車両・資機材を更新し、より効果的な消防活動を行う。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	備品購入費	19,710,000	19,267,200
	役務費	53,000	19,330
	公課費	33,000	12,500
	合計	19,796,000	19,299,030

財源内訳	歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
	割合	国庫支出金			
		県支出金	石備	17,707,000	17,707,000
		地方債			
		その他			
一般財源		2,089,000	1,592,030		
合計			19,796,000	19,299,030	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,392,925

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	整備数			2台 2台 100.00%	かなり良い	3台
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	法廷事務であり、災害対応は市が行うべきもので、消防団はその中心となる。
	目的の妥当性	妥当である	消防団の車両、資機材の更新は、団活動を推進し、地域防災力を高める。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	老朽化の著しい車両・資機材であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	現有車両及び資機材の更新が主な事業であり、必要最低限の整備事業である。
	実施主体の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である。
	負担割合の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	財政状況や老朽化の状況により、計画見直しがあるが、概ね計画とおり更新できている。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	消防団活動を推進し、地域防災力を高めることは、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
改善時期	
特記事項	

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	1 消防体制の充実	3 消防団活動の推進
	実施計画名		事務事業名
		消防団安全装備品整備事業(防火衣一式)	

事業概要	現状の防火衣数、老朽状況を調査した結果、全体で200着不足している。これを10年計画で毎年20セットづつ、防火衣とヘルメットを更新する。	対象	山陽小野田市消防団
		手段	毎年、消防団員等公務災害補償等共済基金の消防団員安全装備品整備等助成事業に手を上げていく。
		意図	災害活動に従事する団員の生命・身体を守る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	消耗品費	751,680	751,680
	合計	751,680	751,680

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	安全装備品整備事業	751,000
一般財源		680	680
合計		751,680	751,680

人件費概算	人工数(大役)	人件費(円)
	0.25	1,392,925

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	整備数		20セット	20セット	100.00%	20セット
			20セット	20セット		
2			100.00%		かなり良い	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	法廷事務であり、災害対応は市が行うべきもので、消防団はその中心となる。
	目的の妥当性	妥当である	災害活動中の団員の生命・身体を守ることは、消防力の充実、強化に直結し、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害現場に出場する山陽小野田市消防団員を対象にしており、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	整備計画を定め、10年計画で全分団に配備する予定であり、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である。
	負担割合の適正化	適正である	市町村の防災にかかる費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないので妥当である。
有効性	目標達成度	達成している	計画どおり整備だれており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	市内全域の災害活動に従事する組織は、常備消防と非常備消防しか存在しない。
	上位施策への貢献度	貢献している	団員の生命・身体を守ることは、消防団活動を推進し、市民が安心して暮らせる環境づくりにつながる。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
4 市民が安心して暮らせる環境づくり	2 救急・救助体制の充実	1 救急体制の充実
実施計画名		事務事業名
		学校施設AED(自動体外式除細動器)設置事業

事業概要	事故等により、学校において心配停止状態となった人を救うため、すべての小・中学校と埴生幼稚園にAED(自動体外式除細動器)を設置する。	対象	全小・中学校、埴生幼稚園
		手段	AED機器を購入又はレンタルし、設置
		意図	心肺停止状態となった人の救命率の向上

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	物品借上料	603,396	561,915
合計		603,396	561,915

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	100%	603,396
合計		603,396	561,915

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	AEDを設置している学校・幼稚園	全校・園	全校・園	全校・園	100.00%	全校・園
		19校、1園	19校、1園	19校、1園		
		100%	100%			
2					良い	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設に設置する機器であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	学校において心配停止状態となった人を救うものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	学校にいるすべての人が対象であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市立学校に設置する機器であり、市が行うことは適正である。
	負担割合の適正化	適正である	学校において人命を救う機器であり、受益者負担は好ましくなく、市の全額負担は適正である。
有効性	目標達成度	達成している	すべての市立学校・幼稚園に設置しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	AEDの設置は学校生活における安心を高めるものであり、貢献している。



課題	寄贈を受け、又は購入したAEDは、消耗品を含め、その使用期限到達時に更新を逸さないよう、レンタル品に切り替えることが望ましい。 【レンタル】有帆小、高千帆小、高泊小、赤崎小、本山小、厚狭小、高千帆中、小野田中(8校) 【寄贈】埴生小(1校) 【購入】小野田小、須恵小、松原分校、厚陽小、出合小、津布田小、竜王中、厚狭中、埴生中、厚陽中、埴生幼稚園(10校、1園)	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	3 防災体制の充実	1 防災に対する意識の高揚
	実施計画名		事務事業名
		防災対策関係事務	

事業概要	防災体制については、防災訓練や防災講演会などの機会をとらえ、様々な方法で防災意識の高揚と普及啓発を図っている。しかし、その効果は十分とは言えず、さらなる防災知識と災害時の対応についての啓発が必要である。	対象	市民、自主防災組織、各地区セーフティネットワーク
		手段	出前講座等を実施する。
		意図	市民の防災意識の高揚及び普及啓発を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	1,182,000	545,729
	委託料	2,881,000	2,865,524
	賃借料及び使用料	2,494,000	2,457,362
	負担金補助及び交付金	3,047,000	2,811,393
	その他	1,652,000	1,614,963
合計		11,256,000	10,294,971

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	防災ヘリ運協負担金	2,479,000	2,374,884
	一般財源	8,777,000	7,920,087
合計		11,256,000	10,294,971

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.75	4,178,775

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	防災講演会、自主防災リーダー研修会開催件数	2	3	4	75.00%	4
		3	3	3		
2	防災に関する出前講座件数	150.0	100.0	21	33.30%	22
		18	19	7		
		19	12	普通		
		105.6	63.2			
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	防災意識の高揚及び普及啓発は市の責務であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	災害から市民を守るために、防災意識の高揚及び普及啓発は重要であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	主には市民や自主防災組織を対象としており妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	主には市民や自主防災組織を対象としており適正である。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	単年度のみでなく継続的に実施しており、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	出前講座等については、重複したものにならないことや興味を引くものにするなど、内容を創意工夫する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	1	防災に対する意識の高揚
	実施計画名			事務事業名		
			海岸保全施設整備事業(効果促進事業)			

事業概要	県による予測津波高などのデータを利用し、市内対象海岸線43,729mの津波ハザードマップを作成する。対象地区に対して、津波ハザードマップの配布等を行い、周知徹底を図る。	対象	山陽小野田市民
		手段	津波ハザードマップ作成業務委託
		意図	津波浸水域の周知により、人的被害を最小限に抑える。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	966,000	0
合計		966,000	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	50%	482,000
	地方債		
	その他		
	一般財源	50%	484,000
合計		966,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,473,265

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26一式	目標達成度	H27(目標)
1	ハザードマップ作成業務					
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	防災対策のため、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	防災対策のため、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	防災対策のため、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	国の直接補助が50%であり、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	国の直接補助が50%であり、適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	計画の見直しに、不測の日数を要することとなり、繰越となっている。 27年度に業務完了する。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	27年度:繰越明許
------	-----------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	1	防災に対する意識の高揚
	実施計画名			事務事業名		
			津波ハザードマップ整備事業			

事業概要	山口県が策定した津波浸水想定図を基に、市内対象海岸線43,729mの津波ハザードマップを作成する。対象地区に対して説明会を行い、作成配布を行い周知徹底を図る。	対象	津波警戒区域及び避難対象区域の住民
		手段	津波ハザードマップの作成
		意図	危険箇所の周知、警戒避難体制の整備

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	2,760,966	0
合計		2,760,966	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	50%	1,380,483
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		1,380,483
合計		2,760,966	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	関係自治会長への説明			6校区	良い	
				6校区		
				100.00%		
2	津波ハザードマップの策定			100%		
				90%		
				90.00%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	津波防災地域づくり法に基づき市が作成する必要がある、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	津波防災地域づくり法に基づき市が作成する必要がある、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	関係自治会等に周知することは、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	指名競争入札により委託しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	津波防災地域づくり法に基づき市が作成する必要がある、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	津波防災地域づくり法に基づき市が作成する必要がある、適正である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	関係自治会への説明会を実施しており、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	危険箇所と避難場所を周知することは、住民の安全に貢献している。



課題	関係住民へ配布した津波ハザードマップを利用し、避難することの大切さを理解してもらうことが大切である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	繰越額H26→H27 2,760,966円(土木課分)
------	-----------------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			自主防災組織育成事業			

事業概要	自主防災組織の活動を活発かつ継続的なものにするためや自主防災組織が所属する各地区単位で行う防災訓練の充実強化のため、防災資機材や訓練に要した経費の補助を行う。		対象	自主防災組織、地区セーフティネットワーク
			手段	防災資機材や防災訓練に要する経費の補助を行う。
			意図	自助・共助の意識の高揚及び地域防災力の向上を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金補助及び交付金	2,240,000	2,116,100
合計		2,240,000	2,116,100

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	2,240,000	2,116,100
合計		2,240,000	2,116,100

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,228,680

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	自主防災組織補助金の交付件数	93	63	56	良い	61	
		45	49	51			
		48.4	77.7	91.10%			
2	研修会・説明会等件数	2	2	2	良い	2	
		1	0	1			
		50.0		50.00%			
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	公助のみならず、自助・共助の意識の高揚による地域防災力向上を図るため妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	防災訓練などが組織の活動の活性化に寄与し妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	自主防災組織や地区セーフティネットワークが対象であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	防災資機材や防災訓練に要する経費の補助をするものであり、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	補助金の対象は、自主防災組織や地区セーフティネットワークであり適性である。
	負担割合の適正化	適正である	補助金は、防災資機材や防災訓練に要する経費の範囲内であり、適正である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	地区の防災訓練は年々活発化しており、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	自主防災組織間においても活動状況に格差が生じているため、防災訓練などの活動の必要性について継続して周知、啓発を図る必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			防災訓練事業			

事業概要	実際の災害を想定し、災害対策本部と各対策部、関係機関との連携及び対応等についてシミュレーションによる訓練を行い、先の見えない失敗から学ぶという訓練をによって、自らで考え、行動し、災害時の適切な公助の力を養う。	対象	市職員、防災関係機関
		手段	大規模地震を想定した図上訓練
		意図	防災計画の検討、防災関係機関相互との協力体制の確立

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	26,000	8,111
	賃借料及び使用料	34,000	21,600
合計		60,000	29,711

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	60,000	29,711
合計		60,000	29,711

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.55	3,064,435

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	防災訓練検討委員会の回数	4	4	3	かなり良い	4	
		4	4	3		1	
		100.0	100.0	100.00%			
2	総合防災訓練の開催回数	1	1	1	かなり良い	1	
		1	1	1			
		100.0	100.0	100.00%			
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	災害対策基本法第48条の規定により総合防災訓練の実施が義務付けられている。
	目的の妥当性	妥当である	災害時に迅速かつ的確に対応するためには訓練は必要不可欠であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害時の公助の力を備えることは、市民の生命と財産を守ることに寄与する。
効率性	コスト効率	適正である	図上訓練は、少ない費用で実施可能であるため適正である。
	実施主体の適正化	適正である	市が災害対策基本法に基づき実施しており適正である。
	負担割合の適正化	適正である	市が災害対策基本法に基づき実施しており適正である。
有効性	目標達成度	達成している	訓練前に検討委員会を開催し、実施後にアンケートも実施し、問題点なども整理している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	3回目となる図上訓練は、前々年度、前年度と比べより有意義なものになったが、一方では新たな反省点や課題もいくつかあった。また、今回は高潮や土砂災害を想定した訓練であったが、今後は津波災害や近年顕著になった大雨災害に対応する図上訓練も必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			防災ラジオ助成事業			

事業概要	FM山陽小野田と連携し、防災ラジオを災害時要援護者施設や自主防災組織、一般世帯などに有償で配布することにより、災害時の情報収集を迅速にできるようにし、自発的な自助・共助の推進を図る。		対象	自主防災組織、災害時要援護者施設、市民、市内事業所
	手段	自主防災組織、災害時要援護者施設、市民、市内事業所に有償で配布する。		
	意図	災害時における市からの情報伝達手段の多様化を図る。		

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費		2,290,000
合計		2,290,000	2,289,600

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
県支出金			
地方債			
防災ラジオ購入費負担金		292,000	320,000
一般財源		1,998,000	1,969,600
合計		2,290,000	2,289,600

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,785,850

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	防災ラジオの配布数	設定しない	748	154	良い	340
		-	654	160		
			87.4	103.90%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	災害時の情報伝達手段の確保は市の責務であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	災害から市民の生命及び財産を守るためには、正確な情報を迅速に伝達することが重要であるため妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	災害などの情報を得る手段の多様化が図られ、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題 地域コミュニティFM局と連携による防災ラジオを活用した情報伝達は、災害時には非常に有効であり、より多くの自主防災組織や市民などが活用できるよう普及啓発に努める必要がある。

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
--------	------------------	------	--

特記事項

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			海拔表示事業			

事業概要	津波発生時に避難の目安となることを目的に、市内の公共施設等の主要な箇所及び沿岸部の主要道路を中心に、平成24年度から5か年計画で海拔表示板を設置する。	対象	公共施設ほか
		手段	海拔表示板を人目のつきやすい場所に設置する。
		意図	海拔表示の設置により、平時の注意喚起や災害時の避難の目安になる。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	865,000	737,046
合計		865,000	737,046

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	地域づくり推進事業助成金	368,000	368,000
	一般財源	497,000	369,046
合計		865,000	737,046

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,785,850

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	海拔表示板の新規の設置箇所数	114	136	127	かなり良い	85
		114	136	146		
		100.0	100.0	115.00%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	災害時に避難のための情報を提供することは市の責務であり妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	海拔表示の設置により、平時の注意喚起や災害時の避難の目安にもなり、また市民などの海拔値に対するの関心も高く妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民などは一目で海拔値を知ることができ妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市が設置することにより、市内に均等に設置できるため適正である。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	ハザードマップや市ホームページに掲載し市民の危機意識を啓発している。
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	自治会あるいは市民からの設置希望も多く、設置箇所については、十分精査する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	4か年計画で全部で481箇所(24年度 114箇所、25年度 136箇所、26年度 146箇所、27年度 85箇所)
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			地域の防災資機材等整備事業			

事業概要	市内各地区に防災資機材を整備する。それにあってコミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)を活用する。市セーフティーネットワークが助成申請を行い、市は事務手続きを行う。		対象	市セーフティーネットワーク
			手段	コミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)の活用
			意図	地域の防災資機材の整備

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金補助及び交付金	2,000,000	2,000,000
合計		2,000,000	2,000,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	宝くじ助成金	2,000,000	2,000,000
	一般財源		
合計		2,000,000	2,000,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	防災資機材整備地区数	設定しない	設定しない	11	100.00%	-
		-	-	11		
2					かなり良い	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	公助のみならず、自助・共助の意識の高揚による地域防災力向上を図るため妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	地区の防災訓練など組織の活動の活性化に寄与し妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市セーフティーネットワークが対象であり妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	防災資機材に要する経費の補助をするものであり、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	補助金の対象は、市セーフティーネットワークであり適性である。
	負担割合の適正化	適正である	補助金は、防災資機材に要する経費が対象であり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	計画どおり防災資機材が整備されており、目標は達成されている。
	類似事業の存在		
	上位施策への貢献度		



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	2	防災体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			緊急放送整備体制確保事業			

事業概要	災害時において、コミュニティFMを活用して迅速かつ確実に情報を発信できる体制を確保することにより、情報伝達手段の充実強化を図る。	対象	市民、事業所、自治会、自主防災組織、災害時要援護者関連施設
		手段	災害時にコミュニティFMを活用して緊急放送を発信する
		意図	市民などに対し、災害情報を適時的確に発信することにより、防災体制の強化を図ることができる

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金補助及び交付金	1,200,000	1,200,000
	合計	1,200,000	1,200,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,200,000	1,200,000
合計		1,200,000	1,200,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	災害時に迅速かつ確実に緊急放送が発信できる体制の確保	(設定しない)	(設定しない)	(設定しない)		(設定しない)
2	緊急放送実施回数	-	(設定しない) 1	(設定しない) 1		(設定しない)
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	災害時の情報を昼夜を問わず、迅速かつ的確に伝達することは、市の責務である。
	目的の妥当性	妥当である	災害時の情報を迅速かつ的確に収集・伝達することにより、市民の生命、身体及び財産を守る。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	主には市民や自主防災組織を対象としており妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	一度に多数の市民への伝達が可能とする体制の維持であり、効率的である。
	実施主体の適正化	適正である	昼夜問わず、災害時の情報伝達は、市の責務である。
	負担割合の適正化	適正である	災害時の緊急放送を行う体制を維持するためには、相応の負担が必要であり、適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	あらゆる災害時に、昼夜を問わず、情報を迅速かつ的確に伝達する体制を維持することが重要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	
特記事項			

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
			防災士育成事業			

事業概要	自主防災組織の活動を充実させ、衰退させないために、地域のリーダー的存在が不可欠である。そのため、地域の防災リーダーを育成するため、各地区の防災士育成を支援する。		対象	市民
			手段	防災士の講習費用の一部を補助する。
			意図	防災士による自主防災組織の強化及び充実を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金補助及び交付金	330,000	60,000
	合計	330,000	60,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	330,000	60,000	
合計	330,000	60,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.3	1,671,510

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	防災士育成補助金の交付件数	-	33	33	普通	33	
		-	18	6			
		-	54.5	18.20%			
2	市内防災士有資格者数	-	60	85		95	
		-	50	62			
		-	83.3	72.90%			
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	自助・共助の意識の高揚による地域防災力向上を図るためには、防災士育成は必要不可欠である。
	目的の妥当性	妥当である	地域の防災リーダー的存在である防災士を育成することは必要不可欠であり妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	補助金の対象者は市内在住者で防災士の資格を取得した者であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市が講習費用の一部を補助することにより、防災士育成に寄与でき適正である。
	負担割合の適正化	適正である	補助金は講習費用の一部であり適正である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	防災士数は着実に増加しており、目標は概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	

課題	防災・減災あるいは災害時の対応は、男性のみの視点から捉えるのではなく、女性の意見なども必要である。今後も引き続き女性防災士の育成に努める必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
			山口県総合防災訓練事業			

事業概要	山口県地域防災計画では、県は国、他県、市町及び防災関係機関と統一して又は単独で、総合防災訓練を実施するよう定められている。近年、異常気象による大規模な災害が多発しており、広域災害への対応強化、防災関係機関の連携強化及び自主防災意識の高揚を図る必要がある。	対象	防災関係機関、自主防災組織、市民
		手段	総合的な実働訓練の実施
		意図	自主防災組織、市民の防災意識の高揚

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	負担金補助及び交付金	290,000	289,583
合計		290,000	289,583

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	山口県総合防災訓練助成金	290,000	289,583
	一般財源		
合計		290,000	289,583

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	835,755

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	広島市土砂災害により、訓練参加機関が現地に派遣され、災害対応に当たることになったため、訓練中止					
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	山口県地域防災計画に基づくもので妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	山口県地域防災計画に基づくもので妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山口県地域防災計画に基づくもので妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	山口県地域防災計画に基づくもので適正である。
	実施主体の適正化	適正である	山口県地域防災計画に基づくもので適正である。
	負担割合の適正化	適正である	山口県地域防災計画に基づくもので適正である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	
今後の方向性	事業の終了 改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	3	地域防災力の向上
	実施計画名			事務事業名		
			避難所運営事業			

事業概要	災害のため被害を受け又は被害を受けるおそれのある者で、避難しなければならぬ者を一時的に収容し保護する。 避難所の開設期間は、災害発生から7日以内。 高齢者、障害者等は配慮を行う。	対象	避難者
		手段	災害時に避難所を開設・運営する。
		意図	一時的に収容し保護する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳			
合計		0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	避難所数	51箇所	51箇所	51箇所		
2	福祉避難所指定数	2箇所	4箇所	4箇所		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	避難所の開設実施機関は市長であり、救助法適用時は、市長が知事から委任。
	目的の妥当性	妥当である	市民生活の安全を確保するための地域防災計画に基づき行う事業。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	山陽小野田市地域防災計画
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	山陽小野田市地域防災計画によるもの
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	<p>・市外に居住している避難所管理責任者(職員)が増加しているため、避難所の開設場所によっては時間がかかることもある。今後は、他の機関、協力団体等(消防団、女性会、青年団、自主防災組織、ボランティア団体等)の協力を得て実施することも必要。</p> <p>・備蓄計画を作成し避難所の備蓄物資の充実を計画的に図る必要がある。</p> <p>・避難所ごとに物資(非常食や毛布など)を配備するのは、それぞれの施設の規模や通常の運用をかんがみると非常に困難であるため、数箇所に拠点を設け、災害時には開設した避難所に向け、そこから物資を運搬し、対応することが望ましいと考える。</p>		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	『ゼロ予算事業』 目標設定にそぐわない事業
------	-----------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
			本庁舎耐震化事業			

事業概要	市役所本庁舎は耐震改修促進法に基づき耐震診断を実施し、その結果を平成27年12月までに山口県に報告する必要がある。また、耐震診断の結果を考慮し、耐震補強の実施設計を行い、耐震工事を実施する。	対象	市役所本館及び別棟
		手段	耐震診断を委託して実施
		意図	耐震度を把握して耐震補強を行い、防災機能を強化。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	5,973,000	5,972,400
合計		5,973,000	5,972,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	2,171,000	2,171,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	3,802,000	3,801,400	
合計		5,973,000	5,972,400

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.15	530,405

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	耐震診断業務			完了 完了 100.00%	普通	基本方針
2	今後の予定					
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	本庁舎の耐震化は市が実施すべきものであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	耐震診断は法令により義務付けられ、また、耐震化は防災機能強化につながり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	防災拠点であり、また、適正な行政運営のため必要な施設であることから、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	耐震改修促進法に基づく事業であり、国庫補助金の活用も図られるため、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	本庁舎の耐震化は、市が実施すべきもので、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	本庁舎の耐震化は、その経費を市が負担すべきであり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	○耐震診断(H26)の結果、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。」と判定されたため、早急に耐震改修に関する基本方針を定め、耐震設計、耐震工事等を実施する必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 建築住宅課 建築係 No. - 4

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
			住宅・建築物耐震化促進事業			

事業概要	住宅・建築物の地震に対する安全性の向上を図り、地震に強い、まちづくりを推進する。昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅、多数利用建築物の耐震診断及び木造住宅の耐震改修を実施する者に対して補助金を交付する事業。	対象	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅、多数利用建築物
		手段	耐震診断及び耐震改修について補助金を交付
		意図	民間建築物の耐震性の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	業務委託料	434,000	434,000
合計		434,000	434,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	50%	217,000	217,000
	県支出金	25%	108,000	108,000
	地方債			
	その他			
	一般財源		109,000	109,000
合計			434,000	434,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	1,465,305

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	木造住宅耐震診断件数	7件	7件	7件	良い	23件
		7件	7件	7件		
		100.00%	100.00%	100.00%		
2	木造住宅改修件数	1件	1件	1件	良い	1件
		0件	0件	0件		
		0.00%	0.00%	0.00%		
3	多数利用建築物耐震診断件数	1件	1件	1件	良い	1件
		0件	0件	0件		
		0.00%	0.00%	0.00%		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である
	目的の妥当性	妥当である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である
効率性	コスト効率	適正である
	実施主体の適正化	適正である
	負担割合の適正化	適正である
有効性	目標達成度	概ね達成している
	類似事業の存在	存在しない
	上位施策への貢献度	貢献している



課題	木造住宅の耐震改修の促進、多数利用建築物耐震診断の促進が必要である。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
			殖生小学校校舎耐震化事業			

事業概要	未耐震化の殖生小学校の校舎を耐震化し、安全性を確保する。早期の実現を目指し、校舎を補強する予定であったが、住民の意見や文部科学省の方針を踏まえ、長期間の使用に耐え得る建物であるかどうかを確認する耐力調査を平成26年度に実施した。	対象	旧耐震基準により建てられた校舎
		手段	設計事務所に委託
		意図	校舎を長期間使用できる耐震化の方法を決める判断材料を得るため

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	調査設計委託料	4,266,000	4,266,000
合計		4,266,000	4,266,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金	100%	4,266,000
	県支出金		
	地方債		
	その他		
合計		4,266,000	4,266,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,392,925

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	校舎の耐力度の判定			判定完了 完了 100%	良い	
2	校舎の耐震化に係る方針の地元との基本合意					達成
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市が所有する建物であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	安心して学校生活を送ることができるようにする必要があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	国の基準に基づいており、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	調査を実施できる専門性を有する設計事務所に請け負わせており、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	教育基本法により市が全額を負担することになっており、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	耐力度の判定結果が出ており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	建物の耐震強化を図るために必要な調査であり、貢献している。



課題	殖生小学校の耐力度調査を実施した校舎は、調査の結果、全て基準点を下回る危険な建物であることが分かった。これを受けて、平成26年12月に殖生公民館で開催された殖生地区公共施設再編に係る意見交換会において、参加者の多くが校舎を建て替える考えに賛意を示された。 今日まで学校施設の耐震化は喫緊の課題として取り組んできており、多額の費用を要するため、国の補助金と財政上有利な市債を活用して負担の軽減に努めてきている。この事業もこの方針の下に進めるため、校舎を現在地と殖生中学校の敷地のどちらかに建て替えるか、平成27年中に地元と基本合意に達することが必要である。今秋に再開予定の校区の全ての住民を対象とする意見交換会で素案を示し、年内に結論を得る努力をする。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	3	防災体制の充実	4	建築物の耐震強化
	実施計画名			事務事業名		
学校屋内運動場等非構造部材耐震化事業						

事業概要	地震発生時に小・中学校の屋内運動場等の吊り天井等が落下して、死傷者を出し、又は避難所として使用できなくなる事態を防ぐため、吊り天井等の非構造部材を耐震化する。平成26年度は、吊り天井を有する屋内運動場等の8棟の実施設計書を作成した。	対象	天井が一定の高さ又は面積以上ある屋内運動場、武道場等
		手段	非構造部材耐震化工事に向けた実施設計書を作成する
		意図	災害時の児童生徒・教職員、避難住民の安全確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	調査設計委託料	8,711,000	8,710,200
合計		8,711,000	8,710,200

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	73%	6,400,000	6,400,000
	その他			
	一般財源	27%	2,311,000	2,310,200
合計		8,711,000	8,710,200	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	非構造部材の点検		20棟点検完了 完了 100%		良い	
				8棟実施設計完了 完了 100.00%		12棟実施設計完了
2	実施設計書の作成					
						8棟工事完了
3	非構造部材の耐震対策工事					

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設の耐震化であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	安全に学校生活や避難生活を送ることができるようにする必要があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	文部科学省等が定めた基準に基づいて対象を選定しており、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	競争入札を経て発注しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	実施設計の発注・業務管理は市が行い、実施設計書の作成は設計会社に請け負わせており、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	教育基本法により、市が全額を負担する必要があり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	実施設計は完了しており、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地震による建物の内装材や設備の落下を防ぐためのものであり、貢献している。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当
	改善時期

特記事項	
------	--

大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
4 市民が安心して暮らせる環境づくり	3 防災体制の充実	5 武力攻撃事態への対応
実施計画名		事務事業名
		国民保護関係事務

事業概要	山陽小野田市国民保護計画に基づき、武力攻撃等などから市民を保護するための措置を実施できるよう組織体制の整備や計画内容の市民への周知を図る。	対象	市民
		手段	山陽小野田市国民保護計画に基づき武力攻撃等から市民を保護する。
		意図	関係機関との連携を図り、武力攻撃から市民を守る。

歳出	予算現額(円)	決算額(円)
報酬	20,000	0
合計	20,000	0

歳入	予算現額(円)	決算額(円)
国庫支出金		
県支出金		
地方債		
その他		
一般財源	20,000	0
合計	20,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.1	557,170

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1 国民保護に係る情報収集件数	設定しない	設定しない	設定しない		設定しない
2					
3					

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	武力攻撃事態法に基づくもので妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	武力攻撃事態法に基づくもので妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	武力攻撃事態法に基づくもので妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	武力攻撃事態法に基づくもので適正である。
	実施主体の適正化	適正である	武力攻撃事態法に基づくもので適正である。
	負担割合の適正化	適正である	武力攻撃事態法に基づくもので適正である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	今後、自衛隊をはじめとした関係機関と連携方法について検討が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	4 市域保全の充実	1 海岸の保全
	実施計画名		事務事業名
		県営海岸保全施設整備事業(松屋埴生)	

事業概要	堤防は天端高が不十分であり、陸閘や水門・樋門等の施設の老朽化が進んでいる。そのため、高潮が発生した場合等にその機能が十分に果たせない恐れがあり、早急な改修が必要。事業実施期間は平成18~31年度。	対象	松屋・埴生地区の護岸等
		手段	県営事業による護岸整備工事における負担金
		意図	市民の生命・財産(特に農地、農作物)の保全を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金	5,000,000	5,000,000
	合計	5,000,000	5,000,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	90	4,500,000	4,500,000
	その他			
	一般財源	10	500,000	500,000
	合計	5,000,000	5,000,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	整備延長(m)	173	160.5	80	普通	118.5
		173	160.5	80		
		100%	100%	100%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	実施主体は山口県、市は事業費の10%の負担で事業が実施されるので適正である。
	負担割合の適正化	適正である	市の負担は事業費の10%であり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	H26年度整備延長は目標どおり達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	共同漁業権区域に面した工事であり、漁期による工事実施期間の制約がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	1	海岸の保全
	実施計画名			事務事業名		
県営海岸保全施設整備事業(黒崎開作)						

事業概要	堤防は天端高が不十分であり、陸開や水門・樋門等の施設の老朽化が進んでいる。そのため、高潮が発生した場合等にその機能が十分に果たせない恐れがあり、早急な改修が必要。事業実施期間は平成17～31年度。	対象	黒崎開作地区の護岸等
		手段	県営事業による護岸整備工事における負担金
		意図	市民の生命・財産(特に農地、農作物)の保全を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	負担金、補助及び交付金	3,000,000	3,000,000
	合計	3,000,000	3,000,000

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	90	2,700,000	2,700,000
	その他			
一般財源	10	300,000	300,000	
合計		3,000,000	3,000,000	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	有	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	整備延長(m)	205	153.6	60	普通	60
		205	153.6	60		
		100%	100%	100%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	実施主体は山口県、市は事業費の10%の負担で事業が実施されるので適正である。
	負担割合の適正化	適正である	市の負担は事業費の10%であり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	H26年度整備延長は目標どおり達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	共同漁業権区域に面した工事であり、漁期による工事実施期間の制約がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	1	海岸の保全
	実施計画名			事務事業名		
			海岸防災事業負担金			

事業概要	高潮、波浪及び津波による被害から海岸背後の地域住民の生命や財産を防護するため、護岸、岸壁、排水機場などの県が管理する港湾施設を順次改修し、事業負担金を支出する。	対象	海岸護岸、北竜王排水機場
		手段	県が行う改修事業費の一部を負担する
		意図	未整備地区の海岸保全事業の促進

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	県事業負担金	10,935,432	10,935,432
	合計	10,935,432	10,935,432

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)	
	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債	0.9	9,800,000	9,800,000
	その他			
一般財源	0.1	1,135,432	1,135,432	
合計		10,935,432	10,935,432	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0	0

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	東沖、大浜護岸整備事業の進捗率	6,444m	6,444m	6,444m	普通	6,444m
		4,115m	4,513m	4,513m		
		64.00%	70.00%	70.00%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設は自治体で整備すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	市民の生命や財産を守る義務があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県事業に対し地元自治体が応分の負担金を支払うことは、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	県が競争入札により請負者を決定しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	山口県が管理する施設であり、県が事業主体なのは適正である。
	負担割合の適正化	適正である	負担割合は県下統一であり適正である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	公共事業削減により整備が遅れているが、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	海岸護岸の整備は、海岸背後地の安全に貢献している。



課題	公共事業の削減により整備が遅れているが、護岸の高潮対策事業であり、市民の安全を図るためにも早期完成が必要である。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	H26年度大浜護岸整備事業内容は護岸基礎工L=約80m。(船舶の使用を伴う海中工事のみ施行中。陸上工事である護岸上部工は後年度発注予定のため、護岸の整備延長は昨年と変更なし。
------	---

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	1	海岸の保全
	実施計画名			事務事業名		
自然災害防止事業負担金(海岸)						

事業概要	国交省河川局所管海岸のうちH11年にCCZ事業で整備した焼野海岸は今後も利用者が安全・快適に利用できるようヘドロ除去や施設更新を行う必要がある。また郡・津布田海岸は度重なる波浪により河川の河口が閉塞状態になっているため流下断面を確保する対策が必要がある。	対象	海岸施設
		手段	県が行う改修事業費の一部を負担する
		意図	未整備地区の自然災害防止事業の促進

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	県事業負担金	4,680,504	4,680,504
合計		4,680,504	4,680,504

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100	4,680,504	4,680,504
合計		4,680,504	4,680,504

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0	0

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	きららビーチ事故件数	0件	0件	0件	100.00%	0件
		0件	0件	0件		
		100%	100%	100.00%		
2					かなり良い	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設は自治体で整備すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	市民の生命や財産を守る義務があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	県事業に対し地元自治体が応分の負担金を支払うことは妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	県が競争入札により請負者を決定しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	山口県が管理する施設であり、県が事業主体なのは適正である。
	負担割合の適正化	適正である	負担割合は県下統一であり適正である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	公共事業削減により整備が遅れているが、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	海岸施設の安全を図る事業で、市域の安全に貢献している。



課題	公共事業の削減により整備が遅れているが、自然災害防止事業であり、市民の安全を図るためにも早期完成が必要である。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	3	山地の保全
	実施計画名			事務事業名		
がけ崩れ災害緊急対策事業						

事業概要	市内には宅地の背後地に急峻な斜面が迫る未整備の急傾斜地危険箇所が多く点在しており、豪雨によってがけ崩れが発生した箇所の対策工事を行なう。(鳥越二地区)		対象	崩壊した急傾斜地(採択基準:高さ5m、保全人家2戸以上)		
			手段	被災箇所の住民の要請により、市が事業主体で工事を実施		
			意図	急傾斜地の保全		

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	680,400	680,400
	工事費	14,290,560	14,290,560
合計		14,970,960	14,970,960

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	50%	7,485,000
	地方債	29.5%	4,416,433
	その他	20%	2,994,384
	一般財源	0.5%	75,143
合計		14,970,960	14,970,960

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,392,925

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	事業進捗率(事業費ベース)		14%	100%	良い	
			14%	100.00%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の生命、財産を守る事業であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	市民の生命、財産を守る事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	条例に基づく受益者負担金を徴収する事業であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	工事及び委託金額を指名競争入札で決定しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	急傾斜地対策は地方公共団体が実施するものであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	条例等により割合が決められており、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	工程に沿った形で進んでおり、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題			
今後の方向性	事業の終了	改善時期	

特記事項			
------	--	--	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	4 市域保全の充実	4 低地の保全
	実施計画名		事務事業名
		雨水排水ポンプ場維持管理事業	

事業概要	雨水排水ポンプ場の適切な維持管理により、低地の保全及び内水排除等に努める。	対象	西の浜排水機場、木戸ゲート、その他の樋門
		手段	維持管理委託
		意図	低地の保全、施設の延命化

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	需用費	5,160,000	5,107,819
	役務費	140,000	54,660
	委託料	2,599,000	2,594,972
	使用料及び賃借料	658,000	630,548
	負・補・交	147,000	147,000
合計		8,704,000	8,534,999

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	4,019,000	3,723,780
	一般財源	4,685,000	4,811,219
合計		8,704,000	8,534,999

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.5	2,191,115

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	点検回数	6	6	6	100%	6
		6	6	6		
		100%	100%	100%		
2	安全訓練	1	1	1	100%	1
		1	1	1		
		100%	100%	100%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市の施設であり、市で維持管理することが妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地域住民の安全を確保と施設の延命化を図るものであり、妥当である。
効率性	コスト効率	概ね適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市の施設であり、市で実施すべきであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	維持管理は市の負担で行うのであり、適正である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	浸水被害も無く、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	施設の老朽化により、排水機能に支障が考えられる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
単県緊急防災対策事業(土地基盤対策)						

事業概要	山口県による山陽地区防災・生産基盤強化計画に基づき事業化される土地基盤対策事業(河川浚渫)。 事業対象施設である河川はいずれも市管理の河川であるが、長年の土砂の堆積により、必要な河川断面が確保されておらず、豪雨時に農地にあふれる等の被害が発生		対象	石束川、音丸川
			手段	選定箇所をの河川浚渫工事を行う。
			意図	河川を浚渫し、本来の河川断面を確保することにより、豪雨時に農地への水の流入を防止する。また、河川にある頭首工の

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事費	9,000,720	9,000,720
	合計	9,000,720	9,000,720

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金	50	4,500,000
	地方債		
	その他		
一般財源	50	4,500,720	4,500,720
合計		9,000,720	9,000,720

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,392,925

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	浚渫箇所数			2	2	
2					普通	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	河川の通水断面を確保することで、市民の安心安全を確保する事業であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	河川の通水断面を確保することで、市民の安心安全を確保する事業であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	河川の通水断面を確保することで、市民の安心安全を確保する事業であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	河川の通水断面を確保することで、市民の安心安全を確保する事業であり、妥当である。
	負担割合の適正化	概ね適正である	県費50%の補助事業であり、適正である
有効性	目標達成度	達成している	浚渫工事はすべて完了し、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題		
今後の方向性	事業の終了	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
雨水排水機場維持管理事業						

事業概要	山陽小野田市は、干拓地や埋立地などの低平地などが多いため過去に幾度も浸水被害を受けたため、その対策として雨水排水機場を整備してきた。その排水機場の適切な維持管理を行うことで、浸水被害を最小限に抑える。		対象	雨水排水機場
			手段	保守点検、運転管理
			意図	浸水被害を最小限に抑える

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	6,127,600	6,127,600
	修繕料	982,800	982,800
	役務費	518,703	518,703
	管理委託料	11,887,757	11,887,757
合計		19,516,860	19,516,860

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他	9,137,880	9,137,880
一般財源		10,378,980	10,378,980
合計		19,516,860	19,516,860

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	床上・床下浸水戸数(市域全体)	0戸	0戸	0戸	良い	0戸
		1戸	0戸	0戸		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	公共施設の維持管理は市で負担すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	市民の生命や財産を守る義務があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	低地の浸水被害を軽減するための防災施設であり、妥当である。
効率性	コスト効率	検討が必要	人件費や建設資材の物価が高騰している中、管理委託料の見直し検討が必要である。
	実施主体の適正化	適正である	市の施設、または県から管理委託を受けている施設の管理であり、適正である。
	負担割合の適正化	検討が必要	県施設の管理委託料について、人件費や物価上昇分のコスト増を求めていく。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	浸水被害の軽減は、市民の生命や財産を守ることに貢献している。



課題	地元住民個人に運転管理委託している排水機場について、管理人の後継者確保がだんだん難しくなっており、業者委託への切り替えを検討する必要がある。また、管理委託料については、人件費や物価上昇分等の反映を検討する必要がある。	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
			河川浚渫事業			

事業概要	市が管理する準用河川及び普通河川の中には、長い年月により土砂が堆積しており河積阻害率(河道障害)が高まっている。近年はゲリラ豪雨が頻繁しており、流下能力の低下による河川の氾濫が危惧されるため、堆積土を計画的に浚渫する。	対象	準用河川及び普通河川
		手段	浸水被害を及ぼす河川の浚渫
		意図	浸水被害の軽減

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事費	1,909,440	1,909,440
	合計	1,909,440	1,909,440

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,909,440	1,909,440	
合計	1,909,440	1,909,440	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	河川浚渫工事	1カ所	0	1カ所	100.00%	1カ所
		1カ所	0	1カ所		
		100.00%				
2					かなり良い	
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	準用河川及び普通河川は市が管理すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	市民生活の安全・安心に寄与するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	準用河川及び普通河川は市が管理すべきであり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	指名競争入札により請負者を決定しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	準用河川及び普通河川は市が管理すべきであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	準用河川及び普通河川は市が管理すべきであり、適正である。
有効性	目標達成度	検討が必要	浚渫要望に対し計画的な対応ができていないため、検討が必要である。
	類似事業の存在	存在する	農林水産課の土地基盤対策事業(河川浚渫)
	上位施策への貢献度	貢献している	堆積土砂の除去により、浸水被害の軽減に貢献している。



課題	市民からの要望が多いため、予算を確保し、計画的な事業の推進を目指す。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	4 市域保全の充実	4 低地の保全
	実施計画名		事務事業名
		東下津地区内水対策検討事業	

事業概要	東下津地区は過去に狭間川の氾濫による浸水被害を受けてきた。山口県が平成7年に東下津排水機場を設置したが、近年の豪雨により平成21年平成22年に連続して浸水被害が発生している。このため、浸水被害を軽減する喫緊の対策を検討し実施する。	対象	狭間川流域の浸水地域
		手段	基本計画策定、実施設計、ポンプ増設
		意図	住民の生命・財産を守る

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	委託料	5,000,000	0
	合計	5,000,000	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100%	5,000,000	0
合計		5,000,000	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標 中段:実績 下段:達成率	
1	基礎調査の実施	H24	H25
		100%	
2	合意形成に向けた市民への説明会の開催	100%	1地区
		100.00%	1地区
			100.00%
3	基本計画の策定		

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	準用河川の内水対策は市がすべき事業であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	内水対策は住民の安全・安心に寄与するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	準用河川周辺地区における内水対策であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	委託金額を指名競争入札で決定しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	準用河川は市の管理するものであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	準用河川は市の管理するものであり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	工程に沿った形で進んでおり、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	東下津排水機場は山口県の施設であり、既存の排水機場を活用した検討には山口県河川課の承諾が必要となる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	事業費 4,861,080円 全額をH27に繰越
------	--------------------------

実施体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	4	市域保全の充実	4	低地の保全
	実施計画名			事務事業名		
			北竜王遊水池環境整備事業			

事業概要	北竜王遊水池は、排水機場の調整池であるが、長年の流入土砂の堆積が調整池としての能力を低下させるとともに、ガマなどの雑草が育成して周辺の住環境にも悪影響を及ぼしている。このため、毎年、遊水池内の草刈を実施する。		対象	北竜王遊水池
			手段	遊水池内の草刈
			意図	遊水池の調整能力確保及び周辺環境の維持

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事請負費	1,293,840	1,293,840
	合計	1,293,840	1,293,840

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	100%	1,293,840	1,293,840
合計		1,293,840	1,293,840

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.2	1,114,340

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	草刈工事	1回/年	1回/年	1回/年	かなり良い	1回/年
		1回/年	1回/年	1回/年		
		100.00%	100.00%	100.00%		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	遊水池は市が管理すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	市民の生活環境の確保に必要なものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	地区の浸水を防ぐための施設であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	指名競争入札により請負者を決定しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	遊水池は市の管理するものであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	遊水池は市の管理するものであり、適正である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	毎年必要最低限の維持管理を実施しており、概ね達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	毎年必要最低限の維持管理を実施しており、概ね貢献している。



課題	将来的には遊水池に堆積した土砂の浚渫及び底部の地盤改良を行なう必要がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 下水道課 管理収納係 No. - 1

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	4 市域保全の充実	4 低地の保全
	実施計画名		事務事業名
		下水道管渠維持管理事業(雨水)	

事業概要	雨水渠のスクリーンは排水能力を維持するために定期的な巡回に加え、降雨初期の巡回が必要で、状況に応じて清掃(ごみ等の除去)を行う。また、スクリーンに破損等があれば、修繕・取替えを行う。	対象	雨水渠スクリーン7箇所
		手段	スクリーンの清掃、修繕
		意図	施設の維持管理による浸水対策

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	600,000	596,160
合計		600,000	596,160

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	繰入金	600,000
合計		600,000	596,160

人件費概算		人工数(人役)	人件費(円)
		0.75	4,178,775

交付税算入	無	会計種別	特会(下水)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24 (随時)	H25 (随時)	H26 (随時)	目標達成度	H27(目標) (随時)
1	出勤回数	6回	6回	6回	かなり良い	
2	浸水被害	0回 0回 100%	0回 0回 100%	0回 0回 100%		0回
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の維持管理は、市町村が行うものとする」との規定があり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	スクリーンは雨水渠の付属施設であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	スクリーンが設置された雨水渠付近の冠水防止であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	活動頻度が少なく、コストも低く、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	雨水施設の維持管理は市が主体で実施すべきであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	施設の維持管理は市の負担で行うものであり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	浸水被害がなく、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	なし		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当		改善時期

特記事項	なし
------	----

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 下水道課 管理収納係 No - 2

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	4 市域保全の充実	4 低地の保全
	実施計画名		事務事業名
		調整池(叶松ため池)維持管理事業	

事業概要	地元の古開作水利組合にため池の管理業務を委託する。水利組合は水位の管理を行うとともに、堤体・斜樋・土砂吐・余水吐・水路スクリーンなどの草刈り、清掃を実施する。なお、ため池は雨水調整池の役割を持つ。	対象	ため池
		手段	ため池の維持管理
		意図	施設の維持管理による浸水対策

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	委託料	450,000	450,000
合計		450,000	450,000

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	繰入金	450,000
合計		450,000	450,000

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)

交付税算入	無	会計種別	特会(下水)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24 (随時)	H25 (随時)	H26 (随時)	目標 達成度	H27(目標) (随時)
1	出動回数	6回	6回	6回	100%	
2	浸水防止率=(出動回数-浸水回数)/出動回数×100	100%	100%	100%	かなり 良い	100%
		100%	100%	100%		
		100%	100%	100%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の維持管理は、市町村が行うものとする」との規定があり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	ため池は雨水の調整池の役割があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	ため池下流域の浸水防止を目的とする調整池であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	活動頻度が少なく、コストも低く、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	雨水施設の維持管理は市が主体で実施すべきであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	施設の維持管理は市の負担で行うものであり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	浸水被害がなく、達成している。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	なし	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期

特記事項	なし
------	----

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 下水道課 山陽水処理センター No. - 3

実施体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	4 市域保全の充実	4 低地の保全
	実施計画名		事務事業名
		雨水排水ポンプ場維持管理事業	

事業概要	市内(公園通り第2排水区)における降雨時の雨水排除のため設置した当該ポンプ場の整備・維持管理を行う。	対象	若冲雨水排水ポンプ場
		手段	直営により整備・修繕・監理監督、民間委託により運転・保守を行う。
		意図	ポンプ場機能を保全し、都市水害を防止する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需要費	1,365,758	1,365,758
	役務費	51,559	51,559
	委託料	2,563,577	2,563,577
合計		3,980,894	3,980,894

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	繰入金	3,980,894
合計		3,980,894	3,980,894

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.25	1,392,925

交付税算入	無	会計種別	特会(下水)	経常
-------	---	------	--------	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	雨水ポンプ不備による浸水被害件数	0件	0件	0件	100%	0件	
		0件	0件	0件	100%		
		100%	100%	100%			
2	年間運転日数	(随時)	(随時)	(随時)		(随時)	
		27日	21日	18日			
					かなり良い		
3							

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の維持管理は、市町村が行うものとする」との規定があり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	目的は低地の保全を図ることであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	対象は、目的を達成するためのポンプ場施設であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	維持管理業者と複数年契約することでコスト削減を図る。
	実施主体の適正化	適正である	運転・保守については民間委託しており、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	維持管理は市で行うものであり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	適切な維持管理により低地の保全されており、目標は達成されている。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	一部の設備に塩害、経年劣化、耐用年数超過による機能低下が見られており設備の更新が必要となっている。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	なし
------	----

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	4 市域保全の充実	4 低地の保全
	実施計画名 事務事業名 若沖遊水池維持管理事業		

事業概要	若沖遊水池の樋門スクリーンにゴミや草が流れ付き、排水の妨げとなっているため、これらのゴミ揚げ・搬出を行う。また、そのことによりポンプへ損傷を与える異物等の流入を防ぐ。	対象	若沖遊水池樋門
		手段	民間委託によるゴミ等の除去
		意図	若沖雨水排水ポンプ場の適切な維持管理による低地の保全

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳			
	合計	0	0

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	特会(下水)	経常
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	ゴミ類搬出量	1310kg	830kg	790kg		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	下水道法に「下水道施設の維持管理は、市町村が行うものとする」との規定があり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	雨水を速やかに若沖雨水排水ポンプ場まで流下させる必要があり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	若沖雨水排水ポンプ場の機能を保全するためのものであり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	維持管理業者と複数年契約することでコスト縮減を図る
	実施主体の適正化	適正である	民間委託しており、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	維持管理は市で行うものであり、適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	なし		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	歳出については小野田水処理センター維持管理事業で一括計上
------	------------------------------

施策体系	大項目(政策)	中項目(施策)	小項目(基本事業)
	4 市民が安心して暮らせる環境づくり	4 市域保全の充実	4 低地の保全
	実施計画名		事務事業名
		高千帆地区浸水対策事業	

事業概要	高千帆地区の内水は、潮位により自然排水が不可能な時は横土手と下木屋のポンプ場で排水しているが能力には限界がある。近年農地の都市化が進み、保水能力が低下し、豪雨時の浸水被害が懸念される。そこで有効な浸水対策を立案し、それを事業化する。	対象	高千帆地区
		手段	浸水対策の立案とそれに基づき事業化を進める。
		意図	浸水防除による低地の保全を図る。

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
合計		0	0

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	割合	国庫支出金	
県支出金			
地方債			
その他			
一般財源			
合計		0	0

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.8	4,457,360

交付税算入	有	会計種別	特会(下水)	臨時
-------	---	------	--------	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標	H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
	1 浸水対策基礎調査・事業計画変更			基礎調査 完了 100%	かなり良い
2 浸水対策基本設計・詳細設計					
3 浸水対策工事					

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	雨水施設は市が建設すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	雨水施設は市が建設すべきであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	沖中川流域の浸水防止を目的とする業務であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	雨水施設は市が建設すべきであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	沖中川流域の浸水防止を目的とする業務であり、適正である。
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	平成27年度に浸水対策の計画策定を実施予定。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	1	交通安全意識の普及
	実施計画名			事務事業名		
			交通安全事務			

事業概要	交通安全思想の普及徹底を図るため、各季の交通安全運動をはじめ、啓発活動、交通安全教育を推進するとともに、交通事故の未然防止を図るため、交通安全対策協議会を中心に警察署及び交通安全協会等関係機関と緊密に連携し、交通事故防止活動を推進する。		対象	市民
			手段	交通安全対策協議会を中心に関係機関と連携し、交通事故防止活動を推進する。
			意図	交通安全意識の向上を図ることにより、交通事故防止を図り、もって安全安心なまちづくりに貢献する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	報償費	1,155,000	1,120,000
	需用費	177,000	132,827
	役務費	32,000	32,000
	負担金、補助及び交付金	3,601,000	3,601,000
	公課費	9,000	8,800
合計		4,974,000	4,894,627

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	雑入	191,000	190,000
	一般財源		4,783,000	4,704,627
合計		4,974,000	4,894,627	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.3	7,243,210

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	交通安全教室開催数	90件	90件	90件	良い	90件
		82件	89件	113件		
		91.10%	98.90%	125.56%		
2	人身事故発生件数	299件	281件	282件		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市民の生命等を守るという地方自治体の責務であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	交通安全教育・啓発活動について、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	市民を対象にしたものであり、妥当である。
効率性	コスト効率	概ね適正である	
	実施主体の適正化	適正である	市民の生命等を守るという地方自治体の責務であり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	達成している	人身交通事故は前年に比べて概ね同じである。
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	高齢者が関与する事故やドライバーの不注意が原因の事故が多発している。これらは、交通環境、交通マナーの欠如や高齢化の進展が原因と考えられる。また、自転車の乗車マナーについて苦情がある。山陽小野田警察署、山陽小野田交通安全協会等との連携を図りながら、交通安全教室の推進、交通安全意識の高揚・啓発活動の強化等に取り組み、交通ルールやマナーの徹底を図る。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
			交通安全施設整備事業			

事業概要	安心して道路を利用できるように、カーブミラー、防護柵、区画線などの安全施設を整備する。		対象	市道
			手段	カーブミラー、防護柵、区画線などの整備
			意図	交通事故防止

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事費	10,800,000	10,800,000
	修繕料	604,799	604,799
	消耗品	69,910	69,910
合計		11,474,709	11,474,709

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	11,474,709	11,474,709
合計		11,474,709	11,474,709

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.4	2,228,680

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	道路反射鏡設置箇所	2	2	29		箇所数
						箇所数
						実施延長
2	防護柵等設置箇所	4	4	4		箇所数
						実施延長
3	区画線等実施箇所(m換算)	18,700	13,956	8,605		箇所数
						実施延長

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市道は市が整備すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	交通安全施設は交通安全に必要なものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	道路利用者の多くは市民であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	施工金額を指名競争入札で決定しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	市道は市が整備すべきであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	市道の整備は市の負担で行うものであり、適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	施設整備により安全環境は向上しており、貢献している。



課題	区画線が消えている箇所が多数残っている。 ガードレールや転落防止柵が未整備な箇所がある。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
			通学路安全対策事業			

事業概要	道路管理者と学校、保護者、警察等が連携して行った通学路の緊急合同点検を基に、要対策箇所の整備を行う。	対象	日の出町船越線、小野田山手1号線、長沢大須志線、須賀大須志線、小野田六の割線、高泊千崎線、江の内石井手線、丸内2号線、松原境野線、叶松中原線、旭町後園線、千町松ヶ瀬線、高須大塚2号線
		手段	路肩拡幅、路側帯カラー化、側溝の蓋かけ
		意図	交通事故防止

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	工事請負費	12,479,400	8,004,080
	測量調査委託料	1,674,000	1,674,000
	用地購入費	1,511,433	794,344
合計		15,664,833	10,472,424

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源内訳	国庫支出金	55%	8,571,000	5,715,000
	県支出金			
	地方債	45%×90%	6,400,000	4,200,000
	その他			
	一般財源	45%×10%	693,833	557,424
合計			15,664,833	10,472,424

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.7	3,900,190

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	路側帯整備延長(4年間で約820m)			820m	普通	820m
				144m		
				17.60%		
2	歩道整備延長(4年間で約120m)			120m		120m
				68.8m		
				57.30%		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市道の通学路は市が整備すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	交通安全のための道路整備は必要なものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	通学路(道路)利用者の多くは市民であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	施工金額を指名競争入札で決定しており、適当である。
	実施主体の適正化	適正である	市道の通学路は市が整備すべきであり、適当である。
	負担割合の適正化	適正である	市道の通学路整備は市の負担で行うものであり、適当である。
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	道路整備により通学路の安全は向上し、貢献している。



課題	
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当 改善時期

特記事項	平成27年度へ繰越額5,192,409円
------	----------------------

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	2	交通安全環境の整備
	実施計画名			事務事業名		
			道路照明整備事業(局部照明)			

事業概要	市道の交差点や横断歩道に道路照明を設置して、道路の安全を図る。		対象	市道
			手段	道路照明の設置
			意図	交通安全防止

支出内訳	歳出	予算現額(円)	決算額(円)
	工事費	1,063,800	1,063,800
	合計	1,063,800	1,063,800

財源内訳	歳入	予算現額(円)	決算額(円)
	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
一般財源	1,063,800	1,063,800	
合計	1,063,800	1,063,800	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	經常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	設置箇所数	1箇所	1箇所	1箇所		箇所数
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	市道は市が整備すべきであり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	局部照明は交通安全に必要な施設であり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	道路利用者の多くは市民であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	施工金額を指名競争入札で決定しており、適正である。
	実施主体の適正化	適正である	市道は市が整備すべきであり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	市道の整備は市の負担で行うものであり、適正である。
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	施設整備により安全環境は向上しており、貢献している。



課題	老朽化した道路照明が多くあるので更新が必要。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

平成26年度 事務事業評価シート 課・局・室・所(係) 生活安全課 防犯交通係 No. - 2

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	3	地域防犯対策の推進
	実施計画名			事務事業名		
			地域防犯対策推進事業			

事業概要	防犯活動を地域から展開するため、関係機関・団体が結集する防犯対策協議会の運営費の助成等を行う。		対象	防犯対策協議会
			手段	防犯対策協議会の運営費を助成する。
			意図	地域社会における犯罪の未然防止、防犯意識の高揚、地域防犯活動の促進を図り、安心安全なまちづくりに貢献する。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	旅費	6,000	0
	使用料及び賃借料	6,000	0
	負担金、補助及び交付金	1,901,000	1,900,800
合計		1,913,000	1,900,800

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	1,913,000	1,900,800
合計		1,913,000	1,900,800

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.05	278,585

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	刑法犯認知件数	551件	572件	432件		
2						
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地域社会の犯罪防止であり、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	犯罪や事故の発生の防止のためであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	犯罪防止という地方自治体の責務であり、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	地域の犯罪抑止力を向上させるには、住民による自主的な防犯活動が有効であり、これを継続して支援するための運営補助金の適正な交付が必要である。補助金が有効に使われるよう適正な交付に努める。	
----	--	--

今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期
--------	------------------	------

特記事項	
------	--

実施 体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	3	地域防犯対策の推進
	実施計画名			事務事業名		
			防犯外灯助成事業			

事業 概要	防犯外灯の新設経費及び修理経費の一部を補助することにより、自治会の防犯活動を支援し、地域の安全の確保を図る。平成25年度から10年間を目途にして防犯外灯のLED化を促進し、促進にあたっては、LEDを設置する場合の優遇措置を講じる。なお、蛍光灯への補助についても継続する。		対象	自治会等
			手段	器具の新設、修理に対して補助をする。
			意図	自治会の負担を軽減し、防犯外灯が適切に維持されることを図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出 内訳	防犯外灯設置補助金	9,050,000	9,049,400
合計		9,050,000	9,049,400

歳入		予算現額(円)	決算額(円)	
財源 内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他	地域づくり	1,632,000	1,632,000
	一般財源		7,418,000	7,417,400
合計		9,050,000	9,049,400	

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,343,020

交付税 算入	無	会計種別	一般	経常・臨時
-----------	---	------	----	-------

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標 達成度	H27(目標)
1	防犯外灯助成新設灯数	45灯	41灯	68灯		
2	防犯外灯助成修理灯数	330灯	429灯	514灯		
3						

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地域の安全確保のための自治会等への補助であり、妥当である
	目的の妥当性	妥当である	自治会等の負担を軽減することにより、防犯環境の整備を促進するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	自治会等の防犯灯への補助であり、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	自治会等への補助であり、適正である
	負担割合の適正化	適正である	設置、修理費の60%又は上限額までの補助であり、適正である
有効性	目標達成度		
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	地域の安全確保に貢献している。



課題	自治会の負担軽減を目的として、蛍光灯からLEDに取り替える自治会が増えており、当初予算を大幅に上回る申請があったため増額補正したが、平成27年度に繰越となった自治会もあり、要望も多く今後数年間は計画を上回る申請が見込まれる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	5	交通安全と治安の確保	4	空き家対策の推進
	実施計画名			事務事業名		
空き家適正管理推進事業						

事業概要	住民、消防等の協力を得ながら管理不全な空き家の把握に努め、当該所有者等に対する行政指導を粘り強く継続し、周辺の生活環境に与える危険や不安の解消を図る。		対象	空き家所有者
			手段	管理不全な空き家の把握に努め、当該所有者等に対する行政指導を粘り強く継続する。
			意図	周辺の生活環境に与える危険や不安の解消を図る。

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	47,000	46,503
合計		47,000	46,503

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	47,000	46,503
合計		47,000	46,503

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.6	3,343,020

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	連絡のあった物件に対する対応率	100%	100%	100%	普通	100%
		100%	100%	100.00%		
		100%	100%			
2	空き家等が適正な管理に至った割合	100%	100%	100%	普通	100%
		40%	59%	64%		
		40%	59%	64.00%		
3					普通	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	空き家等の適正管理に関する条例により、妥当である。
	目的の妥当性	妥当である	管理不全な状態にある空き家の是正を推進するものであり、妥当である。
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	空き家等の適正管理に関する条例により、妥当である。
効率性	コスト効率	適正である	
	実施主体の適正化	適正である	空き家等の適正管理に関する条例により、適正である。
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	管理不全な状態にある空き家は増加傾向にあり近隣住民に危険と不安をもたらすが、相続人の死亡等で所有者の不明な家屋が存在している。所有者等に粘り強く行政指導を繰り返すとともに、対応について庁内空き家対策委員会において協議検討する。最終的な手法として代執行が考えられるので、この研究をしていく。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	6	消費者の保護と意識啓発	1	消費者教育・情報提供の推進
	実施計画名			事務事業名		
			消費者保護事業			

事業概要	複雑多様化する社会システムに対応できない市民、特に消費者弱者といわれる人々の被害が急増している。また、相次ぐ偽装問題等に対応するため、不正表示への監視指導体制の強化や悪質商法による高齢者被害の防止に取り組む。また、消費生活サポーターとして消費者団体の育成に取り組む。	対象	全市民
		手段	消費者被害の未然防止・被害救済
		意図	市民の安心で安全な消費生活の確保

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	需用費	195,360	195,280
	負担金、補助金及び交付金	48,000	48,000
	旅費	32,420	32,420
	使用料及び賃借料	4,220	4,220
	合計	280,000	279,920

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源	280,000	279,920
合計		280,000	279,920

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	0.35	1,950,095

交付税算入	無	会計種別	一般	経常
-------	---	------	----	----

活動指標、または成果指標		※上段:目標		中段:実績		下段:達成率	
		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)	
1	消費生活関連事業・研修への参加促進(市民)	300人	300人	300人	かなり良い	300人	
		247人	517人	524人			
		82%	172%	174.00%			
2	商品表示の立ち入り検査	40店舗	45店舗	2店舗		2店舗	
		40店舗	45店舗	2店舗			
		100%	100%	100.00%			
3	消費者団体の会員数	130人	120人	120人		110人	
		111人	109人	109人			
		85%	91%	91.00%			

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法、消費者安全法、消費者基本法、消費者教育の推進に関する法律に規定されている自治事務である
	目的の妥当性	妥当である	消費者安全法、消費者教育の推進に関する法律に規定されている業務目的である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全市民を対象としており、妥当である
効率性	コスト効率	概ね適正である	概ね適正ではあるが、消費者団体の補助金が少ないため、消費者団体の育成に抑制がかかっている
	実施主体の適正化	適正である	
	負担割合の適正化	適正である	
有効性	目標達成度	概ね達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	社会システムの複雑・多様化による消費者トラブルが増加している。また、不当表示などの問題発覚による市民の不安増加により、消費生活センターによる監視機能が熱望されている。このような消費者トラブルを未然防止するためには能動的に活動する必要がある。今後の対策としては、消費者団体の年齢構成が高齢化しているため、若年層の消費者サポーターを育成し、見守りの担い手を増加することが必要となる。		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--

施策体系	大項目(政策)		中項目(施策)		小項目(基本事業)	
	4	市民が安心して暮らせる環境づくり	6	消費者の保護と意識啓発	2	消費生活センターの相談体制の充実
	実施計画名			事務事業名		
			地方消費者行政活性化事業			

事業概要	消費者を取り巻く契約システム等の複雑化・高度化が進む中、人口の高齢化率に比例して相談件数が増加している。相談内容も複雑多様化しており、相談員等の資質向上と消費生活センターの周知が急務である。そのような情勢の中、全国的に消費者行政の低力化に歯止めをかけるべく地方消費者行政活性化事業を実施する。	対象	全市民
		手段	消費者被害の未然防止・被害救済
		意図	消費者行政の強化

歳出		予算現額(円)	決算額(円)
支出内訳	給料	1,628,000	1,651,200
	職員手当等	1,027,000	868,349
	共済費	579,000	601,758
	報償費	20,000	20,000
	旅費他	683,000	675,808
合計		3,937,000	3,817,115

歳入		予算現額(円)	決算額(円)
財源内訳	国庫支出金		
	県支出金	3,937,000	3,746,837
	地方債		
	その他		
	一般財源	0	70,278
合計		3,937,000	3,817,115

人件費概算	人工数(人役)	人件費(円)
	1.55	5,582,635

交付税算入	無	会計種別	一般	臨時
-------	---	------	----	----

※上段:目標 中段:実績 下段:達成率

活動指標、または成果指標		H24	H25	H26	目標達成度	H27(目標)
1	相談員等の研修参加	2回/人	2回/人	2回/人	普通	2回/人
		2回/人	2回/人	2回/人		
		100%	100%	100.00%		
2	市民向けセミナーの開催	2回	2回	1回	普通	1回
		3回	1回	1回		
		150%	50%	100.00%		
3	相談件数	337件	402件	421件	普通	

妥当性	自治体関与の妥当性	妥当である	地方自治法、消費者安全法に規定されている自治事務である
	目的の妥当性	妥当である	消費者安全法に規定されている業務目的である
	対象(受益者)の妥当性	妥当である	全市民を対象としており、妥当である
効率性	コスト効率	概ね適正である	概ね適正ではあるが、相談員の賃金が県内で安価であり、検討が必要である
	実施主体の適正化	適正である	地方自治法、消費者安全法に規定されている自治事務である
	負担割合の適正化	検討が必要	自治事務であり、自主財源化計画を立てる必要がある
有効性	目標達成度	達成している	
	類似事業の存在	存在しない	
	上位施策への貢献度	貢献している	



課題	消費者を取り巻く契約システム等の複雑化・高度化が進む中、人口の高齢化率に比例して相談件数が増加している。相談内容も複雑多様化しているため、今以上の相談員等の資質向上が急務である。(法律の改正やだましの手口の多様・複雑化、システムの多様・複雑化)		
今後の方向性	計画どおり事業を進めることが適当	改善時期	

特記事項	
------	--